

大垣市第2次農業ビジョン

令和4年3月

大 垣 市

目 次

第 1 章 第2次農業ビジョンの概要	1
1 趣 旨	1
2 位置づけ	3
3 持続可能な開発目標（SDGs）との関連	4
4 期 間	4
第 2 章 前計画の実施状況及び評価	5
1 前計画の実施状況	5
2 目標指標に対する実績	8
第 3 章 農業・農村の現状	10
1 食料・農業・農村を取り巻く状況	10
2 本市の農業の現状	22
3 生産者ヒアリング	66
4 住民意識調査	80
5 人・農地プランアンケート	95
6 本市の農業の課題	102
第 4 章 農業の目指すべき方向	104
1 目指すべき将来像	104
2 基本理念	105
3 基本方針	106
4 施策体系図	107

第5章 基本方針を実現するための施策 109

- 1 大垣の農業を支える人の確保・育成 109
- 2 大垣の風土を活かした農業生産の振興 112
- 3 大垣の特性に応じた生産基盤づくり 118
- 4 市民に親しまれる農業・地産地消の推進 122
- 5 計画の目標 124

第6章 第2次農業ビジョンの実現に向けて 126

- 1 ビジョンの推進体制 126
- 2 ビジョンの進行管理 126

資 料

- 1 17の持続可能な開発目標（SDGs） 127
- 2 用語解説 128
- 3 策定の経過 129
- 4 大垣市農業ビジョン策定・推進委員会設置要綱 130
- 5 大垣市農業ビジョン策定・推進委員会委員名簿 132

第1章 第2次農業ビジョンの概要

1 趣 旨

本市の農業は、木曾三川の低湿地帯という土地条件から、水稻を中心とする水田農業が盛んで、特に美濃ハツシモは岐阜県を代表する銘柄の一つです。乾田化が可能な水田においては、麦や大豆をはじめ、ブロッコリー、加工用野菜などが、転作作物として栽培されています。加えて、平坦地である大垣地域、墨俣地域では岐阜県の奨励品種であるハツシモをはじめ、江戸時代にこの地から関東地方に伝来したとされる梨や栽培面積日本一といわれるカミツレ、中山間地である上石津地域では地形や気候を生かしたコシヒカリをはじめ茶などが、本市の特色ある農産物として栽培されています。

一方、農業従事者の減少・高齢化、経営耕作の減少・耕作放棄地の増加、担い手・後継者不足、農産物価格の下落や農業資材・機械、労務費の高騰による農業経営の悪化など、わが国全体における農業の課題が、そのまま本市の農業の課題として顕在化しています。

このような状況の下、本市では、平成24年3月に「水を生かし、明日につながる農業、愛される農業へチャレンジ」を基本理念とした「大垣市農業ビジョン」を策定しました。その後、5年経過した平成29年3月に本ビジョンの改定を行い、令和3年度を最終目標とした、重点的に取り組む農業の諸施策として、10の基本施策、30の単位施策などを掲げました。

本ビジョンの実施状況を評価するにあたり、施策評価として具体的な数値目標を、事業評価として各事業の年度別の進捗状況及び評価基準による評価をそれぞれ実施しています。このうち、直前の令和2年度において、新規就農者数やブロッコリーの作付面積、学校給食での地元の農産物使用量など8つの指標で数値目標を達成しており、本市の農業振興に対し一定の効果を挙げています。

本ビジョンの改定以降、わが国並びに本市の農業を取り巻く環境は大きく変化しています。持続可能な開発目標（SDGs）、行政による米の生産数量目標の配分廃止、海外市場の拡大と経済のグローバル化の加速、スマート農業・デジタル技術の活用・フードテックの進展など枚挙にいとまがありません。加えて、平成30年9月には、岐阜県の養豚農場において、わが国では平成4年以来となる豚熱（CSF）の発生が確認され、国内の養豚に多大な影響を与えたほか、令和2年1月に、国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルスは、わが国の経済のみならず、社会構造全体に大きな影響と変化の起因をもたらしました。

国では、令和2年3月に、新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、「我が国の活力ある農業・農村を世代につなぐ」を目標に掲げ、さらなる農業施策の推進に取り組んでおり、岐阜県でも、平成31年3月に策定した『清流の国ぎふ』創生総合戦略(2019～2023年度)」において、「農林畜水産業の活性化」を掲げるとともに、令和3年3月には、新たな

「ぎふ農業・農村基本計画」を策定し、農業施策の推進に取り組んでいます。

本市においても、こうした国や県の動向を踏まえ、本市の地域性、独自性をもたせながら、活力ある持続可能なまちづくりを推進するため、市制100周年の平成30年度を初年度とし、30年後の大垣の姿を描いた「大垣市未来ビジョン基本構想」と、それに基づく5か年のまちづくり指針となる「大垣市未来ビジョン第1期基本計画」を策定しました。また、令和2年3月に策定した「第2期『水の都おおがき』創生総合戦略」において、農産物の生産振興や担い手の確保・育成を施策としています。

令和3年度をもって本ビジョンが満了するに伴い、この10年を振り返ると、多様な担い手による持続的な発展により、安全で良質な食を安定的に供給できる農業は、各種施策を進めることで、確実に前進していると考えます。しかし、依然として、担い手の高齢化、農業従事者の減少、耕作放棄地の増加といった課題は解決していません。よって、今回、「大垣市第2次農業ビジョン」を策定し、引き続き本市農業の課題解決に取り組むものです。

〔大垣市未来ビジョン第1期基本計画における「農業」の位置づけ〕

○ 大垣市未来ビジョン第1期基本計画

第3節 分野別計画

2 みんなが元気なまち（産業振興）

(3) 農業

農産物の生産振興や生産基盤の確保、担い手の確保・育成、地産地消の推進により、農業に意欲的な担い手が育ち、様々な農業分野で活躍の場があるまちをめざします。

〔第2期「水の都おおがき」創生総合戦略における「農業」の位置づけ〕

○ 第2期「水の都おおがき」創生総合戦略

第3章 戦略

4 施策

基本目標2 元気があるまちづくり

⑤ 農産物の生産振興

カミツレなどの特色ある農産物の生産振興に努めるとともに、農業者、消費者、関係機関等との連携により、新たな特産農産物の発掘に取り組みます。

⑥ 担い手の確保・育成

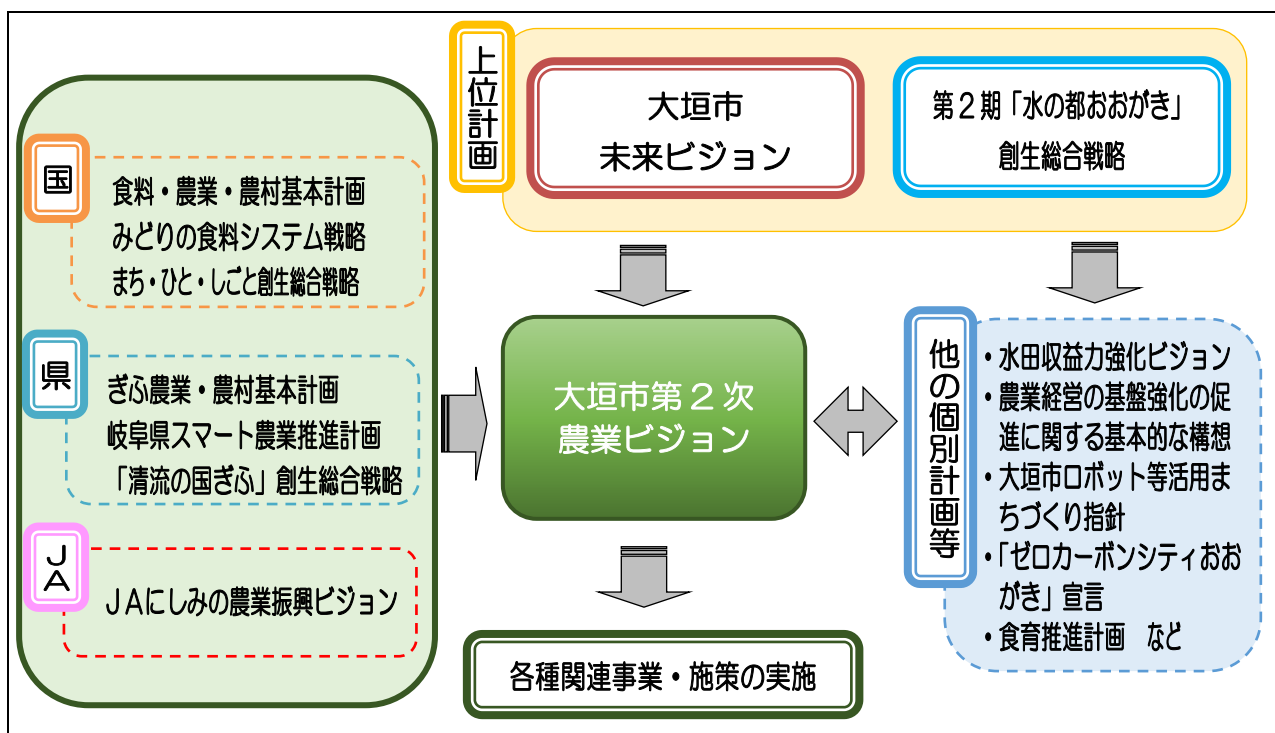
認定農業者への支援をはじめ、チャレンジ精神を持つ若者をはじめとした新規就農者への支援、女性や高齢者の農業への参画促進など、担い手の確保・育成に努めます。

2 位置づけ

このビジョンは、「大垣市未来ビジョン」や「第2期『水の都おおがき』創生総合戦略」を上位計画とし、農業部門の個別計画として、本市の農業施策の方向性を明らかにするものです。

また、国の「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月閣議決定）や「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月みどりの食料システム戦略本部決定）、「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」（令和元年12月閣議決定）、岐阜県の「ぎふ農業・農村基本計画」（令和3年3月策定）や「岐阜県スマート農業推進計画（平成31年3月策定）」、「『清流の国ぎふ』創生総合戦略（2019～2023年度）」（平成31年3月策定）、西美濃農業協同組合の「第3次JAにしみの農業振興ビジョン」（令和3年3月策定）、市の他の個別計画等とも十分な整合性を図っていきます。

〔第2次農業ビジョンの位置づけ〕



3 持続可能な開発目標（SDGs）との関連

2015年の国連サミットでは、「持続可能な開発目標（SDGs）」を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。

SDGsは、先進国、途上国すべての国を対象に、経済、社会、環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標として、17の目標とその課題ごとに設定された169の達成基準から構成されています。

これらは、貧困や飢餓から、環境問題、経済成長、ジェンダーまで広範な課題を網羅しており、豊かさを追求しながら地球環境を守り、そして「誰一人取り残さない」ことを強調し、人々が人間らしく暮らしていくための社会的基盤を2030年（令和12年）までに達成することが目標とされています。



4 期 間

第2次農業ビジョンは、令和4年から10年後の令和13年の大垣市の農業の姿を描き、そのうち、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とし、重点的に取り組む施策を示すものとしします。

なお、策定後は、進捗状況の把握に努めるとともに、農業を取り巻く社会経済情勢の変化などにも的確に対応しながら、必要に応じて内容の見直しを行います。

第2章 前計画の実施状況及び評価

1 前計画の実施状況

本市では、「大垣市第五次総合計画基本構想」の施策の大綱のひとつである「にぎわいと活力みなぎるまちづくり（産業振興）」の実現を目指して、「大垣市農業ビジョン」を平成29年度から令和3年度までを期間として改定し、子どもから大人まで多くの市民が農業にふれる機会の充実を図り、生産者も消費者も喜び、愛着の持てる農業、多くの農業者がチャレンジ精神を持ち、楽しく、未来につながる農業の実現のため、関係機関と連携して各種施策を展開してきました。

(1) 農産物の生産振興

基本施策	単位施策	取組内容
① 水田農業の振興	1) 水田フル活用による経営の安定化及び効率化	1 水田活用の直接支払交付金（産地交付金） 2 環境保全型農業直接支払事業 ほか
	2) 水稻を基軸とした麦、大豆生産の振興	1 水田活用の直接支払交付金（産地交付金） 2 地域振興作物生産拡大支援事業 ほか
	3) 新規需要米生産の振興	1 水田活用の直接支払交付金（産地交付金）
② 主要農産物の生産振興	1) 梨生産の振興	1 ギョウキョー農業表示推進事業 2 ナシ生産連絡協議会活動事業 ほか
	2) 野菜生産の振興	1 ブロッコリー大垣部会事業 2 大垣さといも部会事業 ほか
	3) 茶生産の振興	1 西南濃地区茶振興協議会負担金
	4) 花き生産の振興	1 花卉園芸振興会活動事業
	5) 薬用作物生産の振興	1 薬草組合事業
	6) 畜産の振興	1 畜産振興会活動事業 2 家畜環境整備施設設置事業 ほか

基本施策	単位施策	取組内容
	7) 特産品の振興	1 特産農産物普及促進事業 2 ブロッコリー大垣部会事業 ほか
③ 環境に優しい農業の推進	1) 環境保全型農業の推進	1 環境保全型農業直接支払事業 2 ぎふクリーン農業表示推進事業 ほか
	2) 環境保全活動の推進	1 農業・農村多面的機能発揮促進事業 2 中山間地域等直接支払事業 ほか
	3) 資源循環農業の推進	1 水田活用の直接支払交付金（産地交付金）

(2) 生産基盤の確保

基本施策	単位施策	取組内容
① 優良農地の確保	1) 優良農地の確保・集積	1 農地集積促進事業 2 人・農地プラン検討会の開催 ほか
	2) 農業生産基盤及び農業用施設の改良・整備	1 農業生産基盤整備推進事業 2 かんがい排水路・農道整備事業 ほか
② 農地の有効活用	1) 鳥獣害対策の推進	1 鳥獣被害対策支援事業 2 有害獣防除施設設置事業 ほか
	2) 農地の保全	1 農業・農村多面的機能発揮促進事業 2 中山間地域等直接支払事業 ほか
	3) 耕作放棄地の対策	1 耕作放棄地解消対策事業 2 農地パトロールの実施 ほか

(3) 担い手の育成・確保

基本施策	単位施策	取組内容
① 地域農業の担い手育成	1) 担い手の育成	1 地域営農活性化対策事業 2 認定農業者連絡協議会活動事業 ほか
	2) 集落営農組織の育成	1 元気な農業産地構造改革支援事業 2 集落営農組織法人化支援事業 ほか
	3) 新規就農者等の育成	1 新規就農者所得補償事業 2 農業後継者育成事業 ほか
② 多様な担い手の育成と確保	1) 女性の農業への参画	1 農業生活改善グループ連絡協議会活動事業
	2) 高齢者の農業への参画	1 ファーマーズマーケット生産者友の会事業
	3) 企業等の農業への参画	1 相談窓口の設置

(4) 地産地消の推進

基本施策	単位施策	取組内容
① 地元農産物の活用	1) 学校給食等における地元農産物の利用	1 学校給食地産地消推進事業
	2) 地元農産物の販売の促進	1 朝市連絡協議会事業 2 大垣マコモタケ研究会事業 ほか
② 地元農産物の加工による高付加価値化	1) 地元農産物を活用した料理や加工品の開発	1 地域米消費拡大総合対策事業 2 6次産業化推進事業 ほか
	2) 6次産業化商品の販売の促進	1 イベント出店によるPR
③ 生産者と消費者等の交流の促進	1) 地元農産物に関する情報提供	1 地域米消費拡大総合対策事業 2 地元農産物PR ほか
	2) 農業にふれあう機会の充実	1 かがやき農業体験事業 2 かがやき農業塾事業 ほか

2 目標指標に対する実績

令和2年度末現在、目標指標とした22項目のうち、8項目は目標達成（A）、4項目は概ね達成（B）、10項目が未達成（C）となっています。

(1) 農産物の生産振興

基本施策	目標指標	基準値 (H27)	実績値 (R02)	目標値 (R03)	R2 評価
① 水田農業の振興	1) 水稻の作付面積 (ha)	1,754	1,492	1,520	A
	2) 麦・大豆の作付面積 (ha)	304	323	320	A
	3) 飼料用米の作付面積 (ha)	209	219	290	C
② 主要農産物の生産振興	1) ブロッコリーの作付面積 (ha)	16.5	29.6	28.0	A
	2) 加工・業務用野菜の作付面積 (ha)	0.8	7.3	8.0	B
	3) カミツレ生産面積 (ha)	2.9	3.8	5.5	C
	4) 飼料の作付面積 (ha)	268	231	300	C
	5) ブランド化を目指す農産物数 (品目)	9	9	10	B
③ 環境に優しい農業の推進	1) ぎふクリーン農業生産登録面積 (ha)	473	461	500	B
	2) GAP認証取得者数 (人)	0	1	5	C

※ 水稻の作付面積について、生産数量目標に従った生産のため超えないことを目標とする。

(2) 生産基盤の確保

基本施策	目標指標	基準値 (H27)	実績値 (R02)	目標値 (R03)	R2 評価
① 優良農地の確保	1) 担い手への農地集積率 (%)	47	44.5	68	C
	2) 土地改良施設長寿命化整備箇所数 (累計)	0	4	5	A
② 農地の有効活用	1) 耕作放棄地面積 (ha)	9.7	9.7	8.0	C

(3) 担い手の育成・確保

基本施策	目標指標	基準値 (H27)	実績値 (R02)	目標値 (R03)	R2 評価
① 地域農業 の担い手の 育成	1) 認定農業者数（人）	53	66	70	B
	2) 集落営農組織法人数（組織）	8	15	17	A
	3) 新規就農者数（人）	4	7	8	A
	4) 家族経営協定数（件）	1	3	5	C
② 多様な担 い手の育成 と確保	1) 農業参入法人数（件）	2	4	5	A

(4) 地産地消の推進

基本施策	目標指標	基準値 (H27)	実績値 (R02)	目標値 (R03)	R2 評価
① 地元農産物 の活用	1) 学校給食での地元農産物使用量（kg）	10,515	19,926	14,500	A
	2) 芭蕉元禄朝市の販売額（万円）	275	58	320	C
② 地元農産物 の加工による 高付加価値化	1) 6次産業化した品目数（件）	2	7	10	C
③ 生産者と消 費者の交流の 促進	1) 農業体験学習参加者数（人）	97	36	120	C

第3章 農業・農村の現状

1 食料・農業・農村を取り巻く状況

(1) 人口減少社会の本格的な到来と少子高齢化の進展

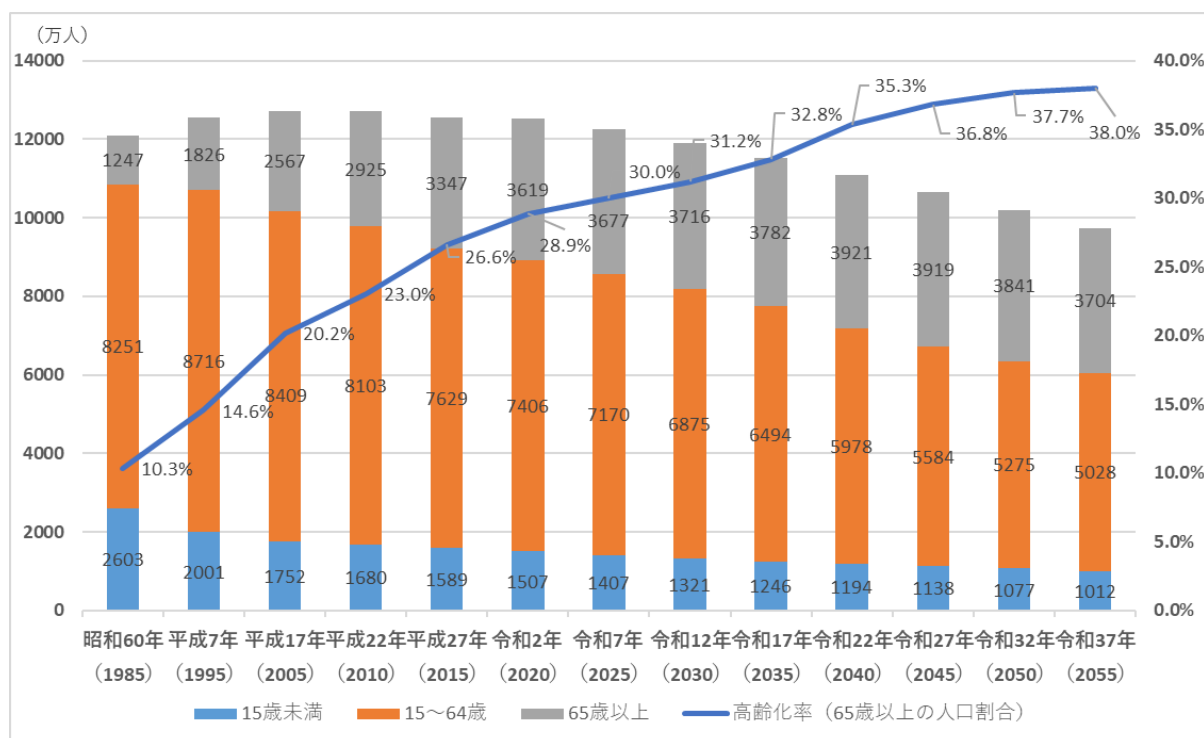
わが国の総人口は、平成22年から減少に転じ、先進国の中では、世界に先駆けて人口減少社会に突入しています。令和2年時点ではおよそ1億2千5百万人です。

国立社会保障・人口問題研究所が、平成29年1月に公表した「日本の将来推計人口」の推計によると、わが国の人口は今後も減少を続け、令和12年（2030年）には、1億2千万人を割り込み、令和37年（2055年）には、1億人を下回ると予測されています。特に労働力の担い手である生産年齢人口については減少が顕著で、令和37年には、およそ5千万人と令和2年時点と比較して2千4百万人減少すると予測されています。

一方、高齢者数（65歳以上の人口）は、令和2年時点ではおよそ3千6百万人で、今後も高齢者は増加していく予測となっています。人口減少とも相まって、高齢化率は上昇の一途を辿り、令和37年には、高齢化率は38.0%に達すると予測されています。

“消滅可能性都市”が流行語大賞候補になるなど、人口減少及び少子高齢化の進展は、地域経済の縮小要因になると懸念されるとともに、地域コミュニティの衰退を引き起こすと考えられることから、様々な分野における改革や工夫が求められています。

〔将来人口の推計と高齢化の推移〕

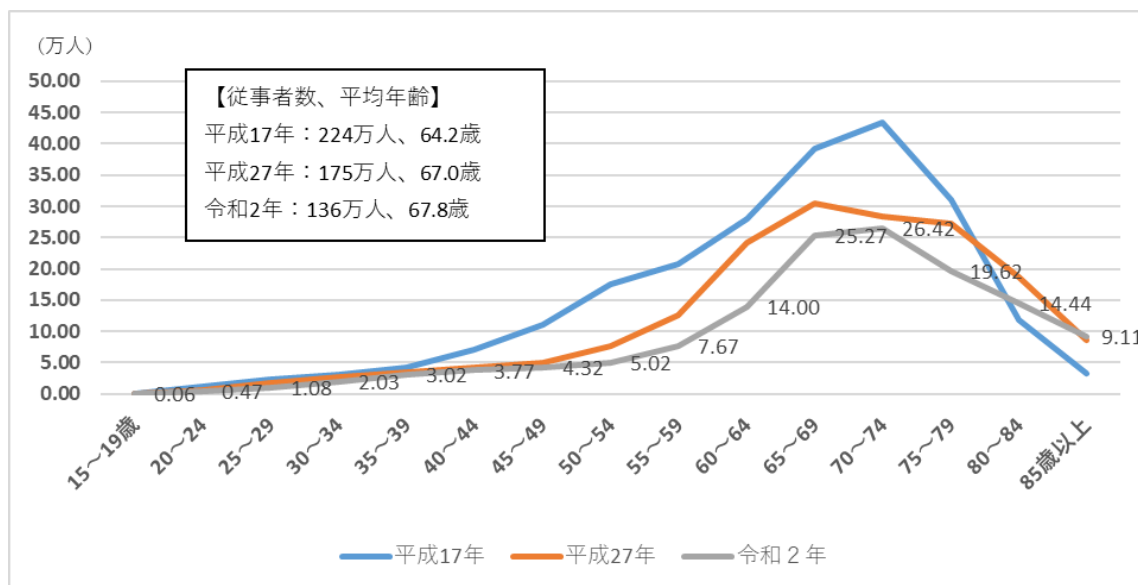


資料：令和2年までは総務省「国勢調査」、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成29年1月）

また、農業分野においても、従事者の減少と高齢化が顕著です。わが国の農業を支える基幹的農業従事者（ふだん仕事として主に自営農業に従事している者）は、平成17年におよそ224万人だったものが、令和2年には136万人まで減少しており、この間に従事者の平均年齢は3.6歳上昇しています。

今後一層の減少が見込まれることから、担い手の確保が困難となり、農業の持続可能性が懸念される地域が発生するおそれがあります。

〔基幹的農業従事者の年齢構成の推移〕

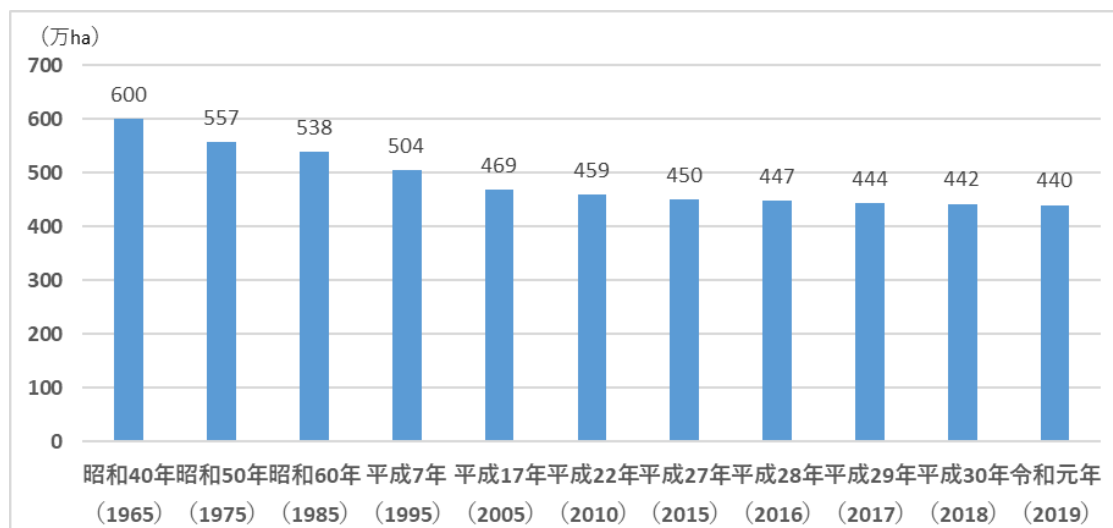


資料：農林業センサス

(2) 農業を支える担い手など農業・農村の構造の変化

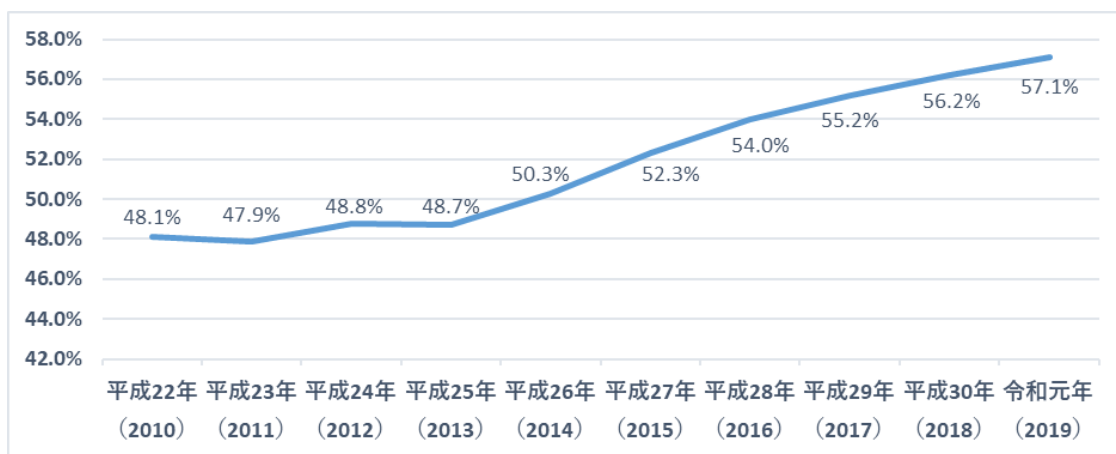
国内の農地面積は、宅地などへの転用や耕作放棄地増加の影響で減少が続いており、昭和40年と比較しておよそ25%減少しました。一方、利用権の設定や農地バンクの活用による農地集積が進展し、認定農業者や集落営農などいわゆる「担い手」が農地を利用する面積は、全体の過半を超えており、目標の8割に向けて割合は年々増加しています。

〔農地面積の推移〕



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

〔担い手への農地集積率の推移〕



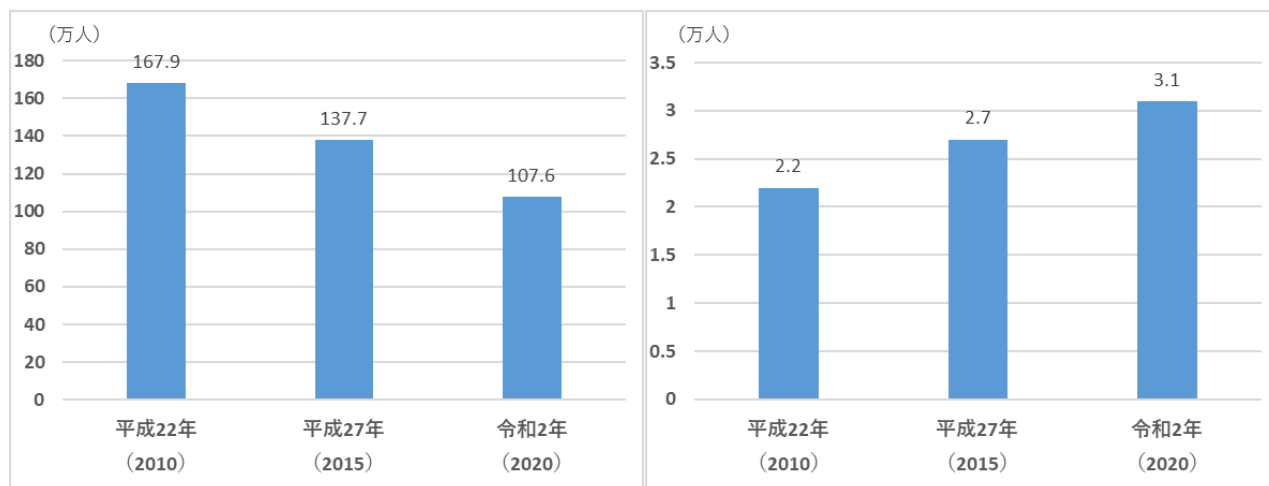
資料：農林水産省「令和2年度食料・農業・農村白書」

また、農業経営体数は、個人経営体が減った影響で、この10年の間におよそ35%減少しましたが、逆に法人経営体数は、1.4倍に増加しました。経営管理の高度化や、安定的な雇用の確保など経営発展の効果が期待されるため、国が法人化の加速化を後押しする取組を推進していることや、平成21年の農地法の改正により、一般企業の農業参入について緩和されたことが影響しています。

こうした農業構造の変化により、大規模経営体と従来からの小規模農家の二極化や、施設外就労や障がい者雇用による「農福連携」の進展、半農半Xと呼ばれる農村での新たなライフスタイル、土地持ち非農家の増加等も進行しており、農業に関わる多様な主体が存在しています。

このため、これらの地域農業の担い手と従来からの小規模農家、高齢農家等の役割分担や、担い手間の合意形成を促進し、地域農業の維持・振興に努めていく必要があります。

〔農業経営体数と法人経営体数の推移〕



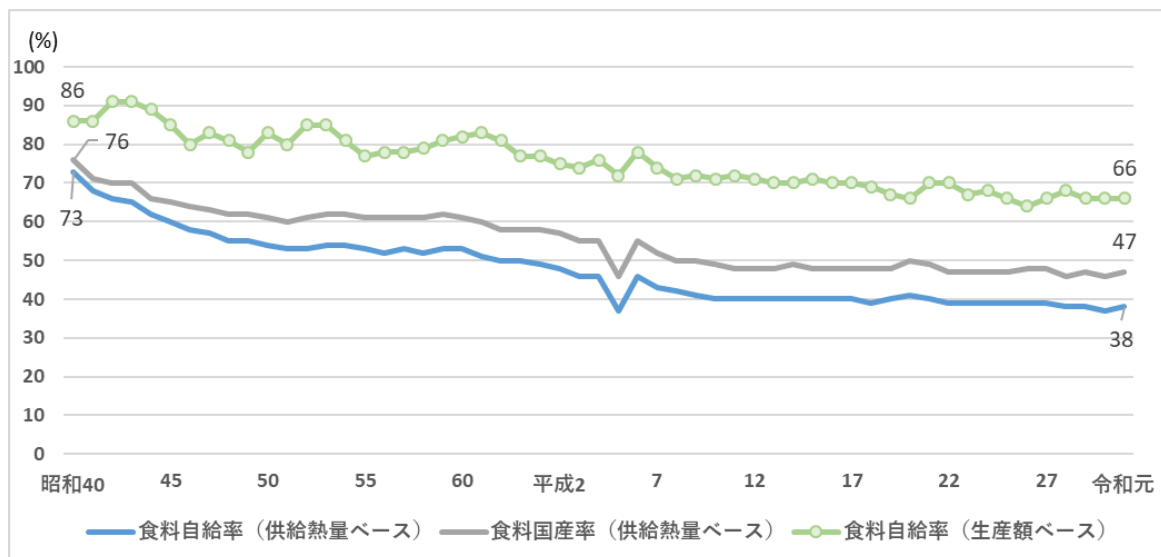
資料：農林水産省「令和2年度食料・農業・農村白書」

(3) 食料自給率の低迷

わが国は、食料の多くを海外からの輸入に頼っており、昭和40年度に73%あった食料自給率（熱量供給ベース）は年々低下し、平成10年頃から40%前後で長期低迷しています。令和元年度は38%で、他の先進国と比較しても最低水準となっています。低迷している大きな要因の一つとして、食の欧米化が進む一方で輸入した飼料で育った国内の畜産物は熱量供給ベースの食料自給率に算入しないことが挙げられます。

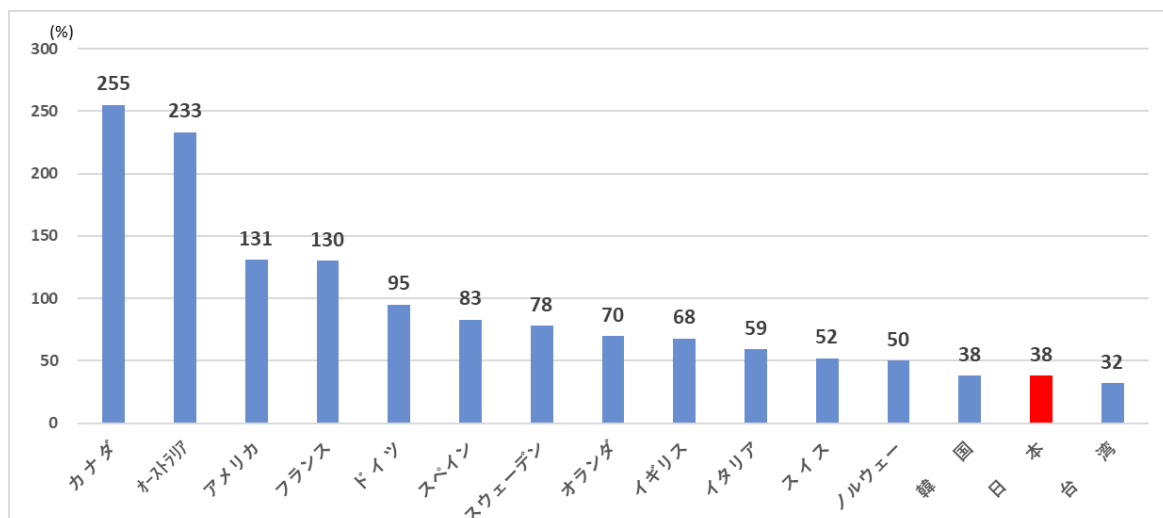
新型コロナウイルス感染症の拡大など、リスクが多様化している中で、食料自給率の向上や食料安全保障の強化への期待はますます高まっています。食料自給率の向上のため、飼料が国産か輸入かにかかわらず、畜産業の活動を反映し、国内生産の状況を評価する“食料国産率”と飼料自給率の双方の向上を図りながら、生産面では国内農業生産の拡大、消費面では国産農産物の消費拡大や農業と食品産業との連携強化等が必要になります。

〔食料自給率の推移〕



資料：農林水産省「食料需給表」

〔主要先進国の食料自給率（2017年供給熱量ベース）〕



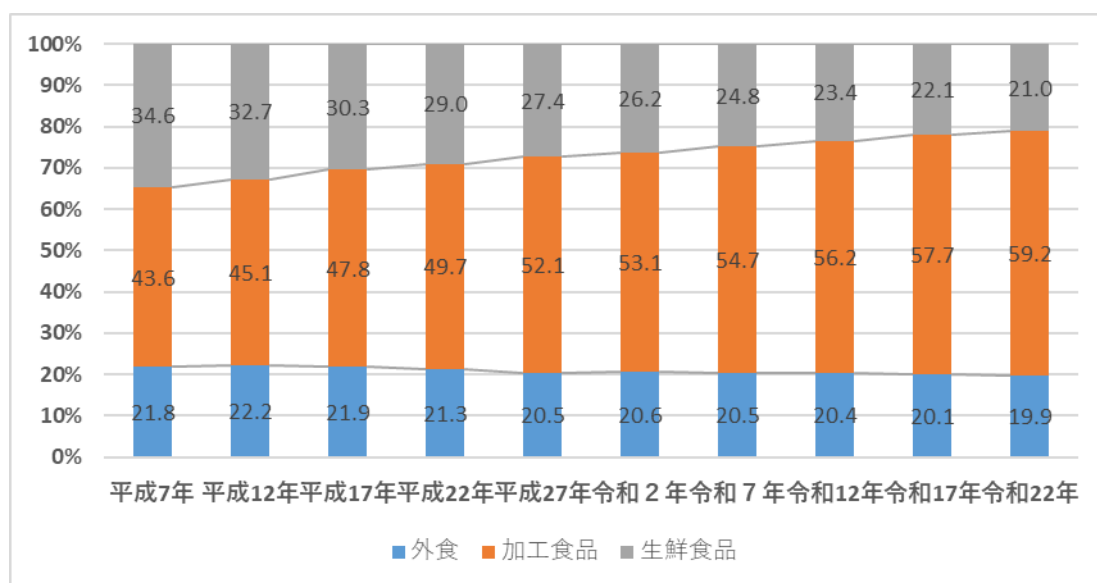
資料：農林水産省「食料需給表」

(4) 食の外部化と食に対する消費者ニーズの多様化

わが国では、未婚化・晩婚化や平均余命の伸長、女性の社会進出などにより、単身世帯・共働き世帯・高齢者世帯が増加しています。こういった世帯構成やライフスタイルの変化によって、外食や中食（家庭で料理を要しない加工食品や惣菜等）といった食の外部化が一層進むと見込まれており、食料需要は、生鮮食品から付加価値の高い加工食品にシフトすると見込まれています。

また、1世帯あたりの人員減による少量サイズの野菜や個食商品に対するニーズの高まり、物流体制とデジタル化の進展によるECサイトでの食品購入割合の向上など、食に対するニーズの多様化が進んでいます。

〔食の外部化の進展〕



資料：農林水産政策研究所「我が国の食料消費の将来推計（2019年版）」

一方で、消費者と食との関わり方が多様化する中、地域で受け継がれてきた伝統的な食文化の衰退、食卓と生産現場との距離の拡大による農業や農村への国民理解の希薄化が進むことも懸念されています。

このため、例えば、業務用野菜の栽培強化など、消費者・実需者ニーズの変化に対応した生産・供給体制の構築を図るとともに、農業体験など国内産農畜産物の消費拡大を目指す取り組みの推進などを図る必要があります。



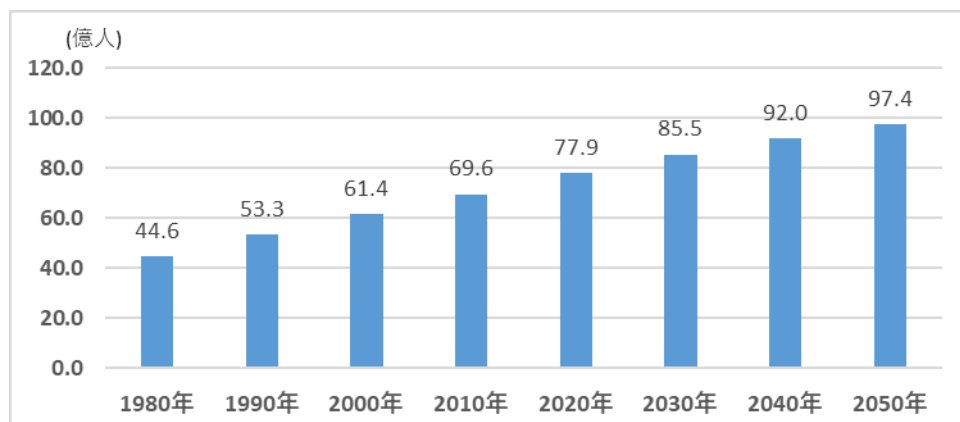
出典：世界農業遺産「清流長良川の鮎」公式HP

(5) 海外市場の拡大と経済のグローバル化の加速

国内の人口は減少トレンドですが、世界全体では人口増加が続いており、2050年には現在より20億人増加すると見込まれています。加えて、2018年12月に発効されたTPP（環太平洋パートナーシップ）11や2020年1月に発効された日米貿易協定・日米デジタル貿易協定をはじめ、24か国・地域と21の経済連携協定（EPA/FTA）等が発効済みもしくは署名済みで、これらの協定でわが国の貿易総額のおよそ8割をカバーしていることになります。

人口増加・経済成長による海外市場の拡大と貿易の障壁が下がることで、農業を含めた経済のグローバル化が加速しており、様々な業種において国内・海外の垣根を超えたビジネスが展開されています。

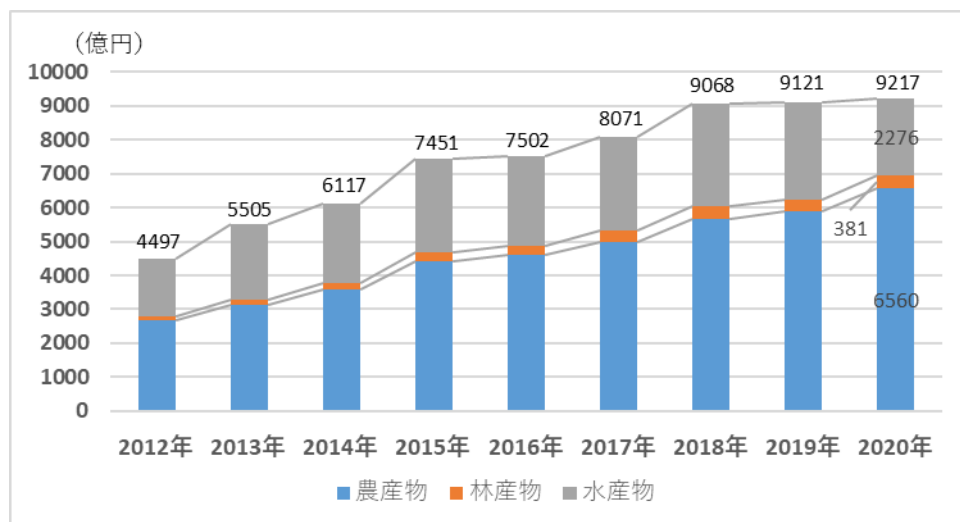
〔世界人口の推移〕



資料：国連経済社会局「人口データ」

経済が発展し、“胃袋”が増加すれば、当然に食料需要も増加するため、農業経営でも今後、海外市場を意識して販売戦略を立てることは特別ではなくなると考えられます。国は2019年（令和元年）に1兆円としていた農林水産物・食品の輸出額目標を、2030年に5兆円とより高い目標を設定し、輸出拡大に向けた各種推進施策を行っています。

〔農林水産物・食品の輸出額推移〕



資料：農林水産省「農林水産物・食品の輸出額（令和2年）」

(6) スマート農業・デジタル技術の活用・フードテックの進展

農業の担い手が減少傾向に歯止めがかからない中、ロボット、AI、IoT等の先端技術を用いるスマート農業、デジタル技術などデータを活用した農業、代替肉や健康・栄養に配慮した食品、昆虫を活用した環境負荷の低減に資する食料・飼料・肥料の生産など、いわゆるフードテックが進展しています。

農林業センサスによると、データを活用した農業を行っている農業経営体は現段階では全体の2割に過ぎず、デジタル技術の活用によって、農作業の効率化、労働時間の削減、単収の増加など収益性アップが期待できると考えられます。実際に大規模水田作における実証実験では、1反あたりの労働時間を13%削減できたとの結果が報告されています。

〔スマート農機の例〕

	
無人のロボットトラクタと 有人のトラクターの協調作業	ドローンによる農薬散布

出典：令和2年度 食料・農業・農村白書

(7) 国の取り組み

国では、令和2年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、食料自給率（熱量供給ベース）を令和12年度に45%、飼料自給率を反映せず、国内生産の状況を評価するために新たに設定された食料国産率（熱量供給ベース）を同じく53%などとする目標が示されました。

〔食料・農業・農村基本計画の概要〕

新たな基本計画のポイント

- 農業の成長産業化に向けた農政改革を引き続き推進

生産農業所得	2.8兆円(2014) → 3.5兆円(2018)
若者の新規就農	18,800人/年(2009～2013平均) → 21,400人/年(2014～2018平均)
- 中小・家族経営など多様な経営体の生産基盤の強化を通じた農業経営の底上げ
- 農林水産物・食品の輸出を2030年までに5兆円とする目標を設定

農林水産物・食品輸出額	6,117億円(2014) → 9,121億円(2019)
-------------	-------------------------------
- 関係府省等と連携し、農村振興施策を総動員した「地域政策の総合化」
- 食と農に関する新たな国民運動の展開を通じた国民的合意の形成

基本的方針、食料自給率目標等

【施策の基本的な方針】

- ・ 「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立

【食料自給率目標等】

＜食料自給率目標＞

カロリーベース：37%(2018) → 45%(2030) 生産額ベース：66%(2018) → 75%(2030)

＜食料国産率：飼料自給率を反映せず、国内生産の状況を評価するため新たに設定＞

カロリーベース：46%(2018) → 53%(2030) 生産額ベース：69%(2018) → 79%(2030)

＜食料自給力指標＞

- ・ 我が国食料の潜在生産能力を評価する指標。農地面積に加え、新たに労働力や省力化の農業技術も考慮した指標を提示。また、新たに2030年の見通しも提示。

講すべき施策

1. 食料の安定供給の確保

- **新たな価値の創出による需要の開拓**
 - 食市場の変化に対応した新市場創出、食品産業の競争力強化、食品ロス削減
- **グローバルマーケットの戦略的な開拓**
 - 農林水産物・食品の輸出額5兆円目標(2030年)を設定
- **消費者と食・農とのつながりの深化**
 - 食育や地産地消、国産農産物の消費拡大、和食文化の保護・継承
- **食品の安全確保と消費者の信頼の確保**
 - 科学的知見に基づくリスク評価・管理、食品表示の適正化等を通じた消費者の信頼確保
- **食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立**
 - 不測時に備えたリスク分析と対応の検討、国際的な食料需給の把握・分析、動植物防疫措置の強化
- **TPP等新たな国際環境への対応、今後の国際交渉への戦略的な対応**
 - 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく生産基盤強化、センシティブティに十分配慮し、輸出拡大に繋がる交渉

2. 農業の持続的な発展

- **力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保**
 - 法人化の加速化、経営基盤の強化、経営継承、新規就農と定着促進
- **現場を支える多様な人材や主体の活躍**
 - 中小・家族経営など多様な経営体、農業支援サービス
- **担い手等への農地集積・集約化と農地の確保**
 - 人・農地プランの実質化、農地中間管理機構のフル稼働、荒廃農地の発生防止・解消
- **農業経営の安定化に向けた取組の推進**
 - 収入保険、経営所得安定対策等の着実な推進
- **農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備**
 - 農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化、農業水利施設の戦略的な保全管理、農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策
- **需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化**
 - 肉用牛・酪農・園芸作物等の生産拡大など品目別対策、GAPの推進、農作業等安全対策の展開、資材・流通・加工構造の合理化
- **農業生産・流通現場のイノベーションの促進**
 - スマート農業の加速化など農業現場でのデジタル技術の活用推進、農業施策の展開におけるデジタル化の推進
- **気候変動への対応等環境政策の推進**
 - 再生可能エネルギー、気候変動対応技術の開発・普及、有機農業の推進、自然循環機能の維持増進

3. 農村の振興

- **地域資源を活用した所得と雇用機会の確保**
 - 複合経営等の多様な農業経営、地域資源の高付加価値化、地域経済循環
- **中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備**
 - 地域コミュニティ機能の維持・強化に向けたビジョンづくり、日本型直接支払による多面的機能の発揮、鳥獣被害対策
- **農村を支える新たな動きや活力の創出**
 - 地域運営組織、関係人口の創出・拡大、半農半X等の多様なライフスタイルの提示、棚田地域の魅力発信
- **上記施策を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり**

4. 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応

- **東日本大震災からの復旧・復興**
 - 地震・津波災害及び原子力災害からの復旧・復興
- **大規模自然災害への備え**
 - 事前防災の徹底、災害に備える農業経営の取組の展開
- **大規模自然災害からの復旧**
 - 迅速な被害の把握、被災地の早期復旧支援

5. 団体

- 農協が農村地域の産業や生活のインフラを支える役割等を引き続き果たしつつ、引き続き、自己改革の取組を推進
- 農業委員会系統組織、農業共済団体、土地改良区の機能・役割の効果的かつ効率的な発揮

6. 食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成

- 消費者、食品関連事業者、農協等の生産者団体を含めた官民の協働による、食と農のつながりの深化に着目した新たな国民運動の展開

7. 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応

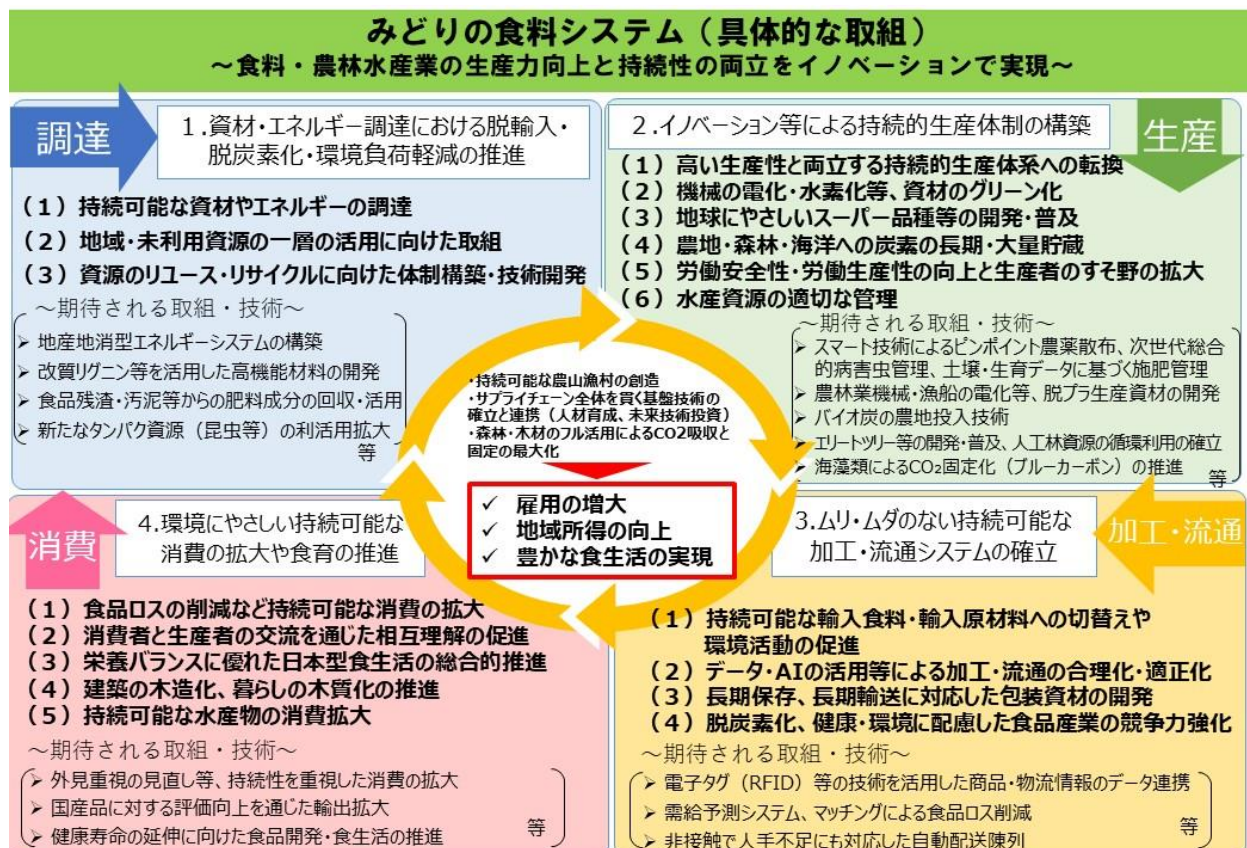
- 国産農産物の内需の喚起、農業労働力の確保、国産原料への切替えや経営改善などの中食・外食・加工業者対策等の機動的実施、食料供給についての情報提供

3

出典：「食料・農業・農村基本計画の概要（令和2年3月）」

また、令和3年5月には、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」が策定されました。農林水産業でのCO2ゼロエミッションを目指し、高い生産性と両立する持続的な生産体制を構築することで、生産化学農薬・肥料の大幅な削減などが目標とされています。

〔みどりの食料システム戦略の概要〕



出典：農林水産省「みどりの食料システム戦略トップページ」

(8) 県の取り組み

岐阜県では、令和3年3月に「ぎふ農業・農村基本計画」を策定し、『清流の国ぎふ』の未来を支える農業・農村づくりを基本理念、「中山間地域を守り育てる対策」を重要テーマにそれぞれ掲げ、岐阜県の農業振興を図ることとしています。

〔ぎふ農業・農村基本計画の概要〕

基本方針と観測指標		重点施策
基本理念 「清流の国ぎふ」の未来を支える農業・農村づくり 安全・安心で魅力あふれる「食」と「ふるさと」を目指して	(1) ぎふ農業・農村を支える人材育成 中心農業経営体数	①担い手の経営発展への支援強化 ②産地の実情に応じた多様な担い手の育成・確保 ③本格的な人口減少下でのスマート農業の全県展開 ④農村を支える集落営農組織・活動組織の持続的な活動のための体制強化
	(2) 安心して身近な「ぎふの食」づくり 食料自給率 農業産出額	①地産地消県民運動の展開 ②安心と信頼を届ける農畜水産物の生産展開 ③水田農業における安定供給体制の構築と新たな展開 ④家畜伝染病(豚熱、アフリカ豚熱など)に対応できる畜産産地づくり ⑤県民の食を支える生産基盤の整備 ⑥リスクに対応できる生産・供給体制の構築
	(3) ぎふ農畜水産物のブランド展開 農畜水産物の輸出額	①輸出拡大の強化 ②大都市圏の需要喚起に向けた販売促進の強化 ③飛騨牛をはじめとする売れる畜産物を支える体制強化 ④主要園芸産地の生産体制強化 ⑤新たな需要開拓による花き振興 ⑥鮎を守り育てる体制の構築 ⑦ブランド展開を支える新品目の創出と生産流通技術の開発
	(4) 地域資源を活かした農村づくり 耕地面積	①災害に強い農村づくり ②農地の保全と生活環境の向上対策・鳥獣害対策 ③世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承と持続的発展 ④棚田など地域の魅力を活かした農村の活性化

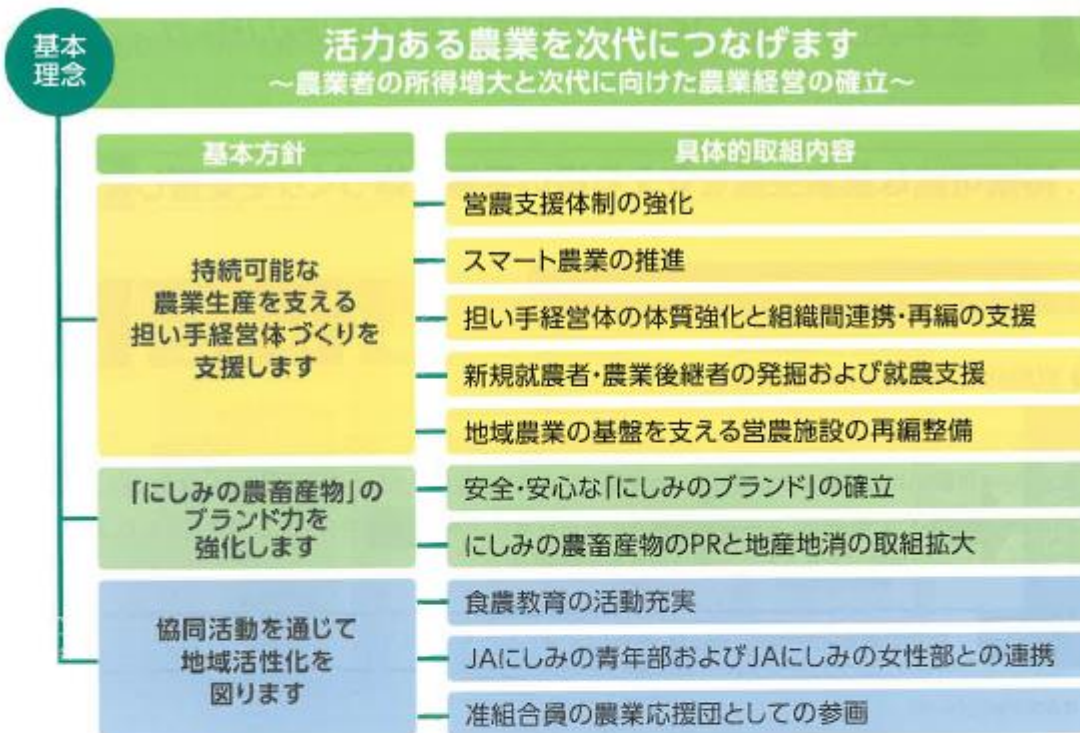
「重要テーマ」中山間地域を守り育てる対策

出典：「ぎふ農業・農村基本計画（令和3年3月）」

(9) JAにしみの取り組み

本市を事業区域の一部とするJAにしみでは、令和3年度から令和7年度を実施期間とする「第3次JAにしみの農業振興ビジョン」を策定し、「活力ある農業を次代につなげます」を基本理念に掲げ、JAにしみの管内の農業振興を図ることとしています。

〔第3次JAにしみの農業振興ビジョンの概要〕



主要品目別重点取り組み

土地利用型 作物	水 稻	➡ 需要に応じた計画的な米生産の推進 ➡ 多収性品種への切替提案 ➡ 高品質・良食味米生産に向けた取り組み ➡ 生産コストの低減に向けた取り組み
	小麦・大豆 加工業務用野菜	➡ 小麦・大豆の反収・品質向上 ➡ 加工業務用野菜などの作付拡大による複合経営の確立
	園芸作物	➡ 所得向上につながる販路拡大と優良品種の選定 ➡ 安定生産に向けた栽培技術導入による作付拡大
	畜 産	➡ 繁殖雌牛の増頭と畜産物の消費PR ➡ 耕畜連携の取組推進

出典：「第3次JAにしみの農業振興ビジョン」

2 本市の農業の現状

(1) 本市の概況

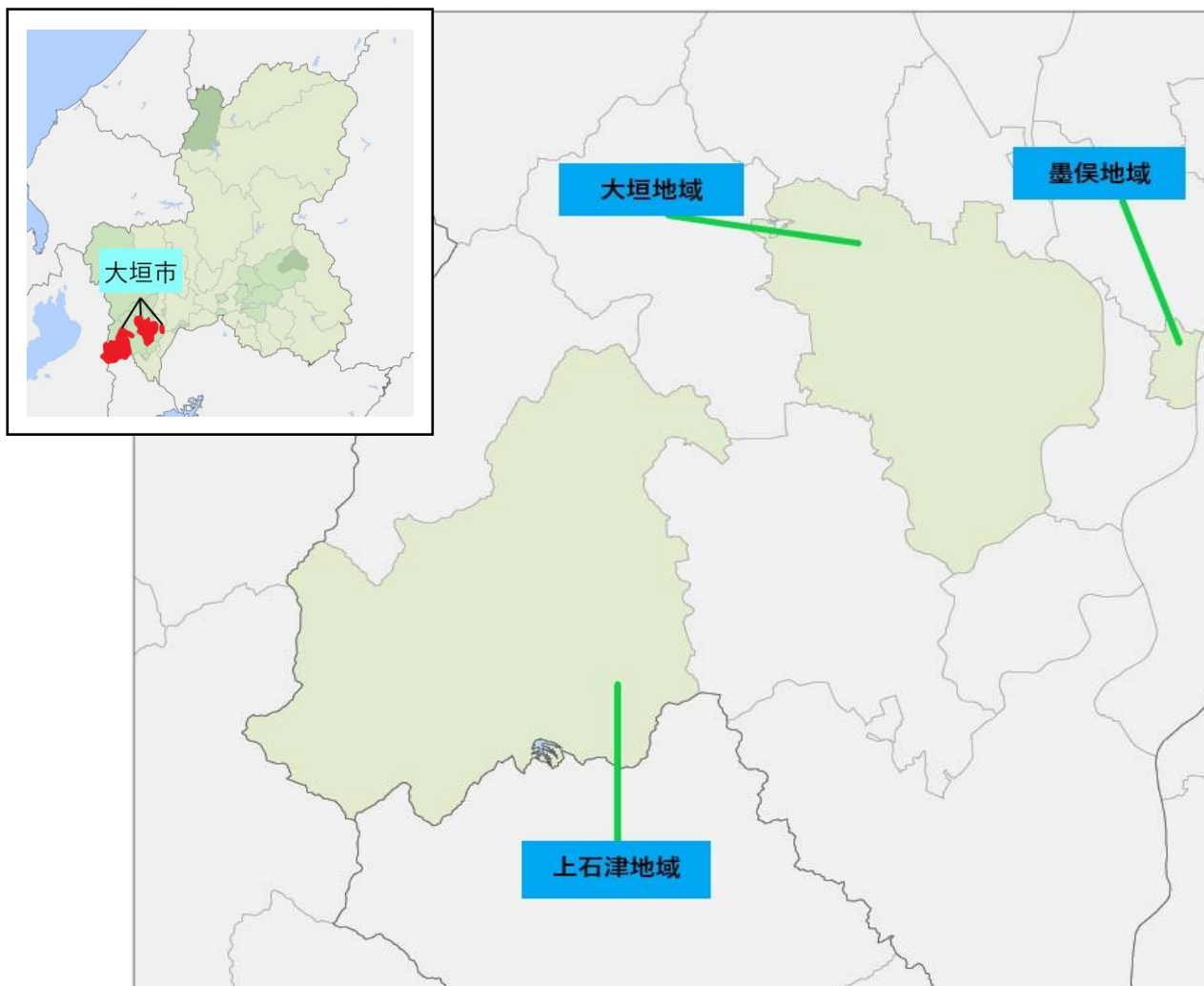
① 位置

本市は、岐阜県の南西に位置し、西に滋賀県、南に三重県、東に愛知県が近接しています。面積は、206.57km²です。また、平成18年3月の合併により飛び地となっており、東から、墨俣地域、大垣地域、上石津地域となっています。

② 地勢と自然

本市は、木曾三川である揖斐川、長良川に隣接し、市域内を多くの河川が網目状に流れ、また、地下水が豊富でおいしい水に恵まれていたことから、古くから「水の都、水都」と呼ばれてきました。また、上石津地域は、標高800メートル前後の山に囲まれ、中央を牧田川が南北に流れる緑豊かな里山地域です。

〔位置図〕

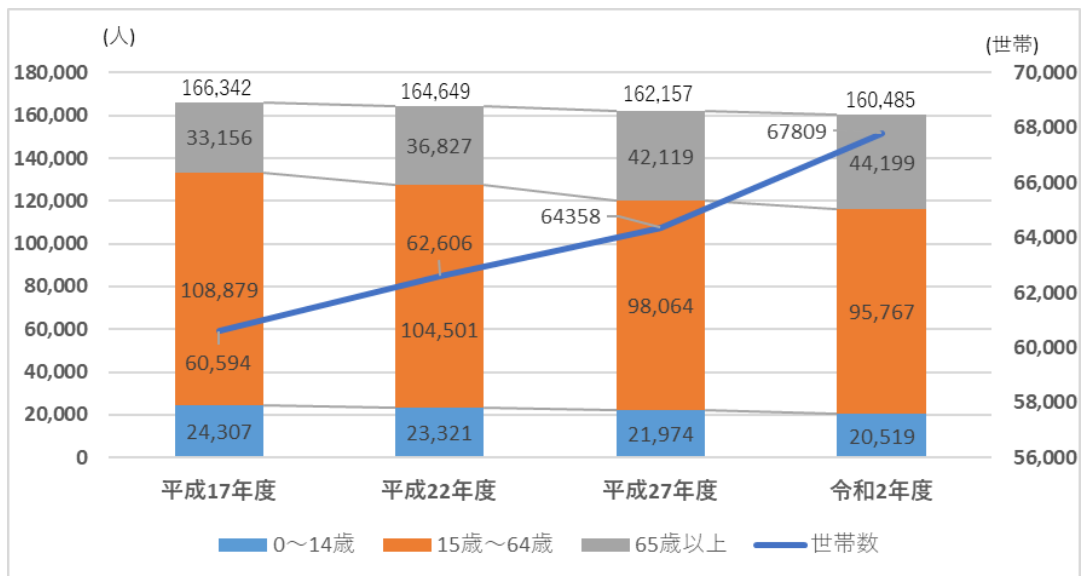


③ 人口・世帯数

令和2年度末現在、本市の人口は約16万人、世帯数は約6万8千世帯となっています。西美濃地方の中核都市として、岐阜県全体の人口減少率より抑えられているものの、人口動態・世帯数の傾向（総人口減少、少子高齢化、世帯数増加）は、国の傾向と一致しています。

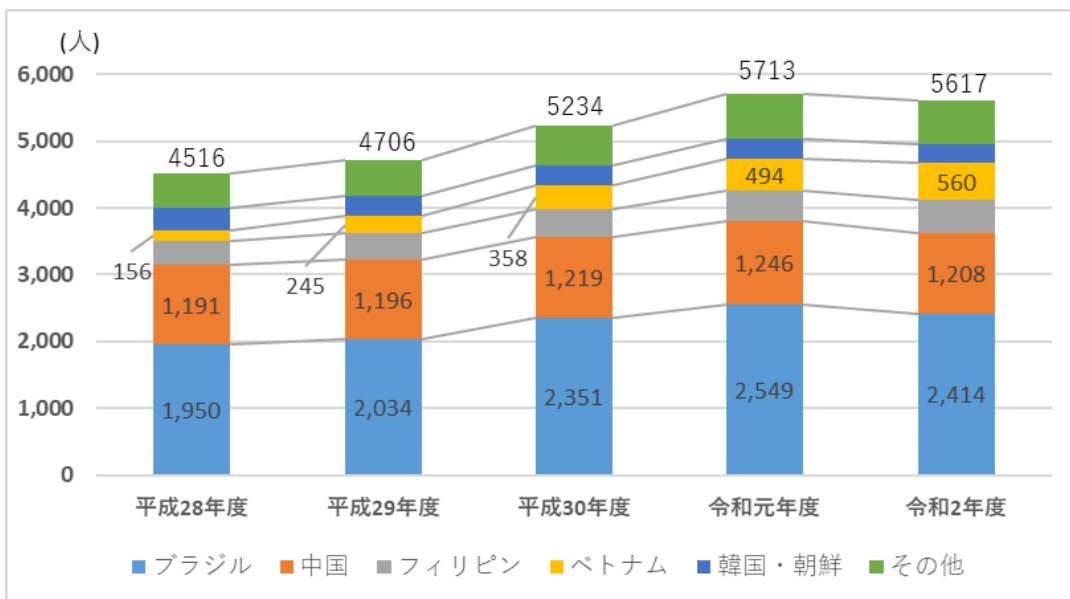
また、令和2年度末の外国人登録人口は約5,600人で、直近で最少だった平成26年度のおよそ4,100人から3割強増加しています。国籍別では、ブラジルが最多でおよそ4割を占めていますが、近年の技能実習生増加の影響でベトナムの伸びが非常に目立っています。

〔総人口（3区分）・総世帯数の推移〕



資料：大垣市「住民基本人口台帳」

〔国籍別外国人登録人口の推移〕



資料：大垣市福祉部（各年3月31日現在）

④ 交通

本市は、東京と大阪の間に、また名古屋のすぐ北西に位置しており、古くから東西交通の要衝として、歴史的に重要な機能を果たしてきました。

今日では、また西美濃地域の中核都市として、日本の主要交通網である東海道本線、東海道新幹線、名神高速道路、東海環状自動車道などが通っています。名古屋から鉄道で30分（ピーク時は1時間に4本）、中部国際空港から車で1時間30分、新幹線利用で東京から2時間30分、大阪から1時間30分の位置にあり、3大都市圏へのアクセスは良好です。



〔JR 大垣駅構内〕

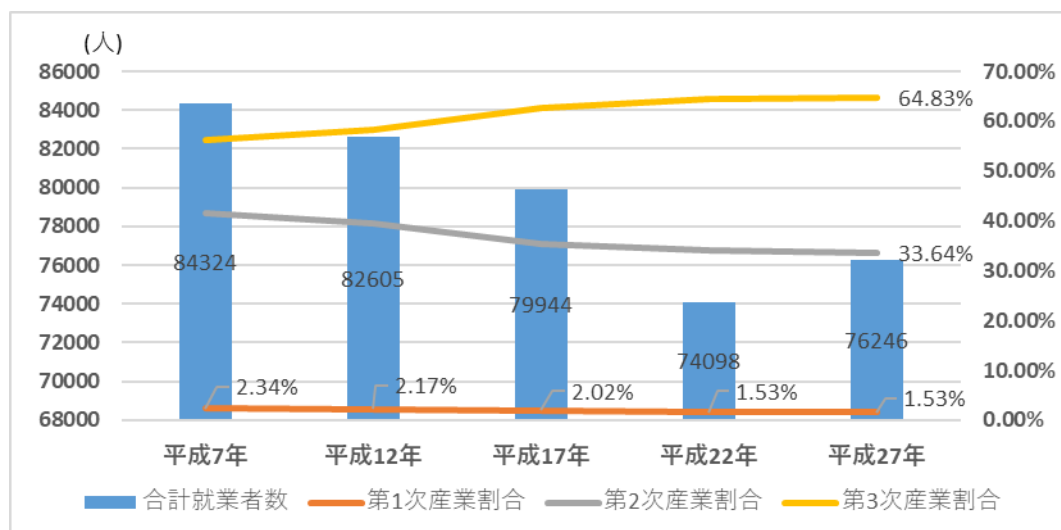
⑤ 産業

本市は、豊富な水資源や恵まれた立地環境を生かし、大正期には繊維工業を中心に近代工業、昭和初期には化学・繊維工業が躍進し、現在は電子部品・自動車部品・プラスチック製品などのものづくり産業をはじめ、運輸業や情報通信業など、さまざまな分野の企業が活躍する県内有数の産業都市として発展しています。

また近年は、情報産業に力を入れており、中部圏の一大IT拠点であるソフトピアジャパンエリアを中心に、産業、教育、福祉等あらゆる分野の情報化の実現を目指しています。

平成27年の本市の産業別就業者数は、およそ7万6千人で、上記の通り情報産業に力を入れている影響もあり、第3次産業の就業者割合は増加傾向です。一方、第1次産業就業者は1,169人、全就業者に占める割合は1.5%程度で、就業者数の減少が続いている状況です。

〔合計就業者数及び産業別割合の推移〕



資料：総務省「国勢調査」（分類不能を除く）

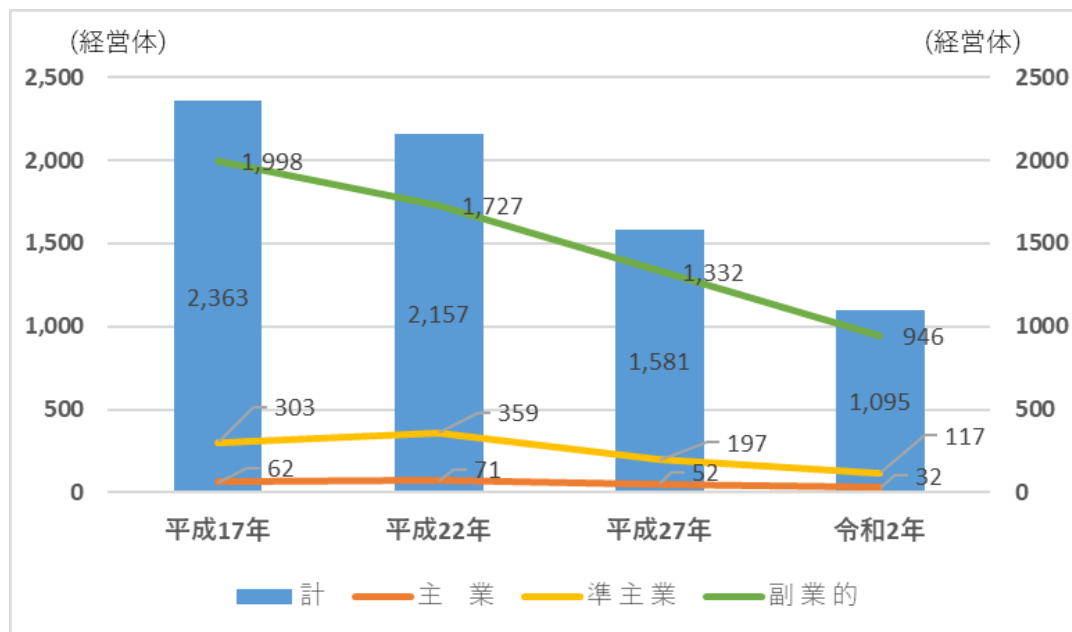
(2) 農業・農村集落の状況

① 主副業別農家数（個人経営体）

令和2年の総農家数（個人経営体）は、1,095経営体であり、平成17年と比較して5割以上の減少となっています。そのうち、主業農家（農業収入が他からの収入より多く、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家）は、平成17年の62経営体から、令和2年は32経営体と5割弱減少し、準主業農家（農業収入よりも他からの収入が多く、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家）は、平成17年の303経営体から、令和2年は117経営体と6割以上減少しています。また、農家数の大部分を占める副業的農家（65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家）も5割以上減少しています。

全国的にも、準主業農家の減少率が、全農家数のそれを上回っていますが、要因の一つとして、会社勤務等で生活の基礎となる収入を得ながら、先祖代々の農地を守ってきた農家が、代替わりできずに65歳という年齢制限で集計の対象外となってしまったことが考えられます。

〔主副業別農家数（個人経営体）の推移〕



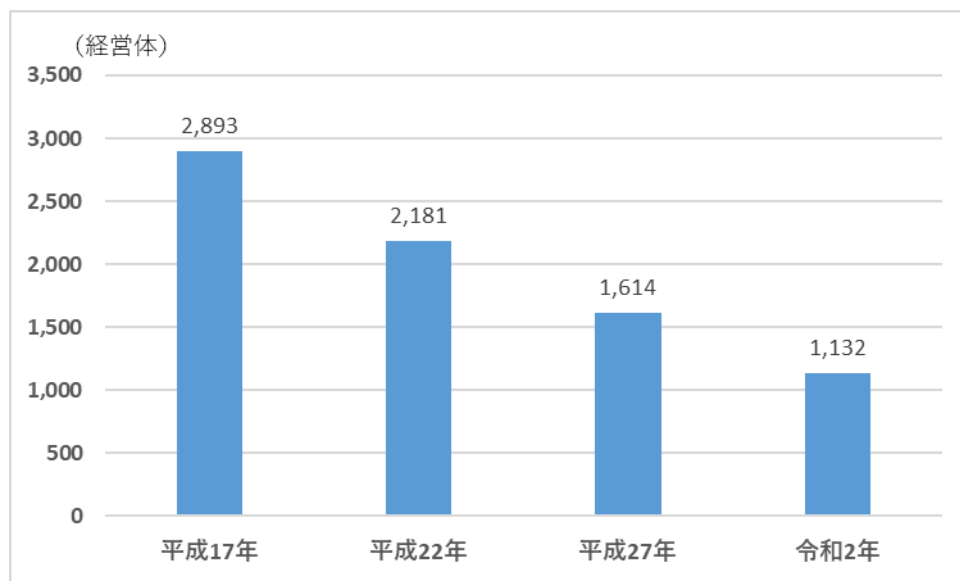
資料：農林水産省「農林業センサス」

② 組織形態別農業経営体数

令和2年の農業経営体数（注）は1,132経営体で、平成27年から482経営体減少し、平成17年の4割程度になっています。減少数の主な原因は法人化していない経営体の減少によるものです。

一方、法人化している経営体は29経営体と増加し、法人化による農業経営の大規模化が進んでいると考えられます。

〔農業経営体数の推移〕



資料：農林水産省「農林業センサス」

〔組織形態別農業経営体数〕

（単位：経営体）

区分	農業 経営体数	法人化している				法人化し ていない
		小計	農事組合 法人	会社	各種団体	
平成17年	2,893	12	3	5	4	2,881
平成22年	2,181	12	5	5	2	2,169
平成27年	1,614	17	7	7	3	1,597
令和2年	1,132	29	13	16	0	1,103

資料：農林水産省「農林業センサス」

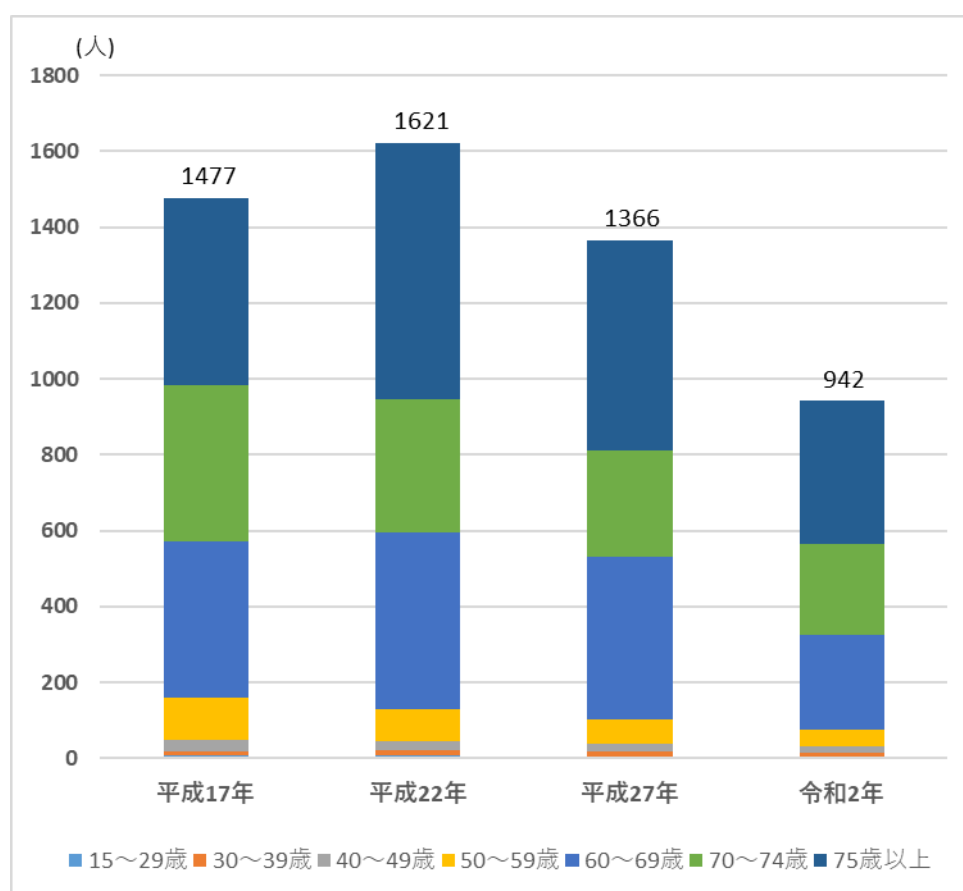
（注）農業経営体とは、農林業センサスにおいて個々の農家に加え、組織や農作業受託のみを行う会社や農業生産法人といった組織など、現在の多様化する農業構造を把握するために、平成17年から導入された指標。

③ 年齢別基幹的農業従事者数

令和2年の基幹的農業従事者（ふだん仕事として主に自営農業に従事している者）は942人で、平成22年の1,621人の約6割となっています。

年齢別では、70～79歳が419人と最も多く、60～69歳と合わせると全体の7割程度となり、この年代が本市の農業を支える中心となっていることがわかります。一方、50歳未満は33人と全体の3%程度で、平成22年と比較してもほとんど割合は変わっていません。

〔年齢別基幹的農業従事者数の推移〕



資料：農林水産省「農林業センサス」

〔年齢別基幹的農業従事者数〕

（単位：経営体）

区分	15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳	75歳以上	合計
平成17年	8	12	30	111	410	411	494	1,477
平成22年	9	13	23	86	466	703	321	1,621
平成27年	3	17	20	63	427	541	295	1,366
令和2年	2	12	19	42	250	419	198	942

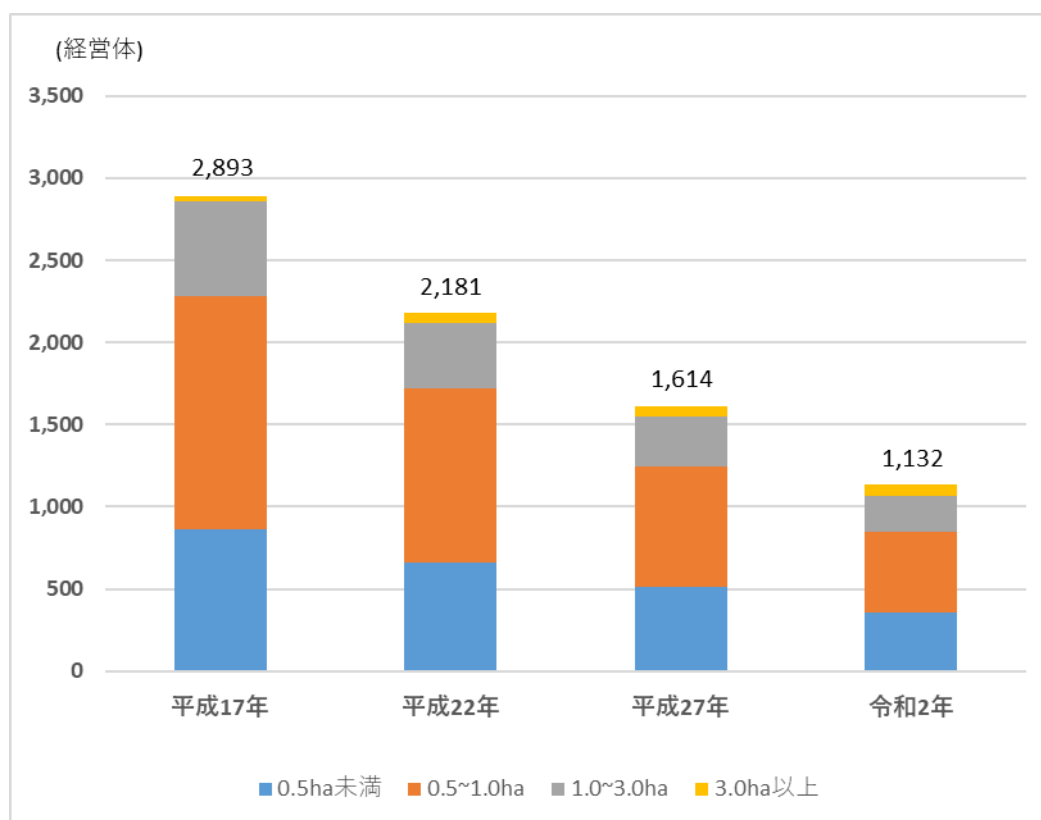
資料：農林水産省「農林業センサス」

④ 経営耕地面積規模別農業経営体数

経営耕地面積規模別にみると、0.5ha未満は、平成17年の861経営体から令和2年の353経営体へ6割程度減少しています。また、0.5ha～1.0ha、1.0ha～3.0haについても、ほぼ同様の傾向です。

一方、3.0ha以上は、平成17年の35経営体から平成22年に65経営体が増加して以降、令和2年も64経営体となっており、ほぼ同数で推移しています。担い手への農地集約が進んでいることがわかります。

〔経営耕地面積規模別農業経営体数の推移〕



資料：農林水産省「農林業センサス」

〔経営耕地面積規模別農業経営体数〕

(単位：経営体)

区分	0.5ha 未満	0.5～1.0ha	1.0～3.0ha	3.0ha 以上	合計
平成17年	861	1,421	576	35	2,893
平成22年	658	1,066	392	65	2,181
平成27年	508	737	301	68	1,614
令和2年	353	494	221	64	1,132

資料：農林水産省「農林業センサス」

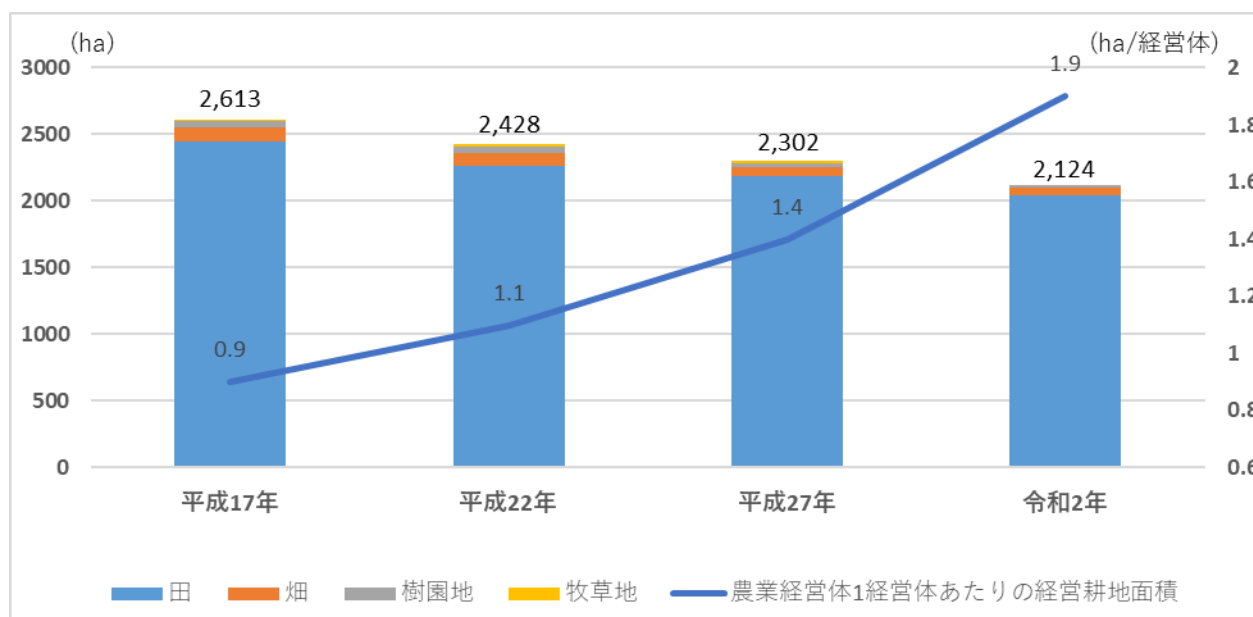
(3) 農地の状況

① 経営耕地面積

経営耕地面積は、令和2年に2,124haで平成17年の2,613haから2割程度減少しています。そのうち、田は市全体の経営耕地面積のほとんどを占め、令和2年では2,040haとなっており、水稻稲作が本市の農業の中心となっています。一方、畑は、平成17年の106haから令和2年の65haまで4割程度減少、梨などの樹園地は減少率が厳しく、平成17年の51haから令和2年の19haまで6割程度の減少となっています。

農業経営体1経営体あたりの経営耕地面積（注）は、平成17年に0.9haだったものが、令和2年は1.9haとほぼ倍増しており、全国的な傾向と同様、本市でも農業経営体1経営体が担う経営耕地面積が増加していることがわかります。

〔経営耕地面積（農業経営体）及び農業経営体1経営体あたり経営耕地面積の推移〕



資料：農林水産省「農林業センサス」

〔経営耕地面積〕

(単位：ha)

区分	田	畑	樹園地	牧草地	全体
平成17年	2,446	106	51	10	2,613
平成22年	2,268	89	51	20	2,428
平成27年	2,188	66	34	14	2,302
令和2年	2,040	65	19	0	2,124

資料：農林水産省「農林業センサス」

注：農業経営体1経営体あたりの経営耕地面積は、経営耕地面積と経営体数の値を用いて算定。

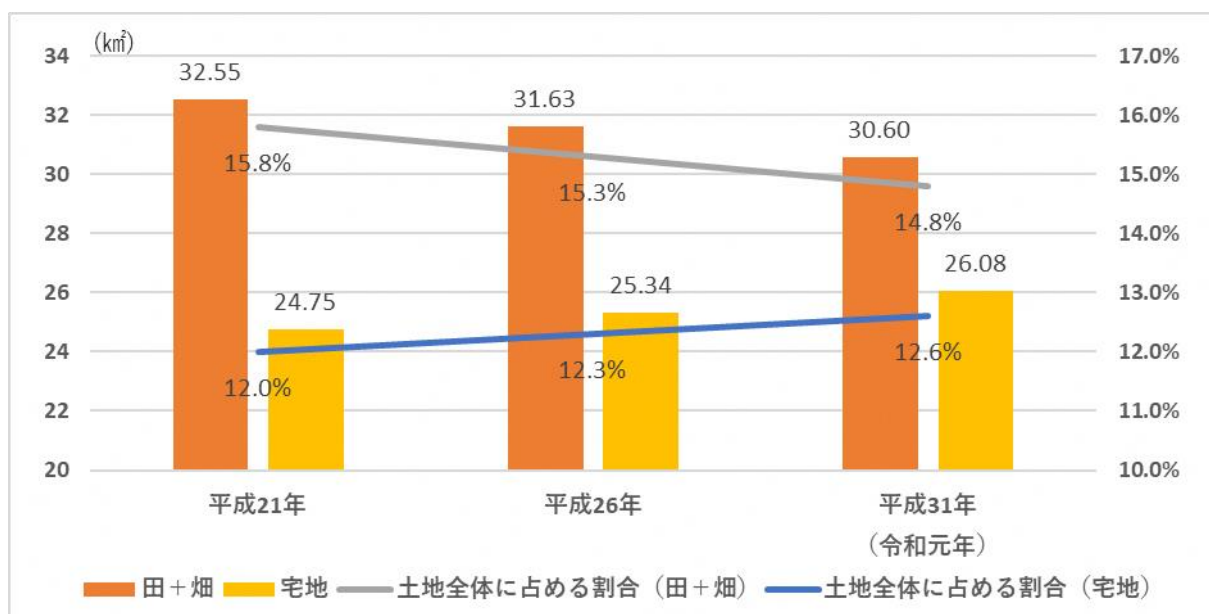
② 地目別土地面積

平成21年に現況地目が田または畑として登録されている土地は32.55㎏でしたが、平成31年（令和元年）では30.60㎏まで減少し、土地全体に占める割合も15.8%から14.8%まで低下しました。

一方、現況地目が宅地として登録されている土地は24.75㎏であったものが、平成31年（令和元年）では26.08㎏に増加し、土地全体に占める割合も12.6%となりました。

このことから、田畑から宅地へ転用が進み、都市化が進展していることがわかります。

〔地目別土地面積（田＋畑並びに宅地）及び土地全体に占める割合の推移〕



資料：大垣市総務部

〔地目別土地面積〕

(単位：㎏)

区分	田	畑	宅地
平成21年	28.86	3.69	24.75
平成26年	28.02	3.61	25.34
平成31年	27.05	3.55	26.08

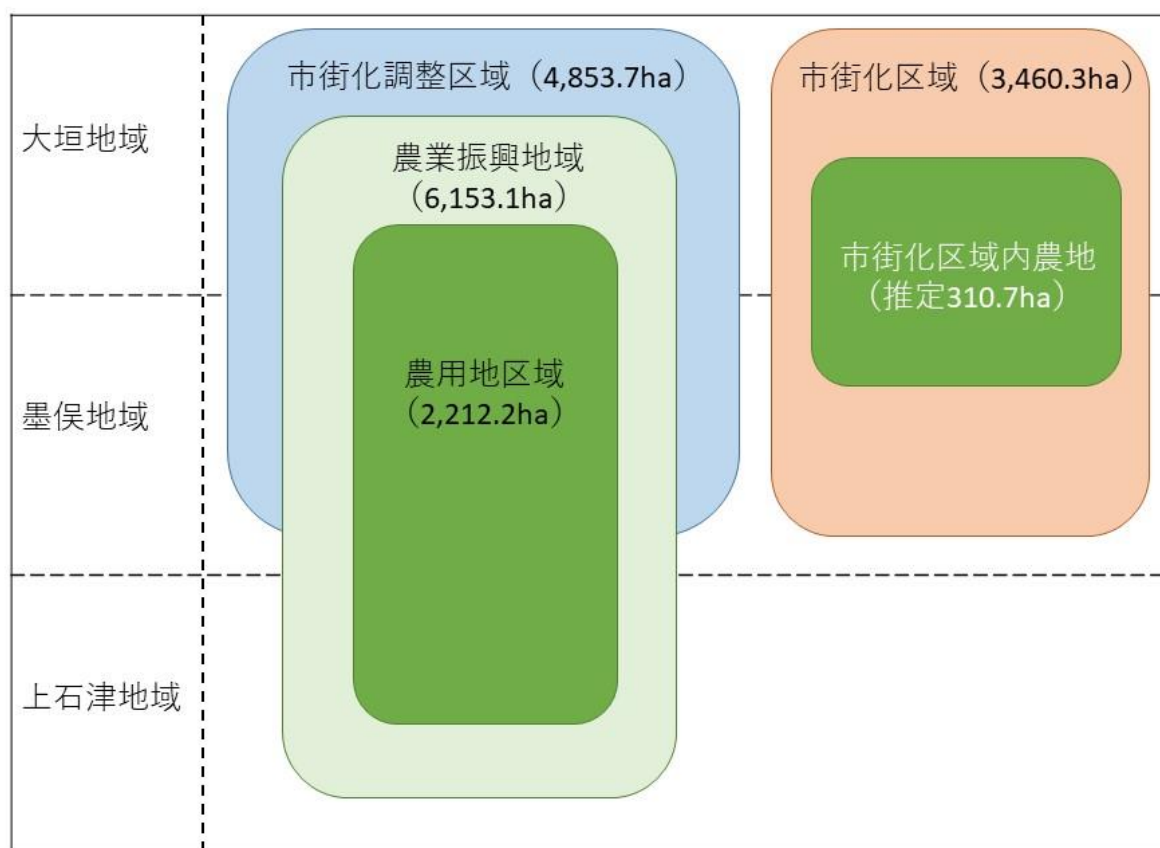
資料：大垣市総務部

③ 土地利用の状況

本市の耕地面積3,121.7haの内、約9割にあたる2,811.0haが農業振興地域の指定を受けており、さらに約7割にあたる2,212.2haについて、農用地区域を指定しています。

また、耕地面積の約1割にあたるおよそ310haが市街化区域内農地と推定されます。

〔農業振興地域の整備に関する法律および都市計画法による土地利用区分のイメージ〕



資料：大垣市経済部

④ 担い手への農地利用集積の状況

認定農業者は、令和2年度末現在、66経営体となっています。

認定農業者、認定新規就農者が耕作している面積は1,223.6haであり、うち自己所有39.9ha、借入地765.8ha、農作業受託417.9haとなっています。

集落営農組織は、令和2年度末現在、18経営体となっており、うち14経営体がこの10年の間に法人化し、認定農業者となっています。

また、※今後育成すべき農業者は、40経営体となっています。

農地利用集積面積は108.9haであり、うち自己所有40.7ha、借入地42.4ha、農作業受託25.8haとなっています。

「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」によると、認定農業者の目標として、年間農業所得が主たる従事者1人当たり概ね500万円程度、年間労働時間が主たる従事者1人当たり1,600～2,000時間程度と定めています。

〔担い手への農地利用集積面積等の状況〕

(単位：ha)

対象農業者	経営 体数	農用地利用集積面積							
		計		自己所有		借入地		農作業受託	
			うち田		うち田		うち田		うち田
認定農業者	66	1,222.1	1,213.3	38.9	33.7	765.3	761.8	417.9	417.8
認定新規就農者	2	1.5	1.1	1.0	0.6	0.5	0.5	0.0	0.0
集落営農組織	4	44.9	44.9	0.0	0.0	0.0	0.0	44.9	44.9
今後育成すべき農業者	40	108.9	105.0	40.7	37.0	42.4	42.2	25.8	25.8

資料：大垣市経済部（令和2年度末現在）

※ 今後育成すべき農業者とは、地域内農地の利用集積を進めることがふさわしい地域農業の担い手として、耕作面積が2.0ha以上の農業者です。

⑤ 耕作放棄地

平成28年度の耕作放棄地は10.55haで、令和元年度に17.3haに増加しましたが、直近は、9.8haです。また、全農地に占める割合も令和元年度を除くと0.3%前後で推移しています。

農業委員、農地利用最適化推進委員などによる耕作放棄地の解消に向けた取り組みが行われているものの、中山間地における耕作放棄地の解消が進んでいないことに加え、農業従事者の高齢化や所有者が判明しない農地の存在が、耕作放棄地解消のネックになっていると考えられます。

〔耕作放棄地面積及び全農地に占める割合の推移〕



資料提供：岐阜県農業会議

⑥ 中山間地域等直接支払制度の実施状況

上石津地域は、特定農山村地域に指定されています。

中山間地という条件不利地域で農業活動を行う集落を支援することで、耕作放棄地の発生を防ぎ、水源かん養、生物保全などの多面的機能の確保に努めています。

令和2年度現在、上石津地域の「中山間地域等直接支払」の協定締結数は25協定、参加農家数は259戸となっています。

対象農用地面積は80.7haで、このうち急傾斜地域が27.1ha、緩傾斜地域が53.6haとなっています。

〔中山間地域等直接支払制度の実施状況〕

協定締結数	25協定
参加農家数	259戸
協定締結農用地面積	80.7ha (うち急傾斜地域 27.1ha) (うち緩傾斜地域 53.6ha)

資料：岐阜県農政部（令和2年度現在）

(4) 担い手の状況

① 認定農業者

認定農業者数は、平成27年度の53経営体から増加し、令和2年度には66経営体となっています。

令和2年度末現在、認定農業者の営農類型の内訳は、水稻主体が最も多く47経営体となっており、酪農・肉用牛も多く9経営体となっています。

組織別では、法人が27経営体、個人が39経営体となっています。

〔認定農業者数の推移〕

(単位：経営体)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
認定農業者数	53	58	61	62	63	66

資料：大垣市経済部

〔営農類型別認定農業者数〕

(単位：経営体)

営農類型別	経営体数
水稻主体	47
園芸農作物	5
花 き	4
酪農・肉用牛	9
しいたけ	1
計	66

資料：大垣市経済部（令和2年度末現在）

〔組織別認定農業者数〕

(単位：経営体)

組織別	経営体数
法 人	27
個 人	39
計	66

資料：大垣市経済部（令和2年度末現在）

② 営農組織

令和3年12月末現在の本市の営農組織は、以下のとおりです。

〔本市の営農組織一覧〕

No.	組織名	生産作物	地区名
1	農事組合法人南杭瀬	米・飼料・野菜	南杭瀬
2	農事組合法人大垣南	米・飼料・薬用作物・野菜	多芸島
3	有限会社J Aにしみの興農社	水稻	安井
4	農事組合法人静里営農	米・小麦・大豆・野菜	静里・宇留生
5	株式会社西濃パイロット	米・飼料・小麦・大豆・野菜	静里・安井・ 宇留生・浅草・ 川並・荒崎・ 赤坂・青墓
6	株式会社柳瀬ライスセンター	米・飼料	綾里・静里
7	農事組合法人平営農	米・飼料・小麦・大豆・小豆	川並・安井
8	株式会社D I B	米・飼料・果樹	中川・赤坂
9	農事組合法人わごう	米・飼料・小麦・野菜	和合・三城・ 川並
10	農事組合法人わくわくファーム十六	米・飼料・小麦・そば・野菜	荒崎
11	農事組合法人長松新田営農	米・小麦	荒崎
12	新堀営農組合	米・小麦	荒崎
13	農事組合法人大垣輝峰園	米・飼料・そば・野菜	荒崎・牧田
14	農事組合法人みなみいちほしファーム	米・飼料・小麦・大豆・野菜	赤坂
15	農事組合法人西美濃ファーム	米・小麦・大豆・野菜	青墓
16	農事組合法人青墓営農	米・飼料・小麦・野菜	青墓
17	農事組合法人あおの	米・飼料・野菜	青墓
18	榎戸町営農組合	米・小麦	青墓
19	矢道営農組合	米・小麦・野菜	青墓
20	農事組合法人牧田川営農組合	米・小麦・野菜	牧田
21	株式会社清水営農	米・小麦・飼料	牧田
22	株式会社トリプルファーム	米・飼料	多良
23	農事組合法人墨俣	米・飼料・小麦・野菜	墨俣

資料：大垣市経済部（令和3年12月末現在）

※地区名は人・農地プランに中心経営体として位置付けられている地区

(5) 農産物の状況

① 水稻

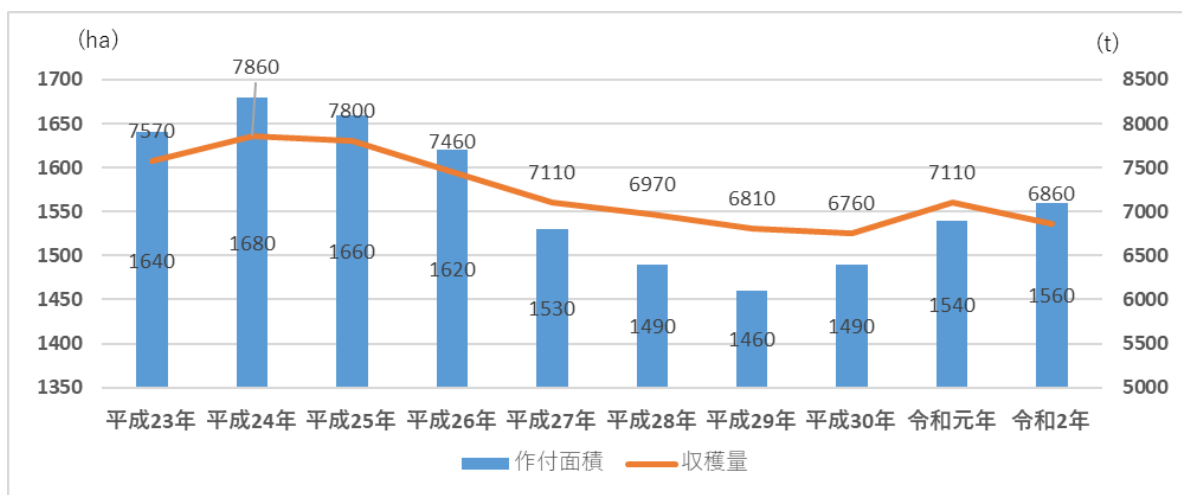
1) 作付面積・収穫量

本市の水稻の作付面積は、国が示す生産数量目標の減少に伴い、緩やかに減少していましたが、平成30年度から生産数量目標配分が廃止されてからは、増加傾向にあります。

収穫量については、作付面積の推移とほぼ同様の傾向を示していますが、令和2年はジャンボタニシやトビイロウンカなどの病虫害被害等の影響で10a当たり収量（単収）が悪化したため、作付面積が増加したにも関わらず、収穫量は減少しました。

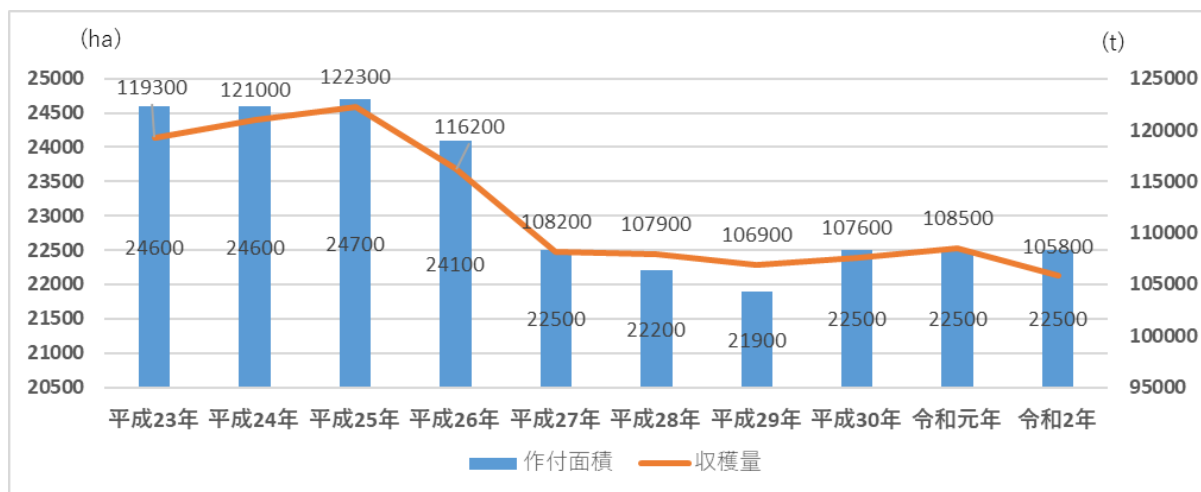
岐阜県においても、作付面積、収穫量共に、本市とほぼ同じ傾向で推移しています。

〔水稻の作付面積、収穫量の推移（大垣市）〕



資料：東海農政局「岐阜農林水産統計年報」、「東海農林水産統計年報」

〔水稻の作付面積、収穫量の推移（岐阜県）〕



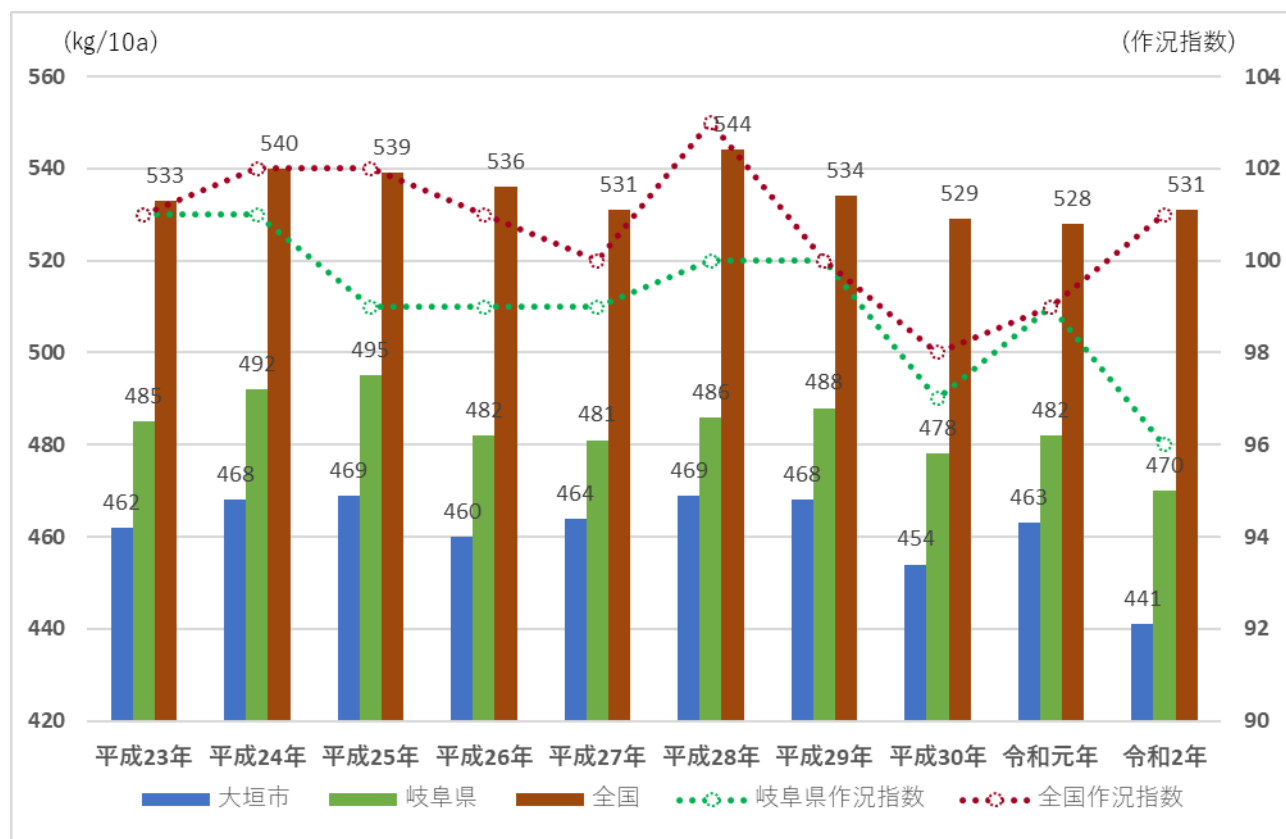
資料：東海農政局「岐阜農林水産統計年報」、「東海農林水産統計年報」

2) 10a当たり収量（単収）

本市における水稻の単収は、毎年460kg前後で推移していますが、前述の通り、令和2年はジャンボタニシやトビイロウンカなどの病虫害被害等の影響もあり、例年より単収が悪化しました。ただ、基本的には、岐阜県全体の単収、作況指数とほぼ同じ傾向で推移しています。

また、岐阜県全体、全国の単収と比較すると、岐阜県平均より5%程度、全国平均より15%程度低くなっています。

〔水稻の10a当たり収量（大垣市、岐阜県、国）及び作況指数（岐阜県、国）の推移〕



資料：東海農政局「岐阜農林水産統計年報」、「東海農林水産統計年報」

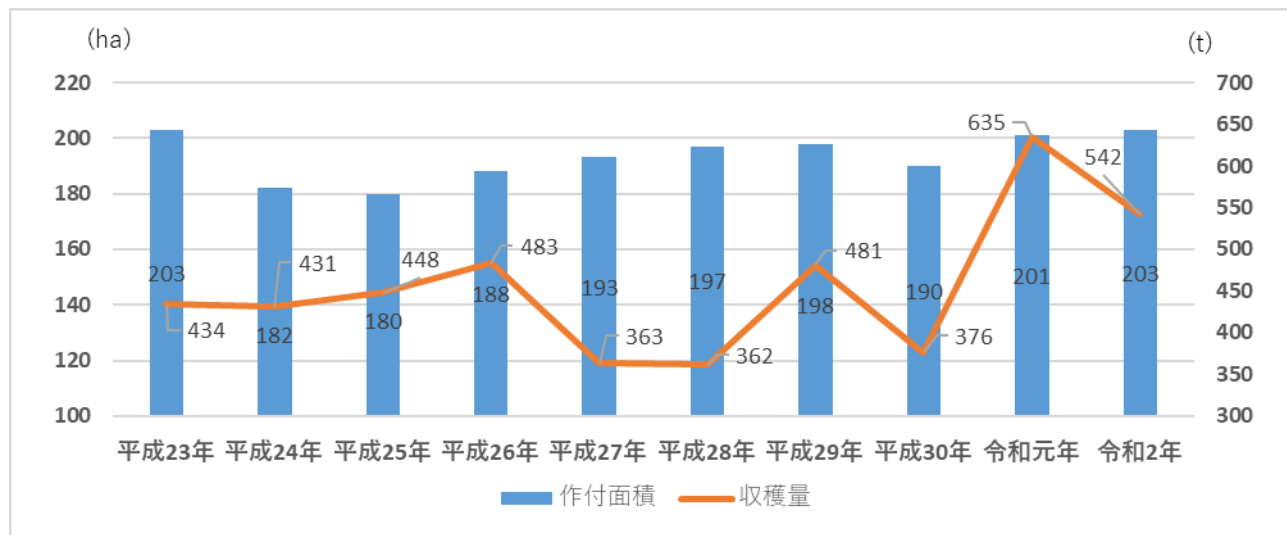
② 麦（小麦）

1) 作付面積・収穫量

本市のこの10年間の麦（小麦）の作付面積は、180haから200ha程度で推移しており、大きな変動はなく、作付面積は比較的安定しています。一方、収穫量は、天候の影響を受けやすいため変動が大きく、一番悪かった年は360t程度だったものの、一番良かった年は635tもの収穫量があり、その差は1.7倍近くあります。

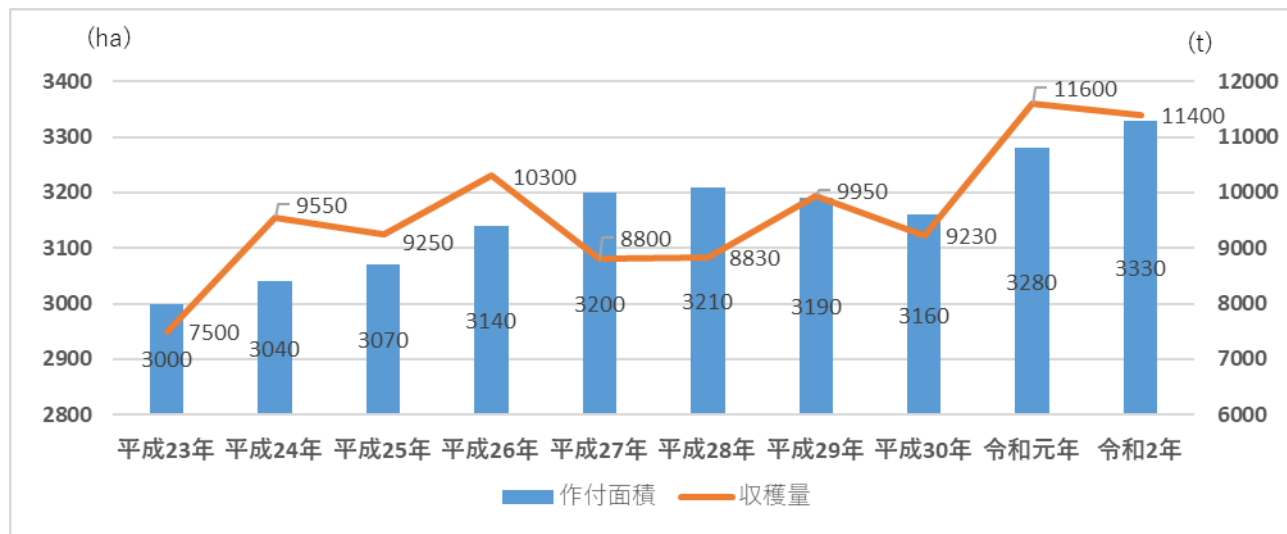
また、岐阜県全体の作付面積は、国産小麦の需要増加を受け、年々増加傾向にあり、この10年で1割程度増加しています。収穫量は、本市と同様、年により大きく変動し、最も良かった年と悪かった年の収穫量の差は、1.5倍以上となっています。

〔麦（小麦）の作付面積、収穫量の推移（大垣市）〕



資料：東海農政局「岐阜農林水産統計年報」、「東海農林水産統計年報」

〔麦（小麦）の作付面積、収穫量の推移（岐阜県）〕



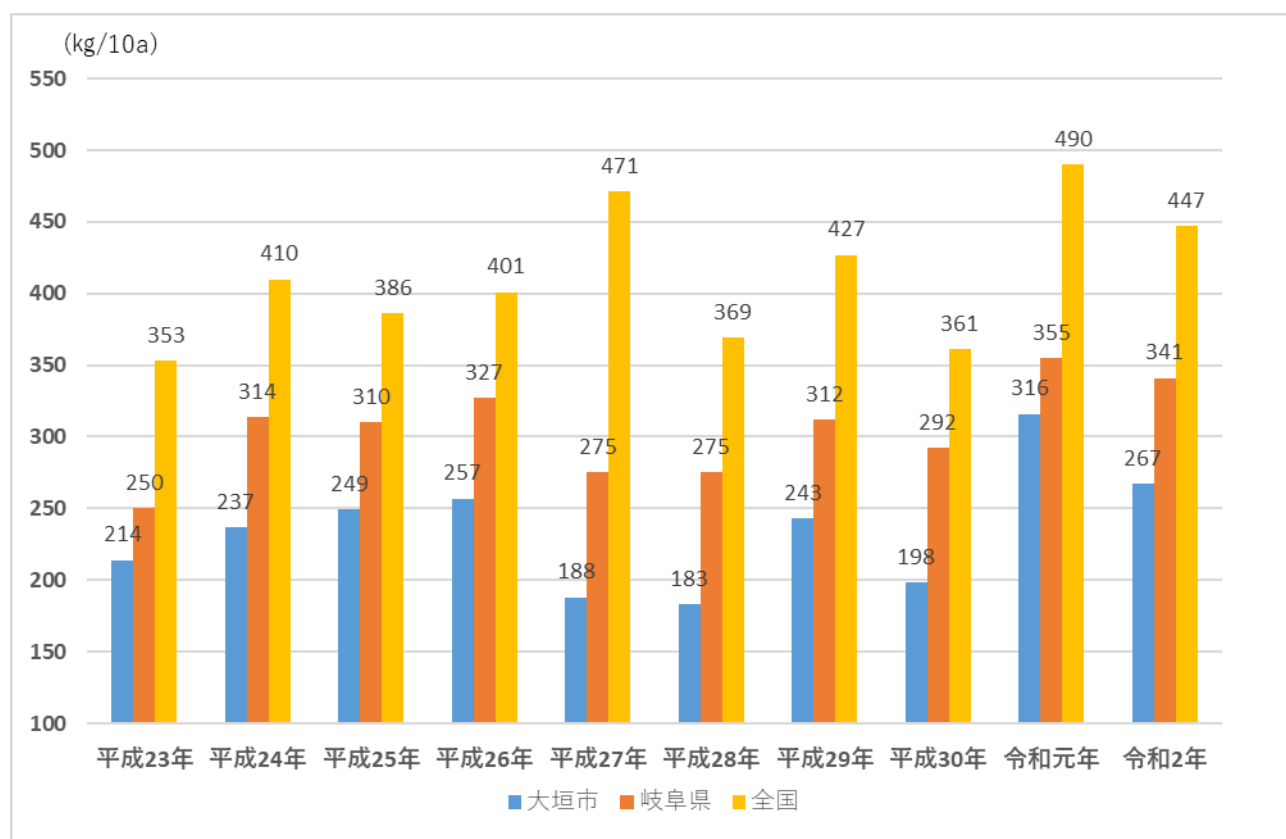
資料：東海農政局「岐阜農林水産統計年報」、「東海農林水産統計年報」

2) 10a当たり収量（単収）

本市における麦（小麦）の単収は、この10年間で見ると200kgに満たない年もあれば、300kgを超える年もあり、天候の影響で大きく変動しています。全国的に見ても、岐阜県全体で見ても、単収の変動が大きい傾向にあり、農業経営的には収支予測を立てづらい作物と言えます。

また、本市の単収と、岐阜県全体の単収とを比較すると、本市の平均単収は2割以上低くなっており、全国の単収と比較するとさらに悪い状況です。

〔麦（小麦）の10a当たり収量（大垣市、岐阜県、国）の推移〕



資料：東海農政局「岐阜農林水産統計年報」、「東海農林水産統計年報」

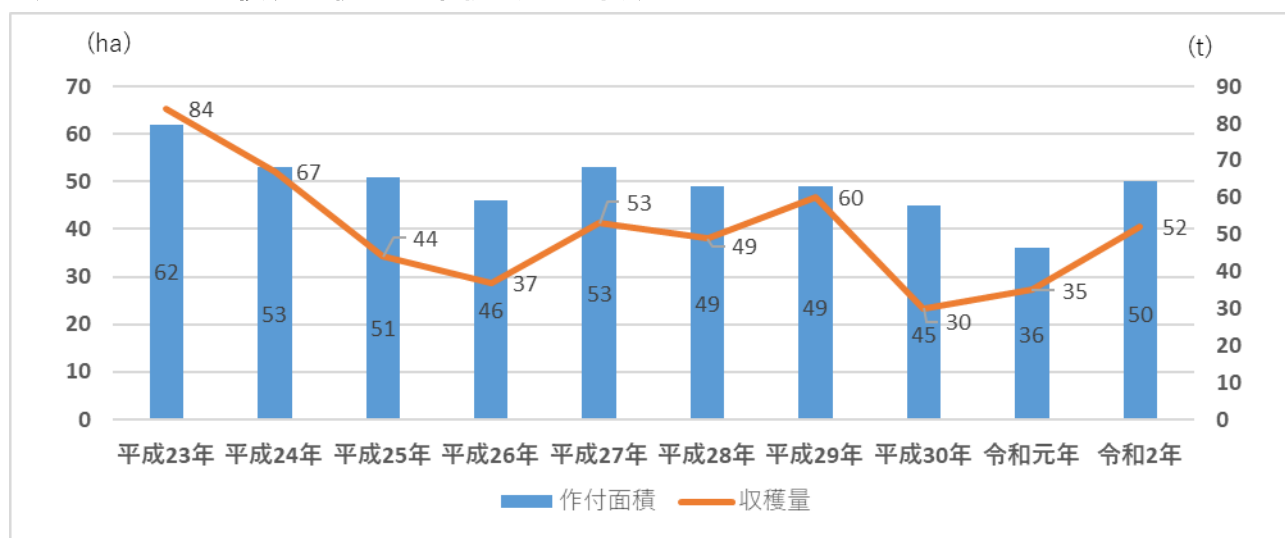
③ 大豆

1) 作付面積・収穫量

本市の大豆の作付面積は、この10年の間で見ると、40ha弱から60ha強の間で推移しています。岐阜県全体で見ると、作付面積は増加傾向にありましたが、平成28年をピークに若干減少傾向となっています。

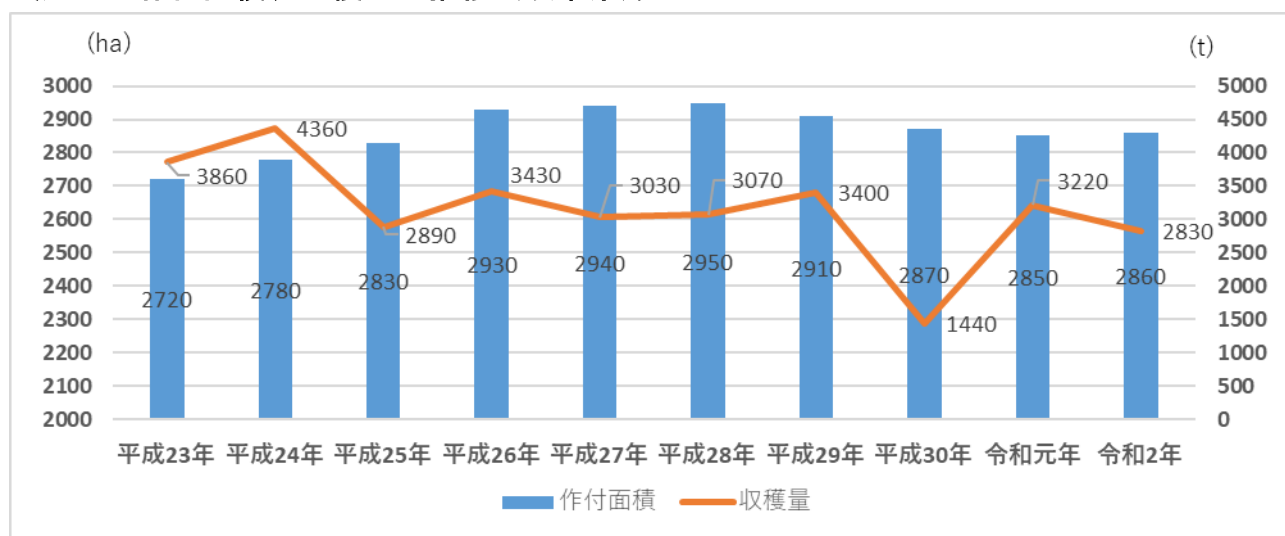
収穫量は、小麦と同様に、本市・岐阜県全体共に、年によって変動が大きく、特に梅雨時期の天候不順の影響を受けた平成30年は、大きく収穫量が減少し、岐阜県全体においては例年の半分以下の収穫量しかありませんでした。

〔大豆の作付面積、収穫量の推移（大垣市）〕



資料：東海農政局「岐阜農林水産統計年報」、「東海農林水産統計年報」

〔大豆の作付面積、収穫量の推移（岐阜県）〕



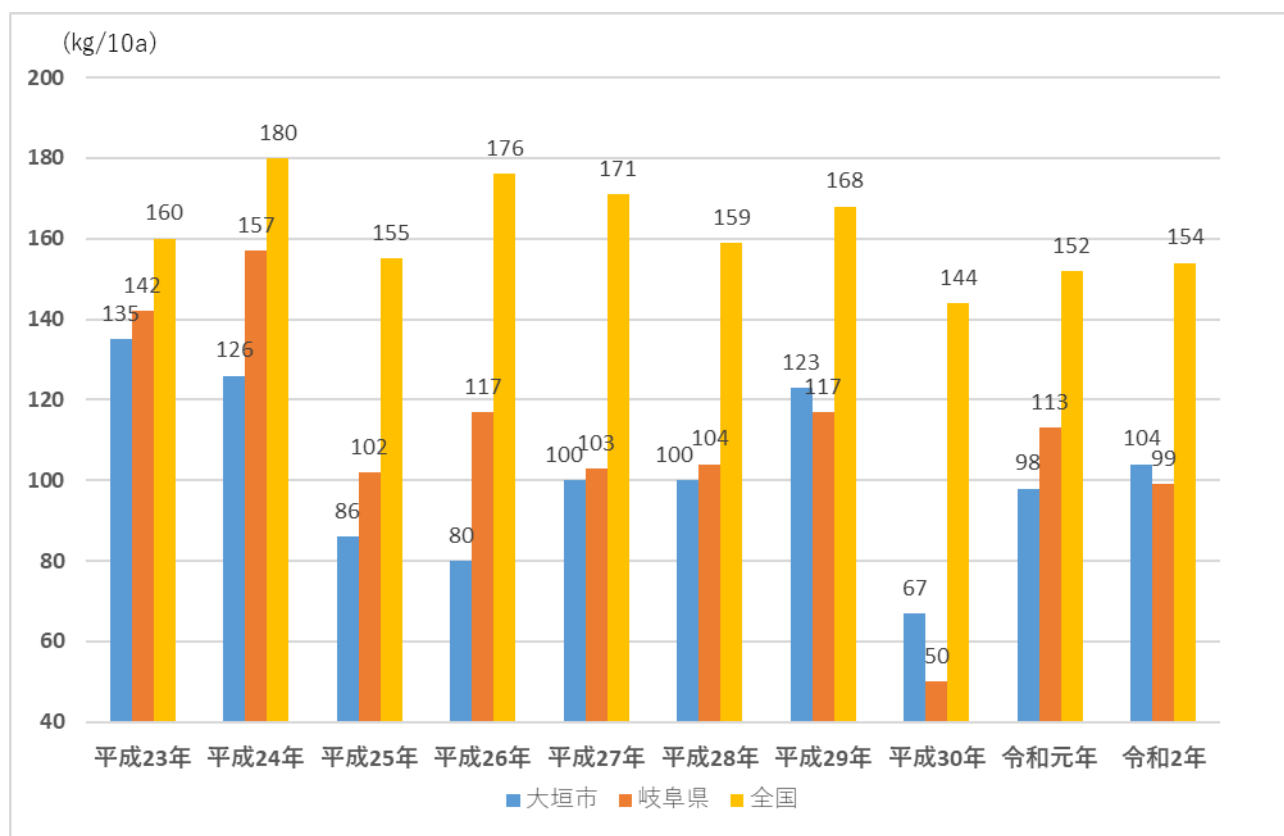
資料：東海農政局「岐阜農林水産統計年報」、「東海農林水産統計年報」

2) 10a当たり収量（単収）

本市における大豆の単収は、天候不順の影響を大きく受けた平成30年を除くと、おおよそ100kg程度で推移しています。これは岐阜県全体の傾向と同じです。

全国の単収と比較すると、本市の単収は低くなっていますが、岐阜県全体との比較で見ると、10年平均では1割以内の差であり、年によっては、岐阜県全体の単収を上回っていることもあります。

〔大豆の10a当たり収量（大垣市、岐阜県、国）の推移〕



資料：東海農政局「岐阜農林水産統計年報」、「東海農林水産統計年報」

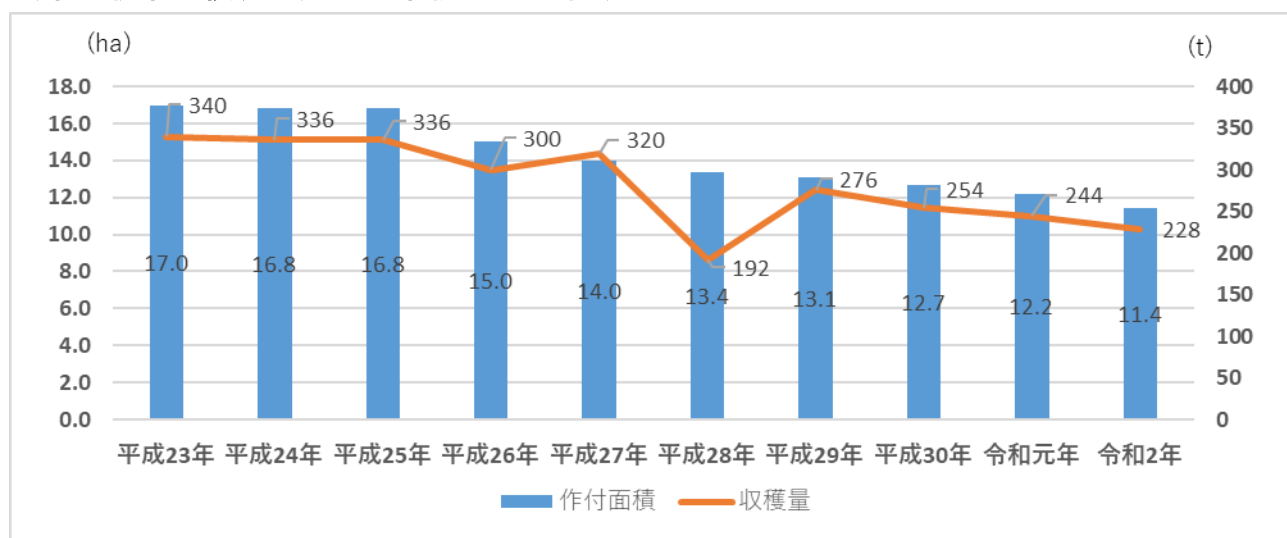
④ 梨

本市の梨は、美濃加茂市に続き、県内で2番目の生産量を誇っており、県内有数の梨の生産地です。しかしながら、栽培面積は、平成23年に17.0haあったものが、令和2年は11.4haであり、約3割減少しています。生産量は、栽培面積の減少に比例して、平成23年に340tあったものが、令和2年は228tまで減少しています。

岐阜県全体の栽培面積についても、平成23年は142haあったものが、令和2年には117haとであり、約2割減少しています。

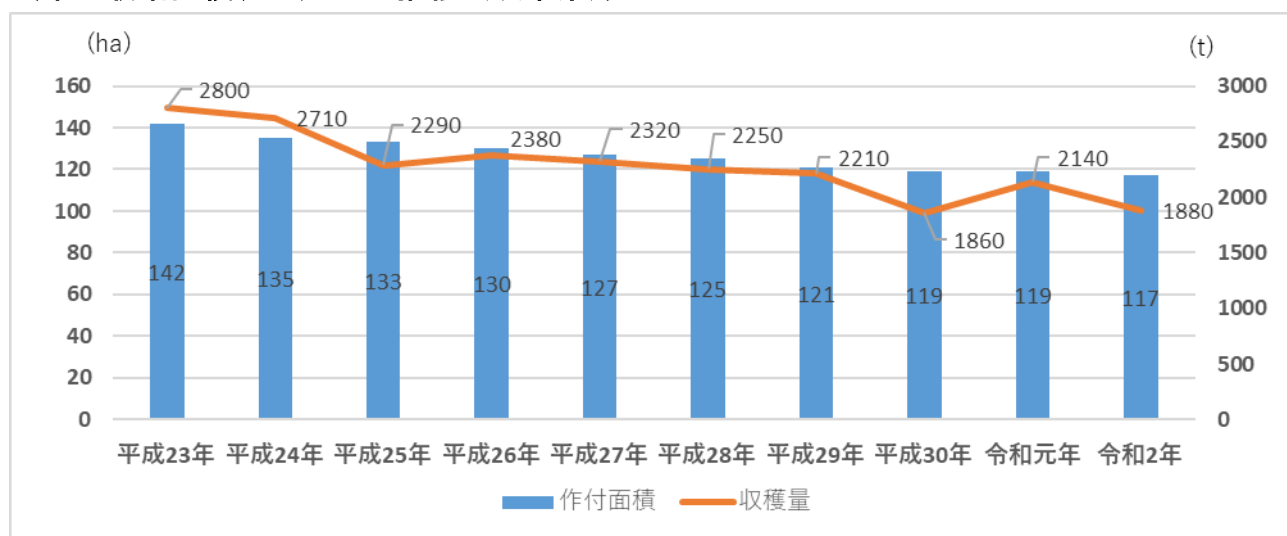
生産量も、栽培面積に比例して減少し、令和2年には1,880tまで落ち込んでいます。

〔梨の栽培面積、生産量の推移（大垣市）〕



資料：岐阜県西濃農林事務所、大垣市経済部

〔梨の栽培面積、生産量の推移（岐阜県）〕



資料：「東海農林水産統計年報」、岐阜県西濃農林事務所

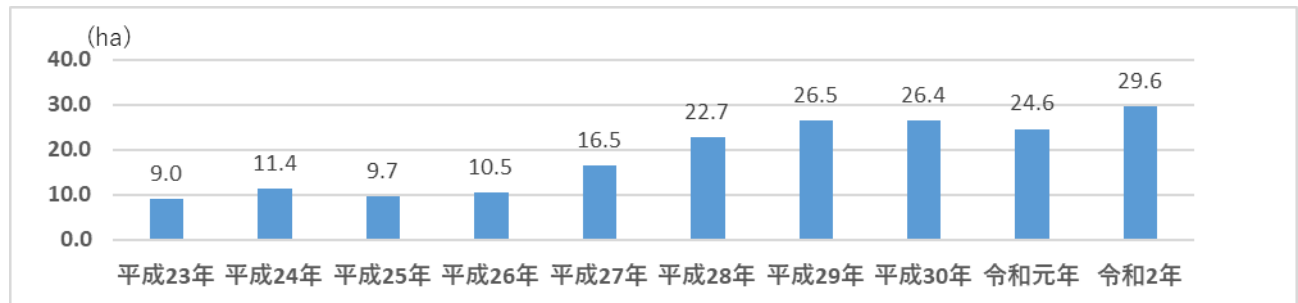
⑤ ブロッコリー、加工用キャベツ・たまねぎ、さといも

本市のブロッコリーの作付面積は、平成23年の9.0haから順調に作付面積を伸ばし、令和2年には、29.6haまで増加しています。水田でも栽培でき、冬場の貴重な収入源として、大垣市の新たな特産品の一つとなっています。

また、食の外部化に伴い、外食・中食による加工用野菜の需要の高まりに対応するため、JAが組織経営体等に働きかけた結果、加工用のキャベツとたまねぎの栽培面積が拡大しています。

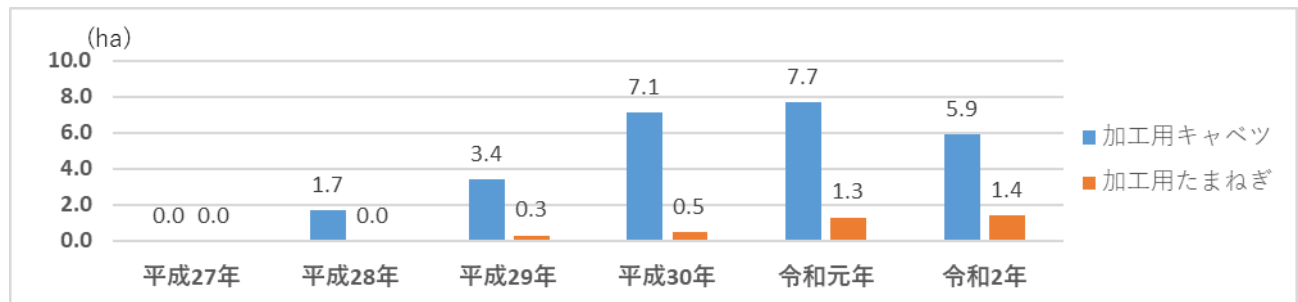
しかしながら、さといもの作付面積は、平成23年に2.1haあったものが減少傾向で推移し、令和2年には、1.0haとなっています。

〔ブロッコリーの作付面積の推移〕



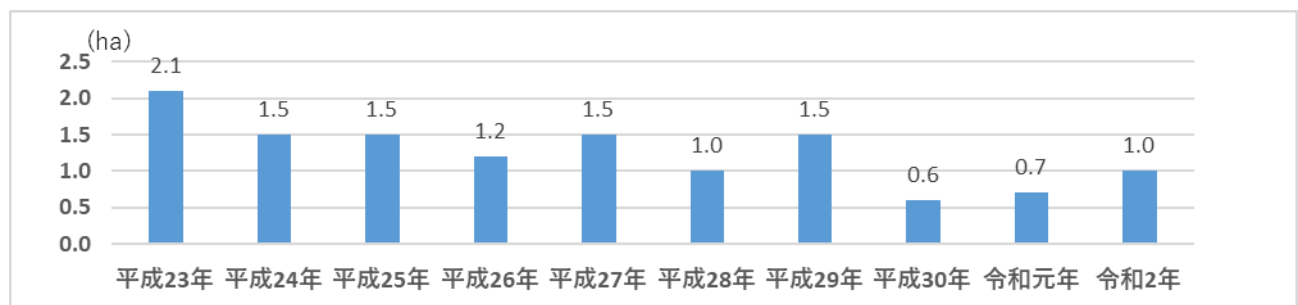
資料：大垣市経済部

〔加工用キャベツ、たまねぎの作付面積の推移〕



資料：大垣市経済部

〔さといもの作付面積の推移〕



資料：大垣市経済部

⑥ 茶

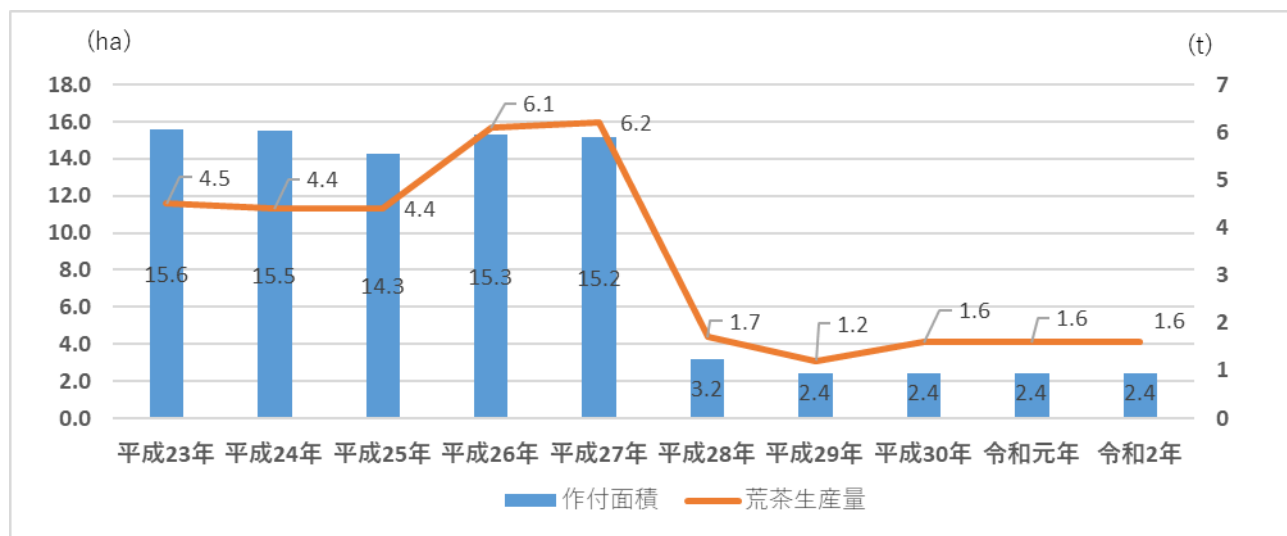
本市の茶の作付面積は、平成23年は15.6haあったものが、令和2年は2.4haまで減少しています。これは、栽培農家数が平成23年に5戸あったものが、2戸まで減少したためです。

荒茶生産量も同様に減少しており、平成23年の8tから令和2年の1.6tまで減少しました。

岐阜県全体の作付面積は、平成23年は741haだったものが、令和2年は438haと4割程度減少しています。

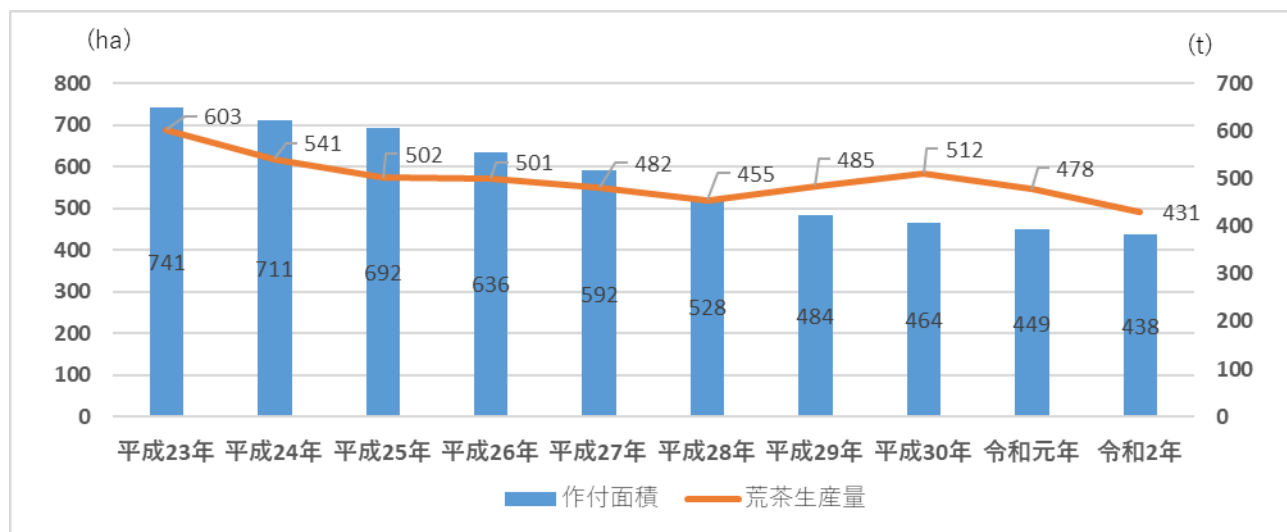
荒茶生産量も、平成23年の603tから年々減少し、令和2年の431tまで減少しました。

〔茶の作付面積、荒茶生産量の推移（大垣市）〕



資料：岐阜県農政部農産園芸課

〔茶の栽培面積、荒茶生産量の推移（岐阜県）〕



資料：岐阜県農政部農産園芸課

⑦ 畜産

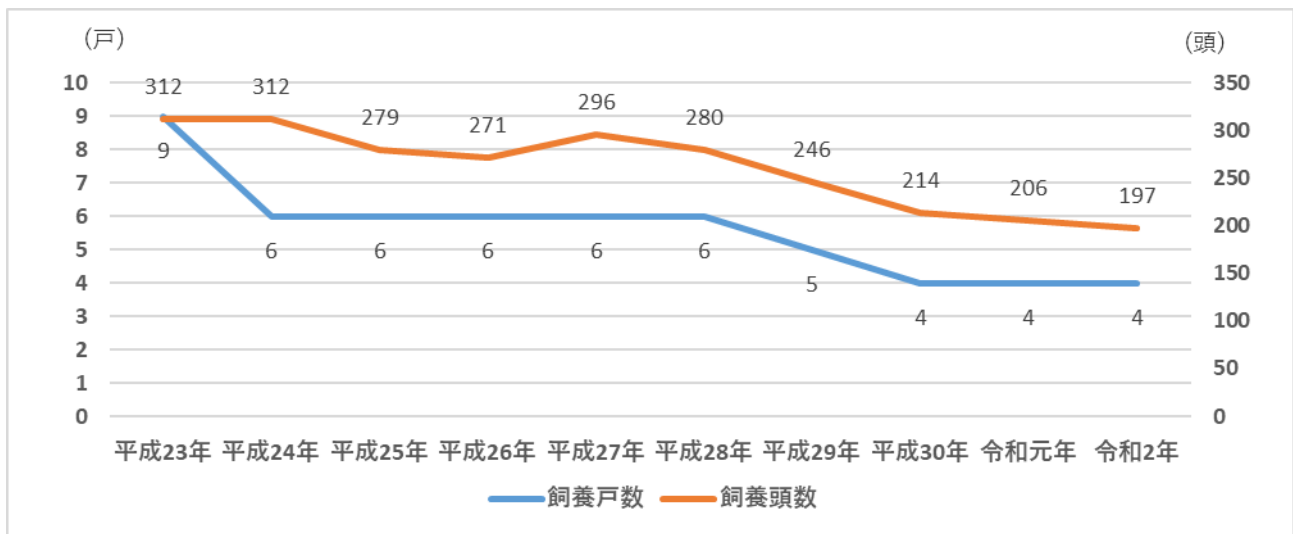
1) 乳用牛

本市の乳用牛の飼養戸数は、平成23年に9戸あったものが、年々減少し、令和2年は4戸となっています。

また、飼養頭数は、平成23年の312頭から令和2年の197頭へ4割程度減少しています。

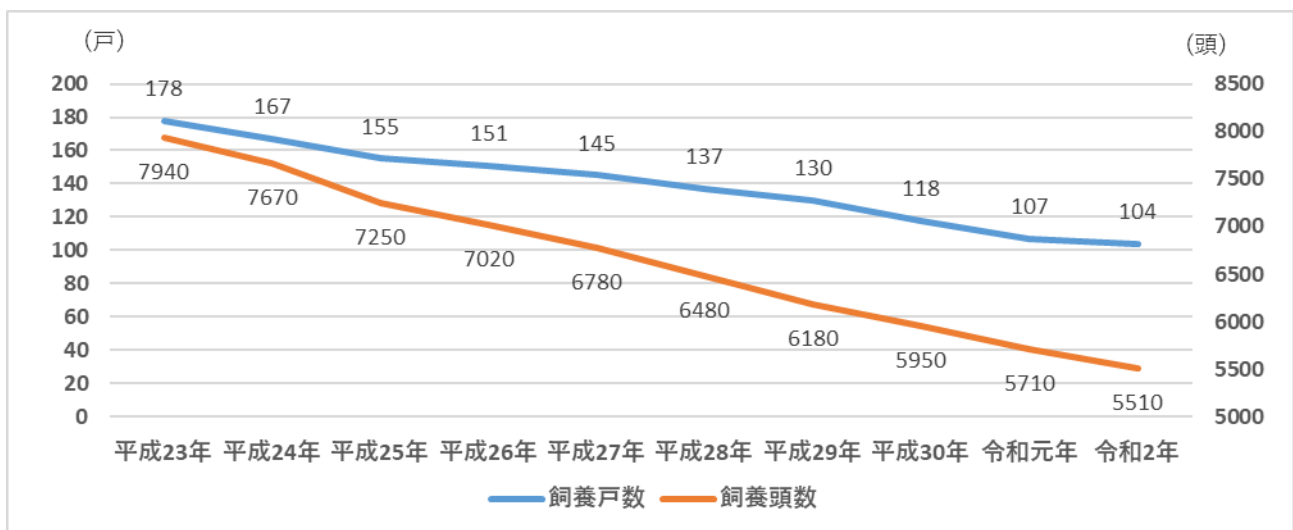
岐阜県全体の乳用牛の飼養戸数は、平成23年の178戸から令和2年の104戸へ4割程度減少し、飼養頭数も、平成23年の7,940頭から令和2年の5,510頭へ3割程度減少しています。

〔乳用牛の飼養戸数、飼養頭数の推移（大垣市）〕



資料：大垣市経済部

〔乳用牛の飼養戸数、飼養頭数の推移（岐阜県）〕



資料：東海農政局「岐阜農林水産統計年報」

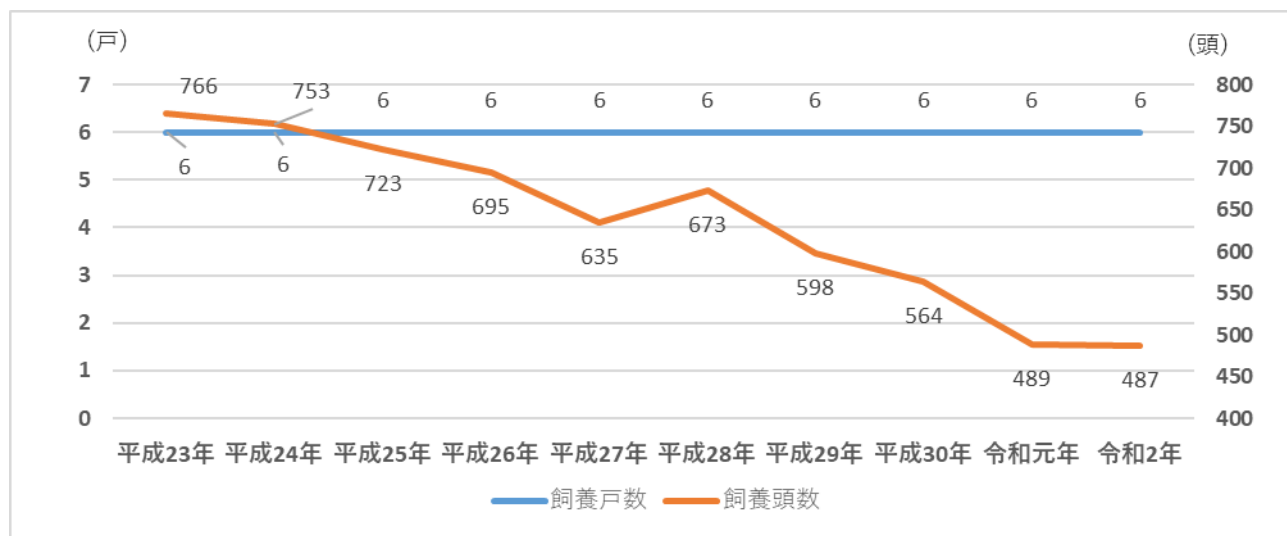
2) 肉用牛

本市の肉用牛の飼養戸数は、平成23年と同じ6戸となっています。

飼養頭数は、平成23年の766頭から減少傾向で推移し、令和2年には487頭となっています。

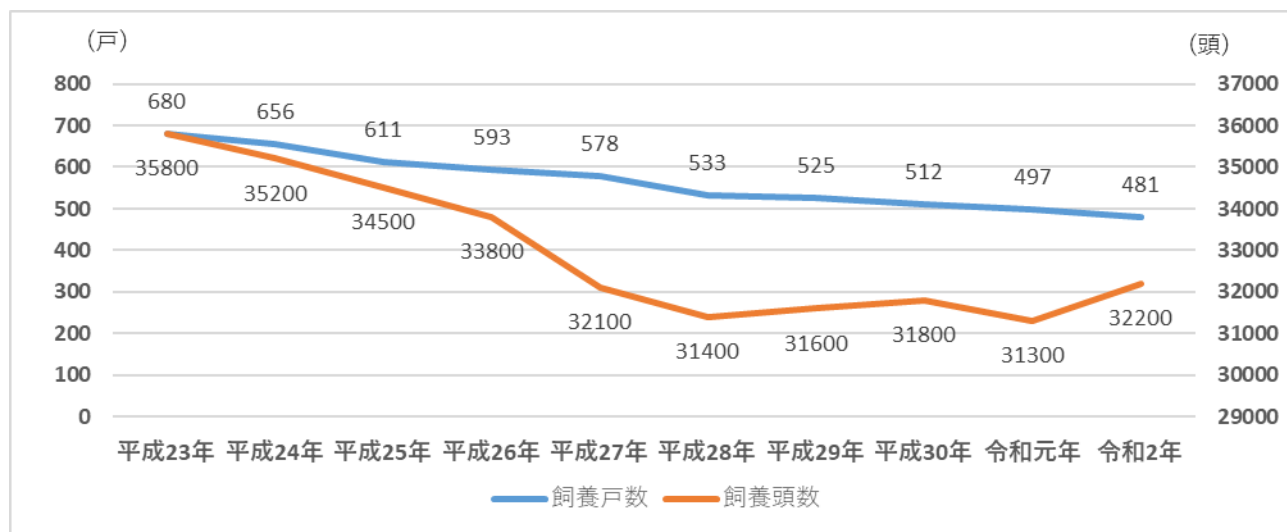
また、岐阜県全体の肉用牛の飼養戸数は、平成23年の680戸から、令和2年の481戸へ3割程度減少しました。飼養頭数についても、平成23年の35,800頭から減少傾向にありましたが、ここ5年は32,000頭前後で推移しています。

〔肉用牛の飼養戸数、飼養頭数の推移（大垣市）〕



資料：大垣市経済部

〔肉用牛の飼養戸数、飼養頭数の推移（岐阜県）〕



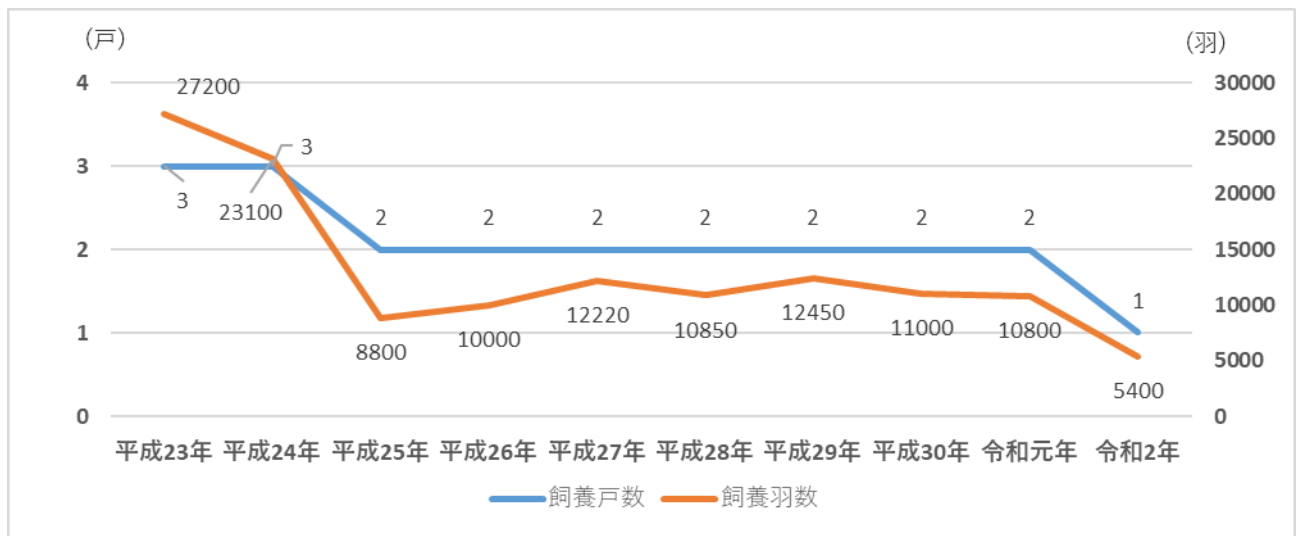
資料：東海農政局「岐阜農林水産統計年報」

3) 採卵鶏

本市の採卵鶏の飼養戸数は、平成23年の3戸から、令和2年には1戸のみとなりました。それに伴い、飼養羽数は、平成23年の27,200羽から、令和2年の5,400羽まで大きく減少しています。

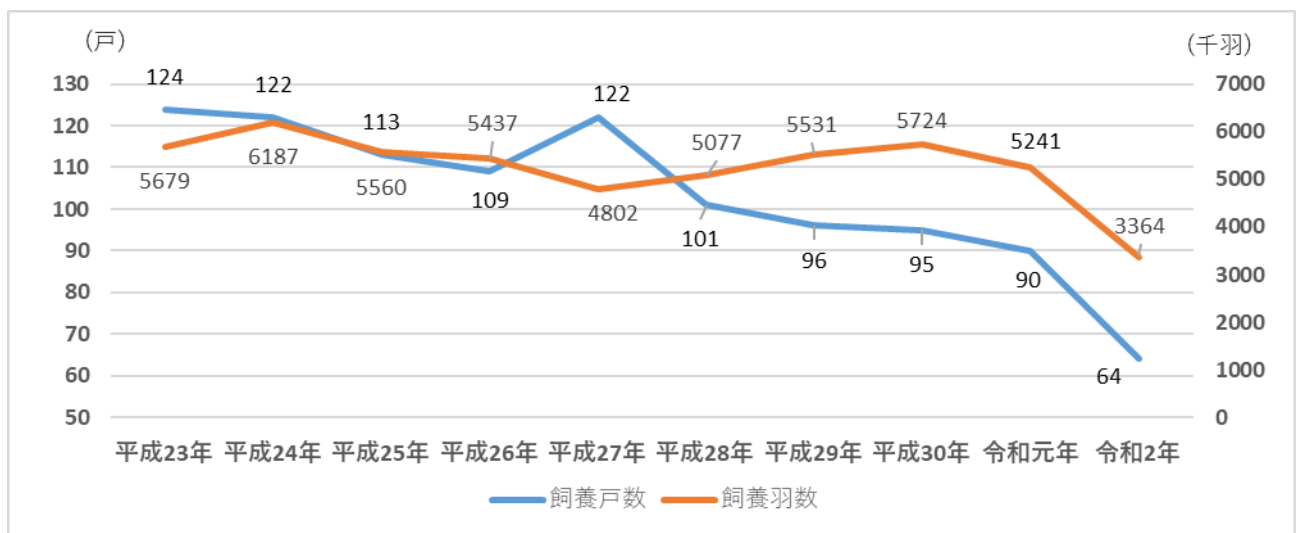
また、岐阜県全体の採卵鶏の飼養戸数は、平成23年の124戸から、令和2年の64戸へ半減し、飼養羽数は、平成23年の5,679千羽から令和2年の3,364千羽へ約4割減少しています。

〔採卵鶏の飼養戸数、飼養羽数の推移（大垣市）〕



資料：大垣市経済部

〔採卵鶏の飼養戸数、飼養羽数の推移（岐阜県）〕



資料：東海農政局「岐阜農林水産統計年報」、農林業センサス（平成27年、令和2年）

⑧ 転作実績

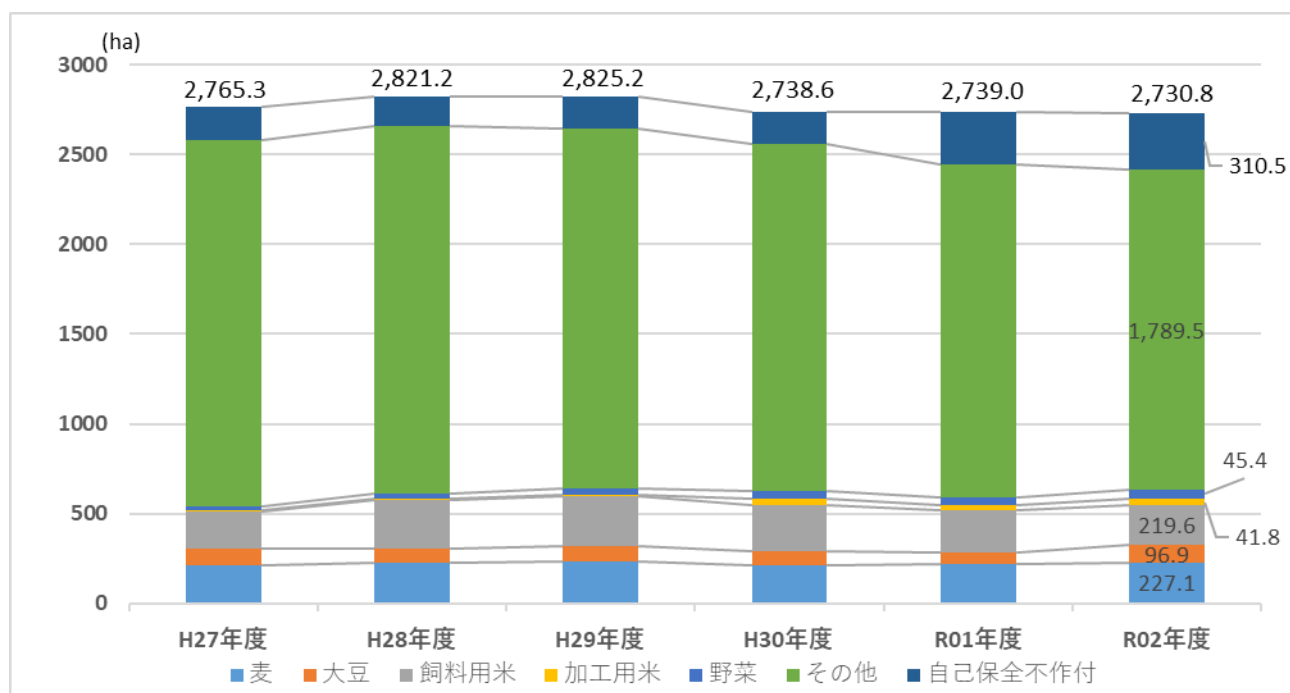
本市では、転作作物として麦、大豆、野菜などが作付されています。

麦・大豆の作付面積は、合計300ha前後で推移していますが、転作とみなされる飼料用米、加工用米は増加傾向にあります。

販売用の野菜の作付面積は、営農組合の取組等もあって、平成27年度は17.6haから令和2年度は45.4haへ増加しています。

れんげ（その他に分類）は、以前は転作作物として交付金の交付がありましたが、現在は交付対象ではないため、年々減少し、自己保全管理の農地が増加しています。

〔転作実績の推移〕



資料：大垣市経済部

〔転作実績の推移〕

(単位：ha)

区分	麦	大豆	飼料用米	加工用米	野菜	その他	自己保全不作付
H27年度	211.9	92.3	209.4	4.9	17.6	2,047.0	182.2
H28年度	223.0	81.0	269.7	5.4	29.0	2,053.0	160.1
H29年度	231.3	84.7	278.9	7.0	37.6	2,009.3	176.4
H30年度	211.2	75.3	263.5	31.7	44.7	1,936.1	176.1
R01年度	219.5	65.6	235.1	26.7	44.6	1,851.7	295.8
R02年度	227.1	96.9	219.6	41.8	45.4	1,789.5	310.5

資料：大垣市経済部

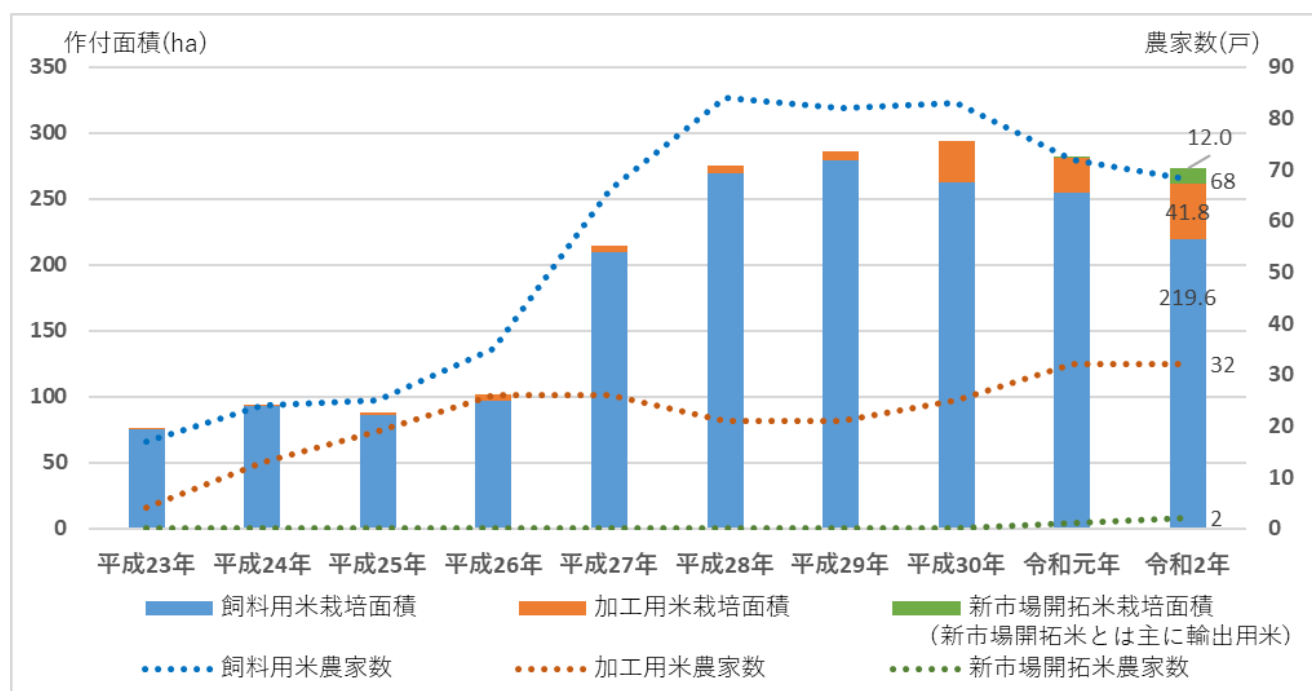
注：大垣市の農業者により市外で作付された面積を含む。

⑨ 非主食用米

米の生産調整の配分は廃止となりましたが、米の価格安定のためには、需要に応じた米づくりが求められています。そのため、用途が主食用でない飼料用や加工用などの非主食用米の栽培が近年増加しています。

特に、平成27年度からJAが飼料用米、加工用米などを水田活用米穀として取扱いをはじめたため、大幅に増加しています。

〔非主食用米等の作付面積、栽培農家数の推移〕



資料：大垣市経済部

〔非主食用米等の作付面積、栽培農家数の推移〕

(単位：ha、戸)

区分	飼料用米 栽培面積	飼料用米 農家数	加工用米 栽培面積	加工用米 農家数	新市場開拓米 栽培面積	新市場開拓米 農家数
平成23年	75.4	17	0.5	4	0	0
平成24年	92.7	24	1.4	13	0	0
平成25年	85.7	25	2.0	19	0	0
平成26年	97.3	35	4.6	26	0	0
平成27年	209.4	66	4.9	26	0	0
平成28年	269.7	84	5.4	21	0	0
平成29年	278.9	82	6.7	21	0	0
平成30年	262.0	83	31.7	25	0	0
令和元年	254.5	72	26.7	32	1.3	1
令和2年	219.6	68	41.8	32	12.0	2

注：大垣市の農業者により市外で作付された面積を含む。

⑩ 主な農畜産物

本市では、岐阜県内で最も多く作付されている米「ハツシモ」をはじめ、特色のある農畜産物が生産されています。

本市の主な農畜産物は、以下のとおりです。

〔地域別の主な農畜産物〕

対象地域	主な農畜産物
大垣地域	米（ハツシモ、コシヒカリ）、梨、ブロッコリー、加工・業務用野菜、さといも、カミツレ（カモミール）、マコモタケ、いちご、わさび、花き、ひまわり、しいたけ、乳牛、肉牛、ハチミツ、淡水魚（養殖）
上石津地域	米（コシヒカリ）、加工・業務用野菜、茶、アシタバ、ハーブ、しいたけ、ハチミツ、鶏卵、淡水魚（養殖）
墨俣地域	米（ハツシモ）、ブロッコリー、加工・業務用野菜、淡水魚（養殖）

〔主な農畜産物の概要〕

農畜産物の概要	写真
〔米〕 昭和25年に岐阜県の奨励品種になって以降、本市をはじめ、西濃地域を中心に、ハツシモが栽培されてきました。 れんげを基肥とした土づくり等により栽培された、特別栽培米については、JAにしみのブランドとして市内外に販売されています。 また、上石津地域では、地理的要因からコシヒカリが多く栽培されており、地域ブランドとしての販売も行われています。	
〔梨〕 本市は、江戸時代より、梨の名産地であり、生産量は県内第2位を誇ります。 品種は「幸水」、「豊水」をはじめ15種類程度栽培されています。 収穫時期には、梨生産農家による直販所が市内の南若森地区、曾根地区に25か所程度開設され、販売されています。	

農畜産物の概要	写真
〔ブロッコリー〕 平成20年にJAを中心に約1haで試験栽培が行われ、平成21年に部会が設立されました。 担い手農家を中心に栽培面積が拡大しており、市場動向を踏まえた品種の導入に取り組むなど、本市を代表する農産物となっています。 地産地消の農産物として、学校給食でも使用されています。	
〔加工・業務用野菜（キャベツ、たまねぎ）〕 時短ニーズによるカット野菜の需要拡大と水田フル活用を目的に、JAが先導する形で、水稻を作付しない農地に、加工用・業務用野菜の作付が進められています。 営農組織などが、冬場の農閑期の作業として重宝しており、栽培面積も拡大しています。	
〔さといも〕 平成18年にJAによる部会が設立され「大垣里丸」のブランド名で出荷されています。 大きくて丸い形、肉質は白く、独特のぬめりが特長です。 岐阜市場に出荷しているため、本市内ではなかなかお目にかかれない農産物となっています。	
〔カミツレ（カモミール）〕 カミツレ（カモミール）は、キク科の1年草で、入浴剤や石鹸等に使用されており、本市は生産量が日本一です。 5月の開花時期には、花畑が青リンゴのような甘い香りにつつまれます。	

農畜産物の概要	写真
【マコモタケ】 マコモタケは、新たな特産品を目指し、平成17年度から西大外羽地区で栽培されています。 マコモに黒穂菌が寄生すると、茎の部分が膨らみ、これがマコモタケと呼ばれます。 クセがなく柔らかなたけのこのような食感とトウモロコシのような香りが特徴です。	
【いちご】 本市では、以前から県の育成品種である濃姫、美濃娘中心に栽培されています。 近年はJA全農岐阜いちご新規就農者研修所の出身者の就農が増えています。	
【わさび】 わさびは、一般的に山間部の溪流付近で栽培されていますが、本市では、水温が一定している豊富な地下水を活用した栽培が曾根地区、和合地区で行われています。	
【花き】 岐阜県の独自品種であるフランネルフラワーをはじめ各種鉢花や、ユリ、洋蘭などが大規模なハウスで生産されています。 市内の花壇などでも使用され、市民に安らぎと潤いを与えています。	
【ひまわり】 ひまわりは、休耕田を利用して作付されています。 大垣の夏の風物詩として定着しており、毎年、県内外から大勢の見学者が訪れますが、コロナ禍で、中止となっています。	

農畜産物の概要	写真
〔茶〕 茶は、上石津地域の冷涼な気候を利用して栽培されています。 一部では、ぎふクリーン農業への取り組みもあり、他の地域に誇れる安全・安心なお茶の生産が行われています。	
〔アシタバ〕 アシタバは、上石津地域を中心に栽培されています。生命力が旺盛で、ミネラルやビタミンが豊富な薬草です。 アシタバは、粉状にした後、うどん、クッキー、まんじゅうなどに加工され、イベント会場等で販売されています。	
〔ハーブ〕 上石津地域の冷涼な気候を生かして、様々な種類のハーブが栽培されています。 ハーブティーをはじめとした、ハーブを使った6次産業化商品も開発されています。	
〔しいたけ〕 しいたけは、上石津地域を中心に原木栽培されてきましたが、現在は菌床栽培が主流となっています。	
〔乳牛〕 本市の比較的郊外にあたる場所では、以前から酪農が盛んでした。 毎日、集乳され、乳業メーカーに運ばれた後、製品化されています。	

農畜産物の概要	写真
〔肉牛〕 乳牛と同じく、主に郊外で飼育されています。子牛から育てられ、成牛は岐阜県のブランド牛である「飛騨牛」として、市場を経由して出荷されています。	
〔ハチミツ〕 4月から5月に満開を迎えるレンゲの花からとれるハチミツは、高級ハチミツとして販売されています。 一部の農家では、ハチミツの加工品等も作られ販売されています。	
〔鶏卵〕 以前は、多くの養鶏農家がありましたが、現在では1戸となっています。 毎日、新鮮な卵が集められ、市場等へ出荷されています。	
〔淡水魚〕 大垣市の豊富な地下水を利用して、アユ、ニジマス、アマゴといった淡水魚の養殖がおこなわれています。 一部の事業者では、6次産業化の取り組みも行われています。	

資料：大垣市経済部、農林水産省、JAにしみの、大垣地域ポータルサイト西美濃、(有)松島飼料店

〔特産農産物のパンフレット〕



資料：大垣市経済部

(6) 環境への取組状況

① 農業・農村多面的機能発揮促進事業

本市では、農家の減少・高齢化、混住化等の進展に伴い、農地や農業用水等の地域資源を保全する取り組みが低下しています。

しかしながら一部の地域では、「農業・農村多面的機能発揮促進事業」を平成19年度から実施し、地域全体で農地や環境を守る取り組みをしています。

活動組織は年々増加し、田571.35ha、畑12.15haの計583.50haで活動が行われています。

〔活動組織一覧〕

No.	活動組織名	対象面積 (ha)		
		計	田	畑
1	荒川環境保全活動組織	38.12	38.10	0.02
2	中曽根町活動組織	23.54	23.28	0.26
3	いのち育む時の郷	72.14	72.14	0.00
4	上宿地区保全管理活動組織	37.58	33.43	4.15
5	下宿地区農地保全向上管理組合	47.72	44.07	3.65
6	青野地域保全会	68.57	68.06	0.51
7	多良地域保全会	69.23	66.64	2.59
8	一之瀬地域保全会	36.16	36.15	0.01
9	榎戸町農地保全会	31.74	31.74	0.00
10	牧田地域保全会	106.31	106.08	0.23
11	青墓地域保全会	52.39	51.66	0.73
合計		583.50	571.35	12.15

資料：大垣市経済部（令和3年4月1日現在）

〔活動内容〕

活動内容	活動状況
・水路の泥上げ、草刈り ・農業用水路の点検、破損部分の補修 ・学校や子供会と連携した水路での生き物学習 ・水路沿いに花の植え付け ・耕作放棄地を利用した景観作物の植栽	

② 農業生産工程管理（GAP）

GAPとは、農業において、食品安全、環境安全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のことです。

さまざまな取組が評価項目として設定されており、評価項目を達成することで、JGAP、GLOBALGAP等国際水準GAPの認証を取得することができます。

認証取得により、持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待されます。

岐阜県では、国際水準GAPの内容に準拠した「ぎふ清流GAP評価制度」を令和2年度に創設し、GAP指導員による農業者へのGAPの推進を図っています。

また、畜産農場に対しては、危害要因分析・必須管理点（HACCP）の考え方を取り入れた飼養衛生管理を推進しています。

〔ぎふ清流GAP確認者一覧〕

作物名	生産登録者	確認年月
リーフレタス	有限会社 JAにしみの興農社	令和3年5月

資料：岐阜県



ぎふ清流のGとGAPのG。

野菜の葉、木、水滴を感じるGのカタチは自然の象徴を表しています。

ふたつ重ねて畑、森、岐阜の豊かな自然をイメージしたロゴマーク。

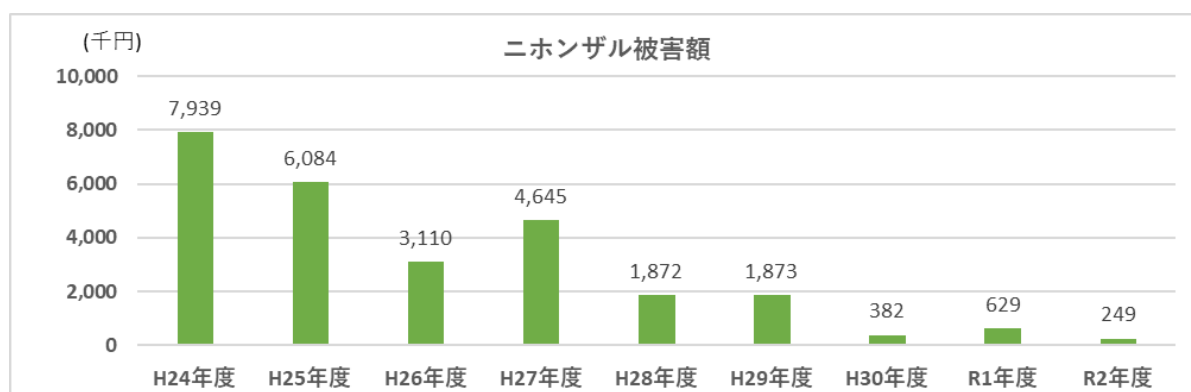
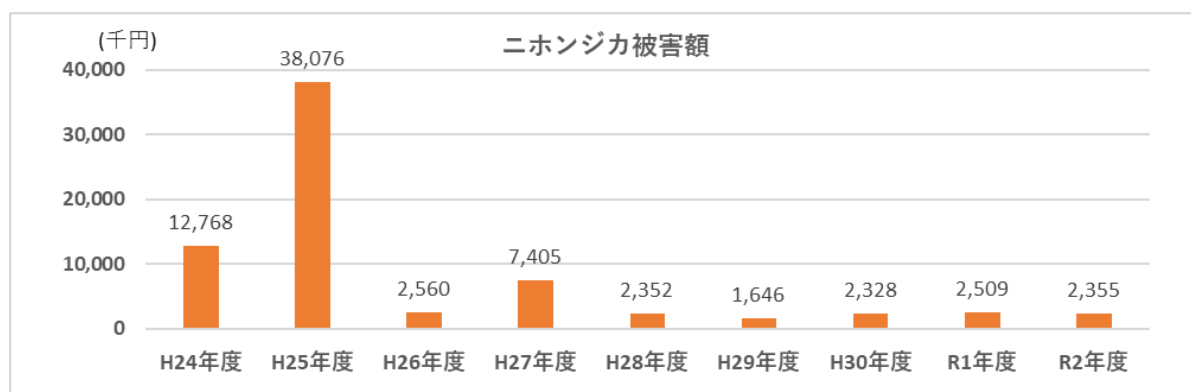
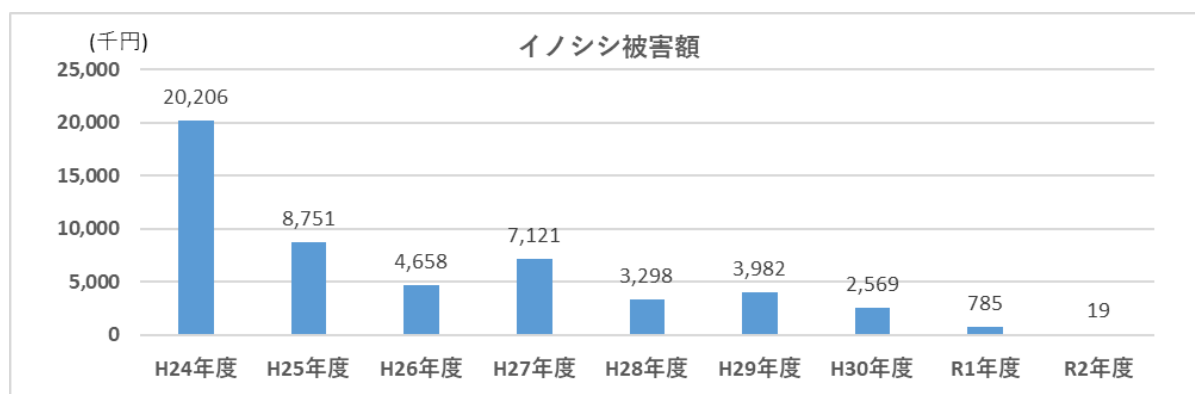
(7) 有害鳥獣の被害額及び捕獲状況

イノシシやニホンジカ、ニホンザルなどの野生鳥獣による農作物への被害が引き続き発生しており、被害の軽減を図るため、有害鳥獣を捕獲するなどの対策をしています。

令和2年度の市有害鳥獣捕獲隊及び個人による有害捕獲は、イノシシ2頭、ニホンジカ317頭、ニホンザル53頭となっており、イノシシの捕獲頭数は減少していますが、ニホンジカの捕獲頭数は増加傾向です。

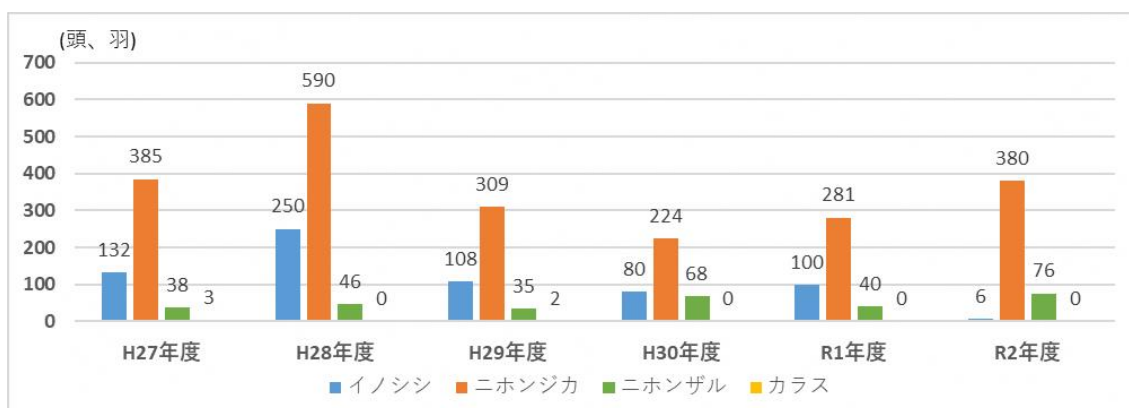
また、ニホンジカの捕獲圧を高め、個体数を抑えることにより、農作物被害を防止するため、個体数調整捕獲事業を実施しています。

〔有害鳥獣（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル）被害額実績の推移〕



資料：大垣市経済部

〔有害鳥獣捕獲実績の推移〕



〔有害鳥獣捕獲実績一覧〕

(単位：頭、羽)

区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
捕獲隊	イノシシ	110	225	86	64	82	2
	ニホンジカ	303	527	254	178	239	317
	ニホンザル	36	46	35	67	34	53
	カラス	3	0	2	0	0	0
	計	452	798	377	309	355	372
個人	イノシシ	22	25	22	16	18	4
	ニホンジカ	82	63	55	46	42	63
	ニホンザル	2	0	0	1	6	23
	カラス	0	0	0	0	0	0
	計	106	88	77	63	66	90
合計	イノシシ	132	250	108	80	100	6
	ニホンジカ	385	590	309	224	281	380
	ニホンザル	38	46	35	68	40	76
	カラス	3	0	2	0	0	0
	計	558	886	454	372	421	462

〔ニホンジカ個体数調整捕獲実績〕

(単位：頭)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
雄	8	27	14	53	57	70
雌	22	25	66	98	113	100
計	30	52	80	151	170	170

資料：大垣市経済部

(8) 防護柵の設置状況

有害鳥獣による農作業への被害防止対策として、従来からの捕獲活動に加え、防護柵の設置による被害軽減を図るため、被害の多い上石津地域を中心に、地域ぐるみによる防護柵の設置が進められています。

令和2年度までに136,049.5mの防護柵と66,359.0mの電気柵が設置されています。

〔防護柵の設置状況の推移〕

年 度	設置団体数	防 護 柵	電 気 柵
H24	2 団体	2,485.0m	0.0m
H25	17 団体	38,275.0m	12,840.0m
H26	25 団体	45,365.5m	12,300.0m
H27	7 団体	4,612.5m	100.0m
H28	20 団体	23,309.0m	13,287.5m
H29	23 団体	6,170.5m	18,473.0m
H30	7 団体	7,481.0m	4,206.5m
R01	5 団体	7,591.0m	5,152.0m
R02	1 団体	400.0m	0.0m
計	延べ 107 団体	136,049.5m	66,359.0m

資料：大垣市経済部

〔防護柵の設置状況〕

	
設置された柵	門扉

(9) 農業交流施設（組織）等の状況

① 農業体験

農業体験事業は、一般の市民を対象とする「はじめての農業体験（春・秋コース）」のほか、農業者や営農組織が小学校・保育園・地域住民と連携して様々な作目の農業体験を実施しています。

また、農業経験の少ない参加者でも自ら作物の選定をして栽培ができるよう、上石津地域で「かがやき農業塾」を平成23年度から開設し、指導者から栽培方法等の講習を受け、随時、相談が可能な学習の場を設けています。

〔農業体験の実施状況〕

	
はじめての農業体験	かがやき農業塾

写真提供、出典：㈱土里夢ファーム（はじめての農業体験）
上石津まちづくり情報WEBサイト（かがやき農業塾）

② 市民菜園、高齢者健康農園、ふれあい農園

本市では、農作業体験を通して、市民の健康の増進及び家族とのふれあいに資するため、市民菜園や高齢者健康農園、ふれあい農園を開設しています。

〔市民菜園一覧〕

No.	市民菜園名	面積	区画数
1	加賀野	3,174m ²	150
2	和合新町	2,213m ²	103
3	津村町	2,062m ²	76
	合計	7,449m ²	329

資料：大垣市経済部（令和3年4月1日現在）

注：対象者は、市内に住所を有する者。

〔高齢者健康農園一覧〕

No.	高齢者健康農園名	面積	区画数
1	本今	1,033m ²	40
2	美和町	1,384m ²	40
3	禾森町	1,592m ²	50
4	世安町	1,162m ²	36
5	犬ヶ渚町	763m ²	29
6	安井町	1,153m ²	44
7	南若森町	1,671m ²	66
	合計	8,758m ²	305

資料：大垣市経済部（令和3年4月1日現在）

注：対象者は、市内に住所を有する60歳以上の者。

〔ふれあい農園一覧〕

No.	高齢者健康農園名	面積	区画数
1	南一色町	5,110m ²	121

資料：大垣市都市計画部（令和3年4月1日現在）

注：対象者は、市内に住所を有する者若しくは勤務する者または市内に所在する団体。

(10) 市場流通等の状況

- ① 米は、主にJAなどの集荷業者を通じて市場出荷されておりますが、直接、消費者や卸売り事業者へ販売する農業者も増えています。
- ② 野菜は、かつては卸売市場等に集荷され各小売業者へ供給されていましたが、販売経路の変化等により市場での取扱量が減少しています。
また、近年栽培面積が拡大しているブロッコリーは、JAを通じて中京圏や北陸方面に市場出荷されています。
- ③ 梨は、南若森地区では主に直売所における消費者への直接販売が、曾根地区では主に市場出荷が行われています。
- ④ 花きは、鉢花を主体として栽培されており、主に岐阜花き流通センターを通じて全国に市場出荷されています。
- ⑤ 酪農は、生乳について東海酪農業協同組合連合会により集乳され、乳業メーカーに搬入されたあと店頭出荷されており、肉牛は、競りにより市場出荷されています。

〔市場流通等の状況〕

	
岐阜花き流通センター（本巣郡北方町）	仔牛市場（関市）

出典：ぎふモノ販売促進支援WEBサイト（岐阜花き流通センター）
 全国農業協同組合連合会 岐阜県本部WEBサイト（仔牛市場）

(11) 地産地消の取組状況

① 農産物直売所、朝市

農産物直売所は、JAが常設しているファーマーズマーケットや、農業者等により定期的
に開催される朝市などがあります。

各朝市は、週1回や月1回開催されるなど様々で、梨生産農家による梨の即売会や、マコ
モタケ研究会によるマコモタケの即売会も開催されています。

また、平成24年度から、奥の細道むすびの地記念館において、大垣市朝市連絡協議会に
よる「大垣芭蕉朝市」が隔週日曜日（第2・第4）に開催しています。

〔農産物直売所、朝市等の位置図〕



地域	農産物直売所、朝市グループ名
大垣地域	① 西美濃朝市クラブ、② 宇留生菜園クラブ朝市、③ 郭町マルシェ、 ④ 南部朝市、⑤ 大垣芭蕉朝市、⑥ JAにしみのファーマーズマーケッ ト（本店）、⑦ JAにしみのファーマーズマーケット（中川店）、 ⑧ JAにしみのファーマーズマーケット（中部店）
上石津地域	⑨ もんでこ朝市、⑩ 朝市リアリティ花の里、⑪ えぼしの里上石津

資料：大垣市経済部

② 学校給食との連携

米等の県内産農産物を活用することで県内産食料自給率の向上を図るとともに、食農教育を推進することで子どもたちの農業に対する理解を深めるため、学校給食会において学校給食における県内産農産物の利用拡大を進めており、岐阜県やJA岐阜中央会、本市からそれぞれ支援しています。

こうした取り組みの中で、市の学校給食センターでは、ブロッコリー、マコモタケなどの野菜や梨などの市内産農産物を活用しています。



学校給食の例（大垣の梨使用）

③ 直売活動の事例

JAのファーマーズマーケットは、JAにしみのが直営管理する常設の直売所です。

直売所の農産物は、市内農業者を中心に構成されている「生産者友の会（令和2年度末会員数373人）」の会員が出荷しており、毎朝、新鮮な野菜や果物、花きなどの商品が並んでいます。

また、梨の生産農家で構成する「大垣市ナシ生産連絡協議会」やマコモタケ栽培農家で構成する「マコモタケ研究会」が、旬な時期に即売会を開催し、地産地消のPRや消費拡大に努めています。



ファーマーズマーケット

〔地産地消の取組状況〕



ナシ即売会



大垣養老高校生などによる
マコモタケ試食販売

出典、写真提供：岐阜県WEBサイト（ファーマーズマーケット）
大垣市役所WEBサイト（ナシ即売会）
㈱土里夢ファーム（マコモタケ試食販売）

3 生産者ヒアリング

(1) 実施概要

このビジョンの改定に向け、本市の主要農畜産物を生産する農業者等へのヒアリングを実施し、地域農業の課題を抽出、整理するとともに、実施すべき農業振興施策の検討材料としました。

生産者ヒアリングは、令和3年6月9日から7月2日にかけて、以下の団体を対象に実施しました。

〔生産者ヒアリング実施団体一覧〕

No.	実施団体
1	大垣市畜産振興会
2	大垣市花卉園芸振興会
3	大垣市ナシ生産連絡協議会
4	JAにしみのブロッコリー大垣部会
5	いちご組合
6	さといも部会
7	マコモタケ研究会
8	農事組合法人墨俣（墨俣地域）
9	ときの輝生産組合（上石津地域）
10	かみいしづ物産品販売促進協議会（上石津地域）
11	ファーマーズマーケット生産者友の会

(2) ヒアリング結果

各生産者等へのヒアリング結果を踏まえ、本市農業の現状や課題及び生産者の将来の目標について、以下のとおり整理しました。

① 畜産（主に酪農）

項目	主な内容
1) 営農の現状や課題	1) 経営規模は成体40頭、育成20頭。以前は60頭、40頭の体制だったが、牛糞（堆肥）の処理に困っていた。今の頭数であれば、自家用水田（11ha）の半分程度に撒けば済む。牛糞の処理に目途が立てば、頭数を増やすことも検討できる。近所の肥育牛・酪農農家は、河川敷の採草地へ堆肥を散布している。 2) ただし、水田への堆肥散布は時期が著しく限られるため、牛糞堆肥の活用には畑地化が重要。自身の水田も河川改修で出た残土を受け入れて畑地化し堆肥を定期的に投入している。 3) 自身以外の労働力としては、従業員は男性1名、技能実習生2名。スマート農業と盛んに言われるが、機械修繕費の事なども考慮して導入しないと経営を圧迫する。簡易な機械の方がむしろメンテナンスも楽。個人的には臨機応変に色んな業務に対応できる人手のほうがベター。 4) 自身は飼料米をベースとした餌を与えているが、他の事業者は資金調達の関係からJA系統から高価な餌を調達しており、経営を圧迫している。乳価はそれほど変わっていないが、粗飼料となるトウモロコシは世界的に値上がりしており、益々経営を圧迫する要因となる可能性が高い。
2) 将来の目標や支援してほしいこと	1) 0（オー）157流行の影響があった時から小学生の牛舎見学も無くなってしまったが、畜産は生き物を扱う農業であり「命の大切さ」を直接的に感じることができるため復活を検討しても良い。大垣公園で飼育していた動物たちも市の獣医師がいなくなって無くなってしまった。 2) 秋のお祭りは元来、地域の収穫祭の意味合いがあったが、現代ではイベント化しており、本来の意義が薄れてしまっている。地域で集まる拠点を作って従前のような豊作を感謝する形が復活すると嬉しい。

② 花き

項目	主な内容
1) 営農の現状や課題	1) 花卉園芸振興会には14名所属しているが、実際に生産に携わっているのは7～8名。 2) 振興会としての出荷はなく、それぞれが個別に出荷している。岐阜花卉流通センターへのお荷もあれば、卸売業者を通じてホームセンターへの販売もある。 3) コロナ禍で家庭菜園の人気が高まり、ホームセンターでの需要は増加。花は暑いと色がつきにくいため今までは夏場は生産していなかったが、昨年から栽培し始めた。 4) 見込み生産も一部行っているが、基本的には需要に見合った生産をしないとロス率が高まり経営を圧迫する。 5) 花き分野において、栽培技術の継承は基本的に難しいと思うが、これほど簡単なものはないと言う人もいる。ただし、新たに独立就農する際には相応の借入をして設備投資する必要がある、花き全体の需要が現状より大きく増加することは考えにくいので、独立就農を安易に勧めることはできない。
2) 将来の目標や支援して欲しいこと	1) 市の事業で、市内の花壇に花を定植する場合は大垣市産に利用を限定するなど地産地消の対策を検討してほしい。 2) 将来の花き需要を高める上でも、小学生の時から授業で花に触れるカリキュラムを組むのは重要だと考えている。授業で使用する分の費用を予算化してくれれば、定植指導に行くことは可能。実際、無償で地元小学校に教えている。 3) 振興会メンバーで協力して、期間を限定せず、通年で市役所に花を飾るスペースを作ってはどうか。有償か無償でやるかは改めて検討するとして、市民が花に関心を持ってくれる機会を少しでも増やすと良いのではないかと。 4) ホームセンターで販売する際に消費者の目に留まるように鉢花栽培にデザイン的な視点を取り入れたい。デザインに知見があり消費者ニーズを把握している専門家から指導を受けたい。

③ 果樹（ナシ）

項目	主な内容
1) 営農の現状や課題	1) 市内では南若森地区と曾根地区で梨生産が行われている。大垣の梨栽培は100年以上の歴史があり、大垣から関東の梨産地に栽培方法などが伝わったとも言われている。 2) 品種は幸水、豊水が中心で、新高、あきづき、南水なども栽培。数年前から新品種「なつしずく」を始めたが、食味と色の問題からあまり広がっていない。晩生品種は台風の影響を受けやすく手を出しにくい。 3) 南若森地区は、直販がメイン。市街化区域内農地のため固定資産税が高く、市場系統出荷では単価が合わない。一方で、曾根地区は市街化調整区域農地のため市場系統出荷でも採算が合うため、市場系統出荷の割合が比較的高い。 4) 令和2年は天候不順とカメムシの影響もあり例年と比べ収穫量は少なかった。農業の宿命とはいえ令和2年に限らず、台風等天候リスクは毎年ある。 5) コロナ禍で郵送取扱いが増加。南若森地区では前年より500箱増え、約9,100箱の取扱い。市内中心に企業の中元利用が底堅い。 6) 販売単価は横ばいであるが、資材は高騰しており、手残りは減っている。 7) カラス被害が悩みの種。市の鳥獣害対策事業を活用し網を張って対策している。 8) 基本的に収穫した分は青果販売できているため、加工品は考えていない。曾根地区の梨農家がドライフルーツを始めたのは知っている。 9) 生産者は年々高齢化し、離農も続いている。南若森地区では29戸あったが半分以下となっている。西濃農林事務所が主催する若手向け「梨塾」の参加者は南若森地区では2名。 10) 他の農産物と比べても果樹は手間がかかり、住宅街のため農薬散布にも気を遣う必要もあり、南若森地区では拡大が難しい。
2) 将来の目標や支援してほしいこと	1) 定植後20年程度で改植が必要となるので、適宜実施していく。 2) 令和2年のコロナ禍でも奥の細道むすびの地記念館での即売会には例年通りのお客さんが来てくれた。今後も広報等での情報提供をお願いしたい。 3) 以前あった「品評会」を再開することも一考。栽培技術向上の動機付けにもなる。 4) 期間限定ながら、ふるさと納税の返戻品として梨が取扱いになっており、「大垣の梨」のPRになっている。今後も続けて欲しい。 5) 市役所やJAの担当者の異動は極力少なくして欲しい。専門用語の説明から必要などお互い大変。

④ ブロッコリー

項目	主な内容
1) 営農の現状や課題	1) 大垣市の新たな特産品として部会メンバー、栽培圃場面積ともに徐々にではあるが年々増加している。ハツシモ、梨に続いて学校給食に提供できる量を確保できる地元農産物に成長した。 2) 水稻中心の大垣で冬場の作業・一定の収入が得られるので、通年雇用している農業法人を中心に栽培が広がっている。また、集落営農としても、出荷調整で手間がかかるが、その分女性の作業が確保できるのが良い。ただ、あまり高額の作業賃は支払えない。 3) JA全農との契約栽培だが、令和2年度は秋の天候が良く温暖で全国的に野菜豊作で価格が暴落した。せっかく拡大してきたので、ブロッコリーが儲からないという話が広まり栽培機運が低下するのを懸念している。 4) 出荷が重ならないよう品種を変えたり、定植時期をずらしたり工夫しているが、天候で成長スピードが大きく左右されるため、コントロールしにくい。クリスマス時期が高単価だが、なかなか狙って栽培できない。 5) 収穫後からすぐ劣化が始まるので、収穫から出荷までは時間との勝負。また、暑さで劣化が加速するため、なるべく冷やして輸送する必要がある。中国・四国地方の産地では、氷で冷やしながら輸送している。 6) 出荷できない規格外品は収穫後期になるほど増加。クレームの元なので、少しでも花が咲いたり、紫に変色しているのは外している。ただ、普通に食べるには全く問題ないので、作業員等で分けて持って帰っている。
2) 将来の目標や支援して欲しいこと	1) 大垣西カントリーエレベーターの工事に伴い、ブロッコリーの出荷作業をする場所がなくなり、静里の低温倉庫の軒先で行うこととなったが、出荷場所の確保について支援いただきたい。 2) 出荷時期に幅を持たせられる予冷施設があるとよい。

⑤ いちご

項目	主な内容
1) 営農の現状や課題	1) 大垣市のいちご部会は7名、自身はJA全農のいちご研修後就農し、今年で6作目が終了した。いちご部会メンバーは、組合として全量大垣公設市場に出荷している。県内のいちご農家数も最盛期の6分の1程度に減ったが、安定的に出荷を続けることが産地化に繋がると考えている。 2) 経営面積は19aで品種は濃姫のみ。収量はそれほど上がっておらず経営としては厳しい。研修所後輩メンバーの方が収量多い。部会メンバーの栽培品種はJAから苗の供給がある濃姫と美濃娘が主力。部会メンバーも高齢化が進んでおり、経営面積を増やすことは難しいが、若手は就農当初から規模拡大を睨んで就農している人もいる。 3) 自身以外の従業員は数名のパートで回している。もともと福祉関係で働いていることもあり、農福連携の取組は積極的に進めていきたいと考えている。具体的には、県の農福連携の事業を活用しながら、次期作からは障がい者の施設外就労を始める。 4) 障がい者の受入にあたり、補助金を活用してトイレやロッカーなど施設を整備した。いちごで人手が必要なのは収穫時期で、年中仕事があるわけではないので、ハウス隣の露地野菜も手伝ってもらう。障がい者を受け入れることで補助金・助成金を受け取れるため経営の安定化にも寄与する。 5) 県内でいちご部会に入っている農家は、原則市場出荷なので、部会に入りながら観光農園運営は出来ない。県の新品種である華かがりは、岐阜市黒野にあるパッキングセンターに規定の時間までに納品する必要がある、西濃地区で栽培することは現実的に難しい。養老町で栽培していた農家もやめてしまった。 6) 品種が20年サイクルと言われる中、JAとしては品種を一本化していきたいが、なかなか難しい。また、大手流通が市場を通さず独自ルートで青果を調達しており脅威に感じている。
2) 将来の目標や支援してほしいこと	1) JAには、いちご研修所からハウス建築、苗の調達、青果の出荷とあらゆる面でお世話になり感謝している。市役所から支援も助かっており、現状特に要望は無い。

⑥ さといも

項目	主な内容
1) 営農の現状や課題	1) 部会員は10年程前には20名弱いたが、高齢化で現在は10名以下となっている。家族が手伝っているところもあるが、会員はほぼ70代以上。若い方からの相談もあるが、実際に取り組むまでは至っていない。 2) 農作業は総じて重労働だが、さといもは特に重労働で、泥と一体化したさといもの固まりをバラす芋割と言われる作業が特に大変。さといもを土から起こす機械はJAが保有しているが、あまり使われていない。砂地だと農作業が水田と比較すると楽だが、その分肥料の流出もあるため肥料が余分に必要。また、マルチを使うことはあまりないが、その分雑草対策が必要となる。 3) 連作障害があり、4年周期で栽培。その分の土地が必要になるが、最近では小規模栽培が多く、それほど問題になっていない。 4) 獣害はないが、害虫の影響がある。 5) 種芋は八名丸を使用。「大垣里丸」として出荷できる形が良いものは4割程度、2L・Lサイズは少ない。週2回程度、大垣市場で集荷するが販売は岐阜市場で行うので地元であまり流通していない。形の悪いものは、通常のさといもとしてファーマーズなどで販売するが、価格は半分以下。 6) 親芋も販売していて、地元の菓子屋が使っている。
2) 将来の目標や支援してほしいこと	1) やはり収穫作業が大変なので、ある程度機械化できないと増産は難しい。営農組合で、ある程度の規模で栽培したり、農福連携で収穫作業の手伝いなどが考えられる。

⑦ マコモタケ

項目	主な内容
1) 営農の現状や課題	1) 栽培面積は3反、販売はファーマーズマーケットが中心(7~8割)。面積・売上高は前年と大きく変わらず。市からの働きかけもあり、毎年学校給食に採用されている。 2) 当初はこのあたりでは珍しい作物で、儲かると思って栽培を始めた。大垣の特産品として広がってほしいが、現状、新しく取り組む人はいない。管理や収穫が重労働であることと、栽培中は基本的に水が必要なので水を確保できる場所じゃないと栽培は難しい。他地域では山の湧き水があるところで産地化している。 3) 収穫時期が集中するため、人手不足のため収穫しきれずに青果として販売できないものが一定量出てしまう。大垣では白いものしか売れないが、他産地では収穫が遅れて黒い斑点が出たものでも売れる(ただし食味は下がる)。追加で賃金を支払う余裕はないので、収穫時期にボランティアで手伝ってもらえるとありがたい。 4) 加工品としては、規格外品を自宅で千切りにして850袋販売していたが、令和2年はコロナ禍の影響でFMでの取扱いを断られた。また、数年前に水煮を製造委託して地元スーパーで取り扱ってもらったが知名度が低いせいか売れなかった。2年前から同じく製造委託で急速冷凍して冷凍品を取り扱いしているが、加工賃が高いのがネック。輸入品はどんな形状で入ってくるのか知りたい。 5) 水温が25度以下にならないとマコモタケが出てこない。天気都合で量が約束できないので市場には出していないが、仲卸等にニーズがあれば検討したい。
2) 将来の目標や支援してほしいこと	1) 収穫が始まる時期を目安にマスコミ等への働きかけなどプロモーション活動をお願いしたい。 2) 収穫が一定期間に集中するので、収穫ボランティアを募ってもらえるとありがたい。

⑧ 墨俣地区／水稻主体

項目	主な内容
1) 営農の現状や課題	1) 組合の管理圃場は31町歩で、水稻、小麦、キャベツ、ブロッコリーを生産。粘土質で畑地化は難しい。水稻、小麦は基本的にJA出荷だが、予冷库があるため一部お米は地元地権者などに販売して好評。キャベツ、ブロッコリーは契約栽培。 2) 組合員は20名程度、従事分量配当だが毎月作業時間に応じ仮払い。組合員の高齢化が進んでおり、将来的には専従者を確保して給与を払える収益性を目指していきたい。 3) ジャンボタニシの食害が深刻。令和2年度は3町歩の被害があり、東海農政局が見に来たほど。市の駆除薬剤の補助金も知っているが、あくまで共用部分のみで自社圃場使用分は対象外のため申請していない。浅水が対策になるが、地形上難しい圃場もある。石灰散布も効果あるが、大雨で水があふれて水路に流れると魚も死んでしまうので安易に撒けない。 4) 墨俣でも南部（下宿地区）は畔がコンクリで整備されているが、北部（上宿地区）は田泥の畔のため畔の上も歩けず、虫や獣によって畔に穴があけられ水が抜けることがある。 5) 多面的機能支払制度を利用してコスモスの種を撒いている。開花時期には地元商工会と連携してイベント的な取組も行っている（令和2年はコロナで中止）。 6) スマホで営農状況を確認できるようになっていたが、ICTに明るい若手組合員が転勤となり未使用状態となっている。ただし、将来的にはICTを活用して省人化、自動化を進めるべき。
2) 将来の目標や支援して欲しいこと	1) トラクターなど農業用機械が通る市道の整備 2) 使用していない道路を無くし、圃場の作業性を高めたい 3) 観光用及び食用として新たにナバナにチャレンジしたい 4) 大雨が降ると、排水が追いつかず圃場に逆流して困る。排水ポンプを増やしてくれれば、解決の糸口になる。

⑨ 上石津地区／水稻

項目	主な内容
1) 営農の現状や課題	1) 生産組合として17年前に立ち上げ、約50町歩管理。自身は会社勤めしながら11町歩ほど管理。品種はこしひかり、ひとめぼれ、竜の瞳などで、作業期間を分散させるため、早生と奥手で分けている。 2) 生産組合の方針は低農薬で、自身は除草剤のみ使用。地力が下がるため、化成肥料は使用せず、有機肥料を活用している。 3) 生産組合としての販売はしておらず、販売は各自が行っている。生産した米の一部は地元酒造会社の日本酒原料となっている。 4) 水がきれいで、ジャンボタニシやウンカの被害は無い。3年前に市から頼まれてふるさと納税返礼品に登録し30俵分の注文があったが、収量が悪かったことに加え、発送作業が大変だったため、以降は見送っている。 5) 生産組合の中で、一番若いのが60歳前。農業法人化を目指したいと考えていたが、同年代の生産者の早逝により断念した。 6) 水稻以上に収入が見込めるため、専業農家になれば野菜栽培もしていきたいが、上石津地区は獣害があるため、難しいと考えている。 7) 上石津地区に大規模農家が3～4戸あり、条件が良い牧田地区は農家間で取り合いしている状況。機械が大きくないので、1枚3反程度の方が作業性が良い。 8) 農業機械は高額のため、補助金利用も良いが、縛りが厳しくなるので、積極的には使いたくない。
2) 将来の目標や支援してほしいこと	1) 市役所には色々お世話になっているので、特に要望は無いが、担当者が頻繁に変わることはできるだけやめて欲しい。 2) 時間や気候で難しい面があるが、ハウスでの自家育苗に取り組んでいきたい。

⑩ 上石津地区／茶、アシタバ、きのこ

項目	主な内容
1) 営農 の現状 や課題	●茶 1) 7戸あった茶農家も2戸まで減少。家族葬が増えてきたことに加えコロナ禍の影響もあり会葬品需要は大きく減少している。近隣の直売所や道の駅での小売りで一部カバーしている。 2) 茶は獣害に強いと思っていたが、秋口の新芽で鹿の被害にあったため、茶畑に電気柵を設置した。 3) 産地を守りたい気持ちはあるが、茶葉を荒茶にするための新たな設備投資には億単位の資金が必要。需要減の中、簡単に出せる金額でもなく事業継承にも直接影響してくる。 4) 茶粉末を使ったタブレット菓子は好評である。 ●アシタバ 1) 元々県職員からの提案で栽培を始めたが、一之瀬地区の特産品にすべく2人で栽培している。今年は200株植えた。長雨に弱く、去年は枯れてしまいマスコミ対応のため急遽定植した。 2) 収穫時に、葉と茎をとりわけて葉だけを天日乾燥、粉末化。クッキーや田植え団子に練りこんで販売していたが、新商品として養老町の製麺所でうどんにしてもらった。今年の食生活改善推進員の総会で参加者の手土産で配付して好評であった。 3) 現状、粉末化は家庭用の機械を使った手作業だが、製造委託するときの費用を知りたい。今は二人前1袋250円で卸しているので、外注費がそれ以内に収まらないと難しい。 4) うどんの委託先が高齢化で対応が難しくなる可能性があり、小ロットの委託先を探している。 5) 将来的には若い人に栽培してもらい、地産地消の農産物として学校給食に採用されると嬉しい。 ●きのこ（シイタケなど） 1) 以前は白川町黒川地区と並んで「雪国しいたけ」ブランドとして、県内での原木しいたけの産地だった。十数年前はまだ10戸近くあったが、今は2戸まで減って、いずれも菌床栽培となっている。 2) 自身は菌床から作っており、シイタケ以外になめこ、ひらたけ、きくらげを栽培。しいたけは温度調整が不要だが、なめこ、ひらたけは夏冷房、きくらげは冬の加温が必要で、しいたけ以外は簡単に規模拡大できない。

	3) 菌床製造の機械は高価だが、稼働日数が多いため、一般的な農業機械と比べると費用対効果は高い
2) 将来の目標や支援して欲しいこと	1) 協議会として販売促進のために一部活動費の補助があるとありがたい。 2) アシタバの粉末は自身で作業しているが、衛生面からも外注で粉末加工してもらえる先の情報と加工機械を購入するときに資金面のサポートがあると嬉しい。 3) 補助金を活用して新商品開発に取り組んだきくらげの佃煮は、上々の評判なので、少しずつ販売先を広げていきたい。

⑪ ファーマーズマーケット生産者友の会

項目	主な内容
1) 営農の現状や課題	1) 自身はスイカを1反半栽培し、ファーマーズマーケットメインで出荷。会長として他の生産者からの技術指導や価格設定など幅広く相談に乗っている。 2) 高齢化が進み、全体の出荷者は減少傾向。 3) 農業は意欲と体力があれば、一定の年齢を重ねた50代、60代でも十分やれると思う。ただ、資金面の支援で一律の年齢制限があり、50代以降で新たに始める人の支援メニューがほぼ無い。担い手となる若手の支援ももちろん大事だが、一定の年齢だけで切り捨てるのではなく、意欲の有無で判断してはどうか。 4) 儲かる農産物の産地化を目指すのであれば、行政側からの支援は必要。例えば、大野町では露地メロンの産地化のために道の駅出荷者に対し一律数本ずつ苗を配付している。 5) 圃場毎に状況が違うのにも関わらず、JAの栽培指導は教科書通りなので、もう少し圃場の状況に応じた栽培指導を期待したい。 6) カラスなどの鳥獣害対策は重要。 7) 地産地消を推進するのであれば、若い人をターゲットに、地元農産物を使用する古民家などを改装した農家カフェの開設を検討してみてはどうか。
2) 将来の目標や支援して欲しいこと	1) 例えば、意欲・体力のある50代以降の支援として、青年就農給付金の規定の3分の1でも出すなどの対応があってもよいのでは。

⑫ 農業経営全般

項目	主な内容
1) 営農 の現状 や課題	1) 水田の畑地化を真剣に考えるのであれば、用排水が同じであることから本流に近いところで水を止めれば、一定の区域で取組可能ではないか。 2) 大垣は西濃地域でみれば中核都市で、地域にとっては大消費地とも言える。大垣の農業は“攻め”の部分だけでなく、“守り”の部分（営農に適した優良農地の市街化の抑制）も考慮した対応が必要。開発許可を出すのにあたり、地元の農地管理者の了解を得る仕組みにしたのは良い事である。 3) 県のレンゲ転作に対する補助金が無くなったことは新たな転作作物を検討する必要ができたことと耕作放棄地対策の両面から影響が大きい。JAが業務用米として推奨していた「ほしじるし」がライスセンターの改修のおかげで受入が可能になるため、栽培する選択肢に入ってくると思う。 4) 米は主食であり、農業生産の基盤として安定的な収入は見込めるが、米のみで儲けるのは難しい。収益性を狙うなら、機械化と同時に業務用（玉ねぎやキャベツ）であれば、若干規格に余裕あるので収益の上がりやすい形ができるかもしれない。

4 住民意識調査

(1) 実施概要

第2次農業ビジョンの策定に向け、市内の生産者100人、消費者100人を対象に住民意識調査（アンケート調査）を実施しました。

住民意識調査の概要は、以下のとおりです。

〔住民意識調査の実施概要〕

項目	実施概要
調査対象	大垣市在住の生産者100人、消費者100人
調査時期	令和3年6月4日～6月18日
調査内容	生産者（設問数 20問 選択式、一部記述式）：農業経営、農産物、大垣市農業の問題点や農業に対する期待など 消費者（設問数 13問 選択式、一部記述式）：農業の経験、農産物、農業や農作業への関心・意欲、大垣市農業の問題点や農業に対する期待など

(2) 調査結果

① 配布、回収及び回収率

住民意識調査（アンケート調査）は、生産者77人、消費者37人の計114人から回答がありました。

調査票の配布、回収及び回収率は、以下のとおりです。

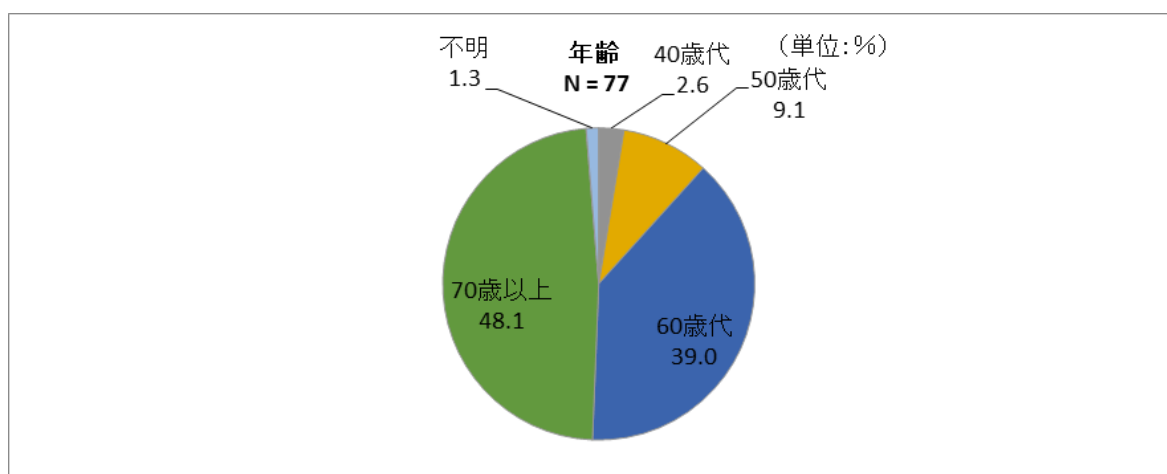
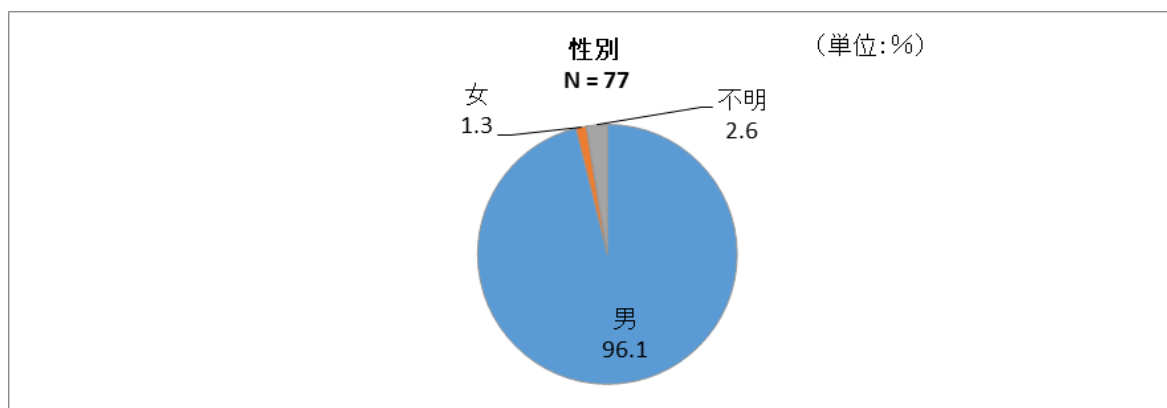
〔調査票の配布・回収・回収率〕

項目	配布数	回収数	回収率
全体	200	114	57.0%
うち、生産者	100	77	77.0%
うち、消費者	100	37	37.0%

② 回答者の性別及び年代

【生産者】

回答のあった生産者77人のうち、女性は1人のみでした。また、年代は60歳代・70歳代が全体の9割を占めました。20歳代・30歳代の回答はありませんでした。



【消費者】

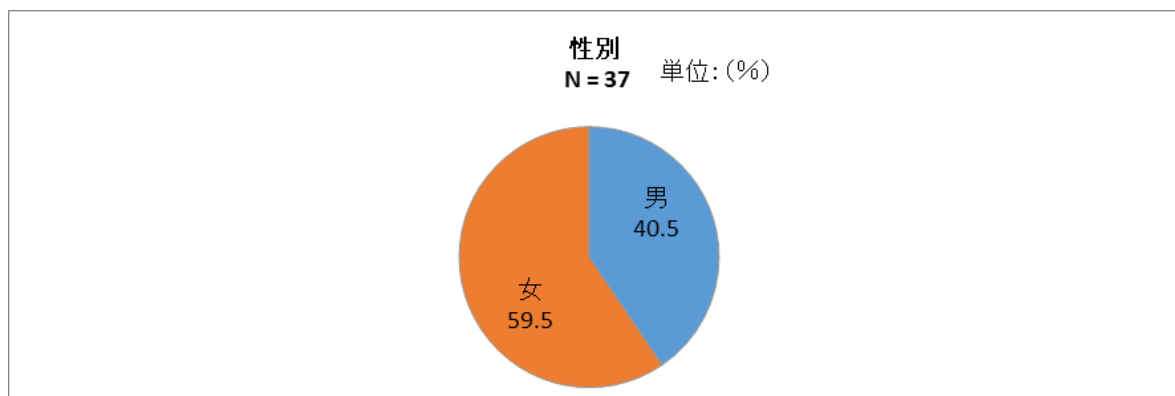
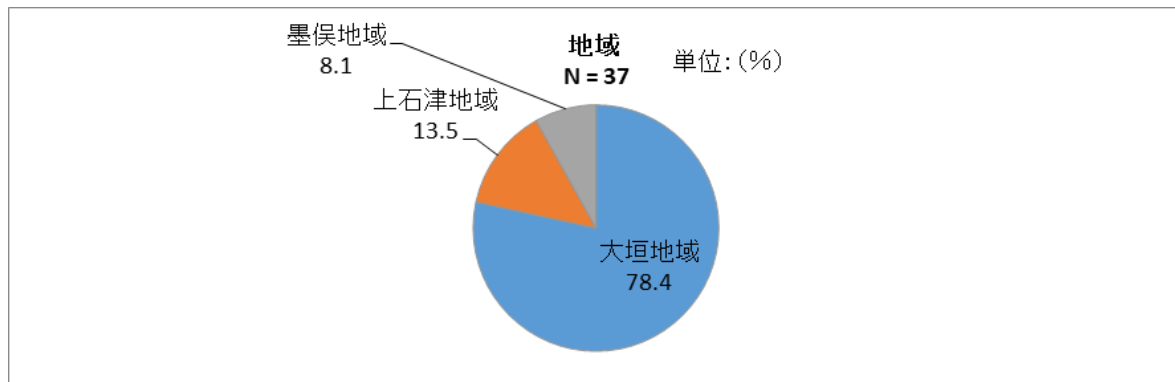
回答があった消費者37人のうち、大垣地域在住者が8割となりました。また、男女別で見ると、男性4割、女性6割となりました。

【消費者（地域別）】

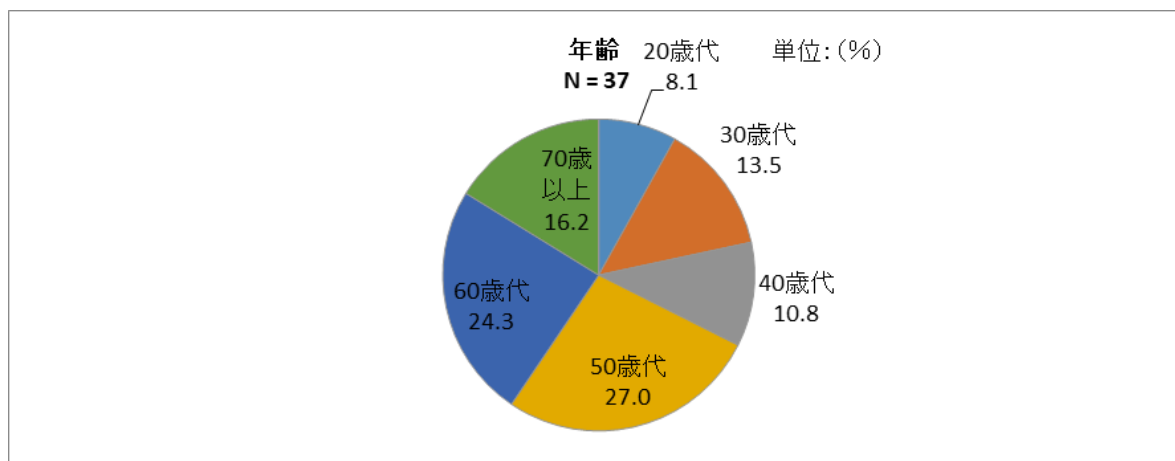
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	大垣地域	29	78.4	78.4
2	上石津地域	5	13.5	13.5
3	墨俣地域	3	8.1	8.1
	不明	0	0.0	
	N (%ベース)	37	100	37

【消費者（性別）】

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	男	15	40.5	40.5
2	女	22	59.5	59.5
	不明	0	0.0	
	N (%ベース)	37	100	37



また、年代については、ほとんど偏りはありませんでした。



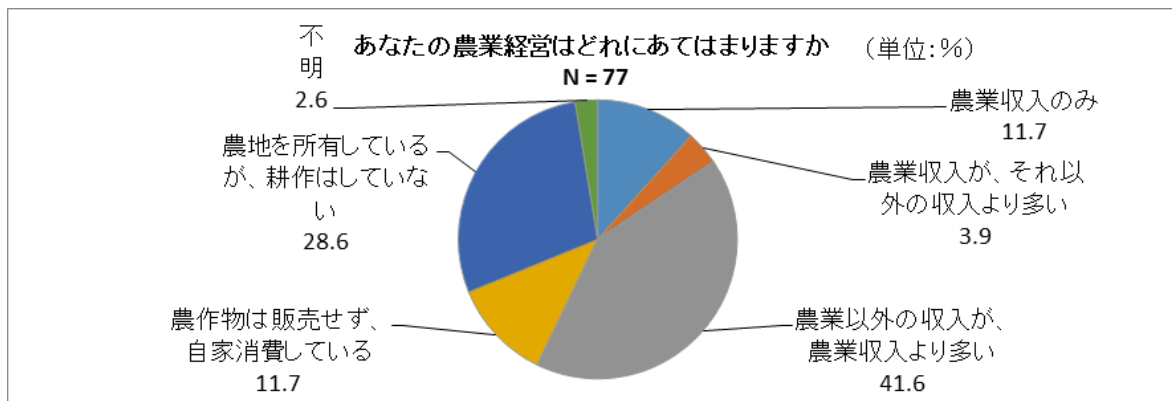
③ 調査結果の概要

1) 農業経営について（生産者）

1 農業経営の状況（生産者）

回答のあった生産者77人のうち、32人（41.6%）が「農業以外の収入が、農業収入より多い」で一番多く、全体の半数近くを占めています。

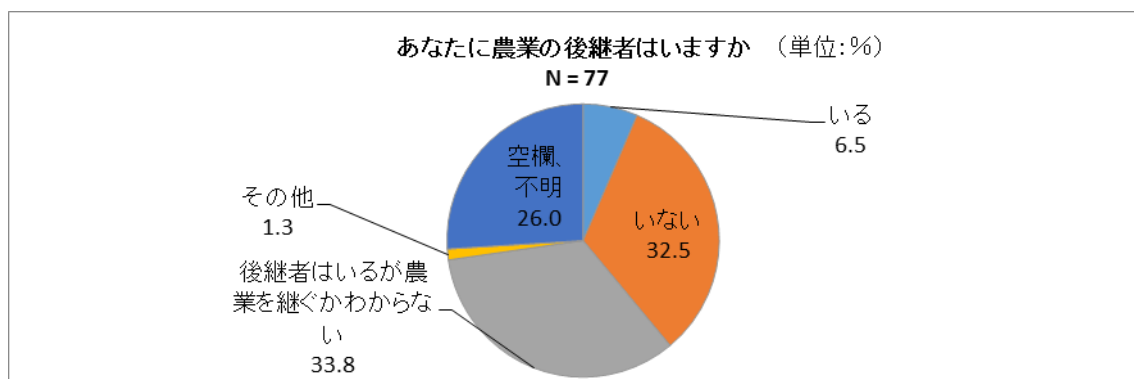
前回の調査と比較して、「農地を所有しているが、耕作はしていない」（前回調査時項目：土地持ち非農家）と回答した割合が10.2%から28.6%に増加しています。高齢化などに伴い所有者自身で耕作できなくなり、集落営農に耕作を委託したり、耕作放棄地となった農地が増加していることが考えられます。



2 農業の後継者の有無（生産者）

回答のあった生産者77人のうち、明確に「後継者がいる」と回答したのは5人（6.5%）のみでした。

また、回答欄が空欄だったため、「不明」に分類した回答も20近くありました。多くの生産者で後継者が決まっていない現状に対し、なんらかの対策を講じる必要性があると考えられます。

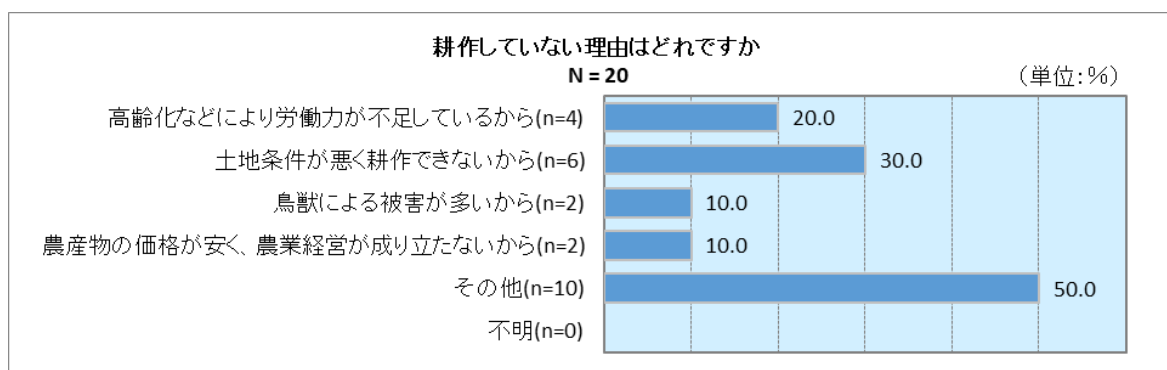


3 耕作（利用）していない農地とその理由（生産者） 【複数回答含む】

所有している農地で耕作していない農地が「ある」と回答した生産者は、回答があった77人のうち20人となっています。

20人のうち、その理由として、具体的な項目の記載がない「その他」を選んだ生産者が10人ともっとも多く、次いで、「土地条件が悪く耕作できないから」、「高齢化などにより労働力が不足しているから」が続いています。

前回調査で「その他」と回答した生産者は1人しかなく、項目以外の耕作（利用）していない理由を探る必要があります。



4 将来（およそ10年後）の農地の規模（生産者）

将来の農地の規模を「増やしたい」と回答した意欲のある生産者は5人で、増やした農地の利用方法について5人全員が水稻の生産拡大に注力した農業経営をしていきたいと回答しています。

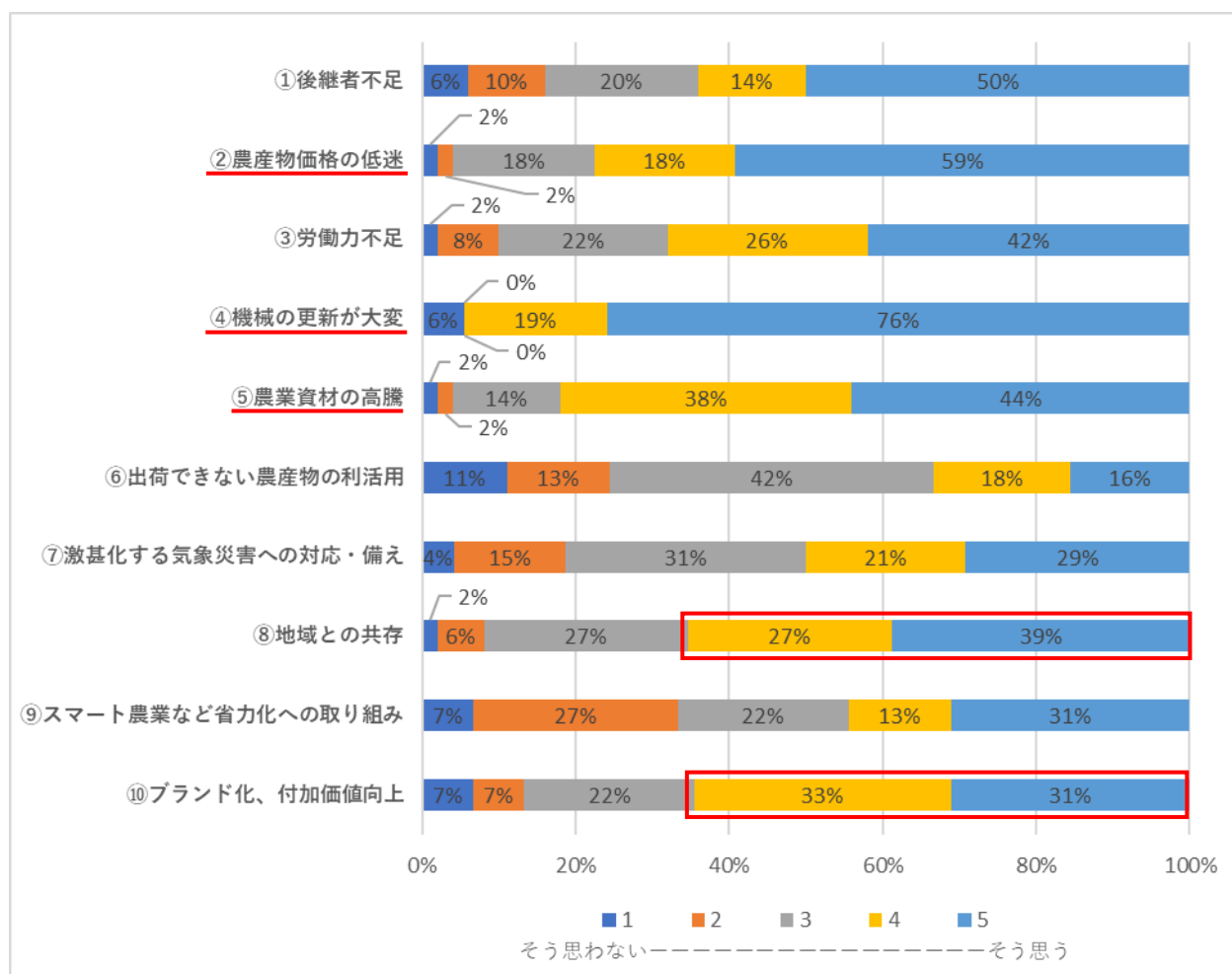
農地の規模を将来どのようにしたいですか

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	増やしたい	5	13.5	14.3
2	減らしたい	13	35.1	37.1
3	現在のまま	17	45.9	48.6
	不明	2	5.4	
	N (%ベース)	37	100	35

5 農業経営の課題（生産者）

農業経営の課題について、そう思う（5点、4点）と回答した割合が多い順として、「機械の更新が大変」「農業資材の高騰」「農産物価格の低迷」となっています。

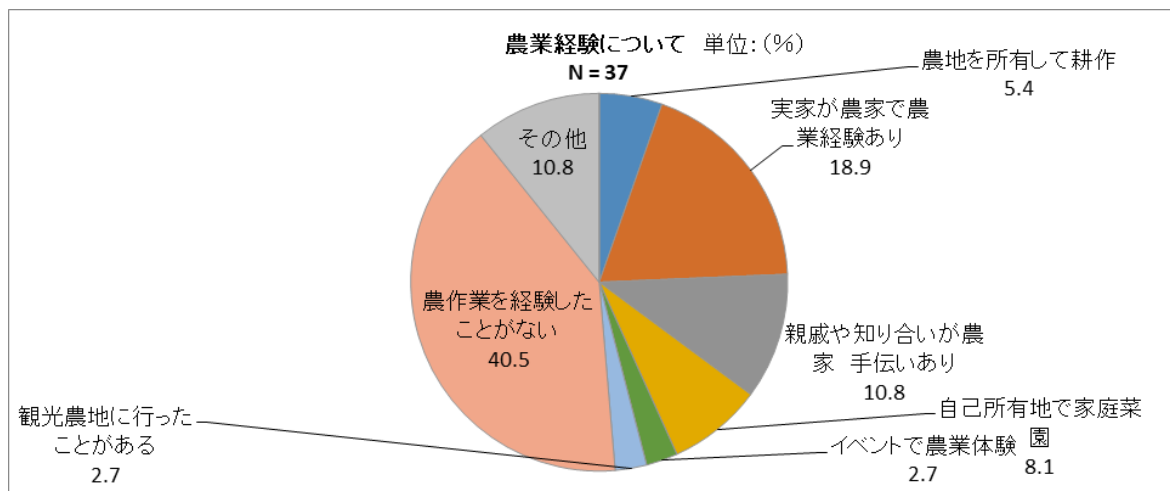
今回のアンケートで新たに追加した項目では、「⑧地域との共存」「⑩ブランド化、付加価値向上」について6割以上の生産者が農業経営の課題と捉えているという結果でした。



2) 農業の経験について（消費者）

1 農業・農作業の経験（消費者）

農地所有者であったり、イベント等で農業の経験がある人は全体の約半数であり、農作業の経験がない方を含め、農業に対する理解を深める必要があると考えられます。



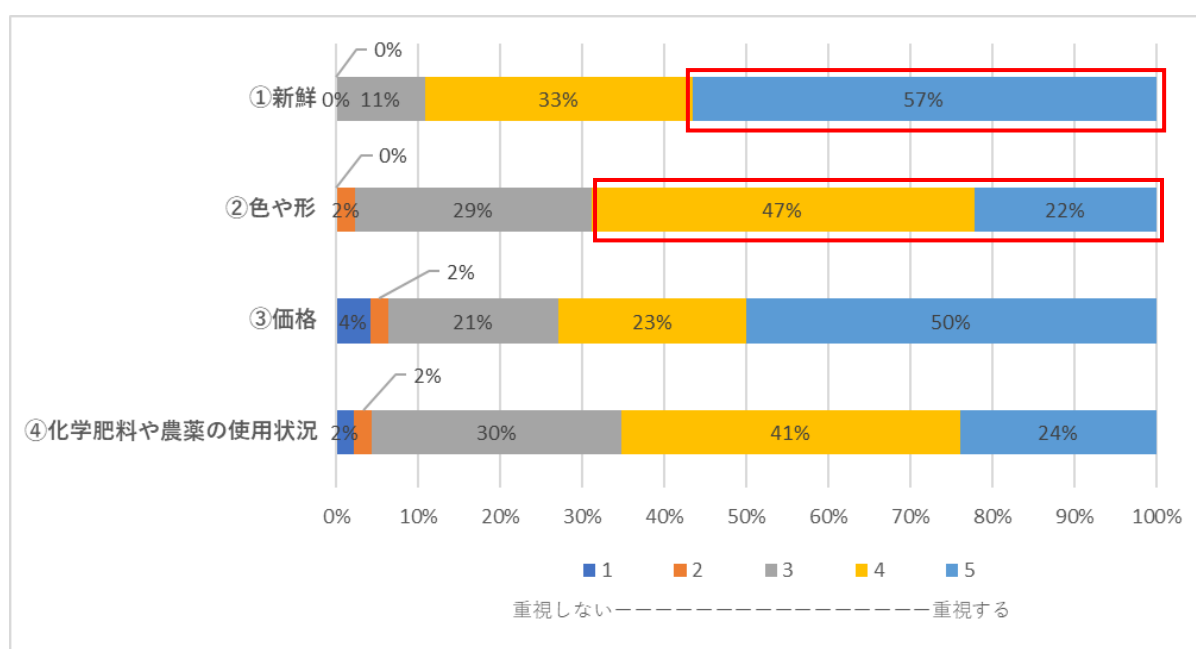
3) 農産物について（生産者・消費者）

1 農産物を栽培、出荷するときに重視すること（生産者）

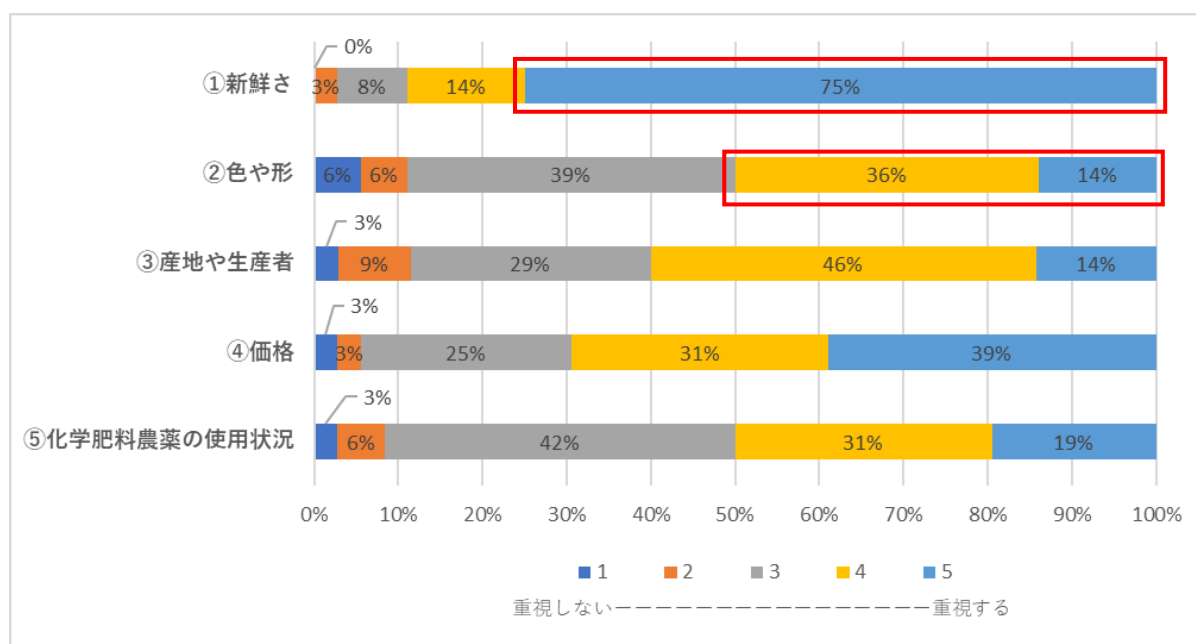
2 農産物を購入するときに重視すること（消費者）

生産者、消費者とも重視する傾向に大きな差異はありませんが、生産者が考える以上に、消費者は鮮度を重視し、反対に、色や形などはそれほど重視していないようです。

【生産者】



【消費者】



3 農産物の出荷先（生産者） 【複数回答含む】

4 農産物の購入先（消費者） 【複数回答含む】

回答のあった生産者のうち、米は約半数が系統出荷で、次いで「消費者（市民）への直接販売」、「出荷していない」が多いという結果になりました。「出荷していない」は自家消費や家族への無償提供などが考えられます。野菜と花は「出荷していない」が一番多く、野菜で次に多いのは、「農産物直売所・ファーマーズマーケット」への出荷となっています。

一方、消費者の購入先の回答を見ると、米は「スーパーマーケット」が一番多く、次に多いのは「農家からの直接購入」となっています。また、野菜と花については、「農産物直売所・ファーマーズマーケット」、または「スーパーマーケット」で購入することが多いという結果になりました。

【生産者（n=77）】

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
米	36	0	0	1	0	8	3	2	8
野菜	2	1	6	0	0	1	0	4	19
花	0	0	1	0	0	0	0	1	11

① J A系統出荷 ②朝市 ③農産物直売所・ファーマーズマーケット ④スーパーマーケット ⑤インターネットによる販売 ⑥消費者（市民）への直接販売 ⑦卸売または小売事業者 ⑧その他 ⑨出荷していない

【消費者（n=37）】

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
米	1	5	14	4	2	8	6
野菜	2	23	30	1	2	3	2
花	3	16	15	1	0	1	6

①朝市 ②農産物直売所・ファーマーズマーケット ③スーパーマーケット ④インターネットによる通販 ⑤食材宅配サービス ⑥農家からの直接購入 ⑦その他

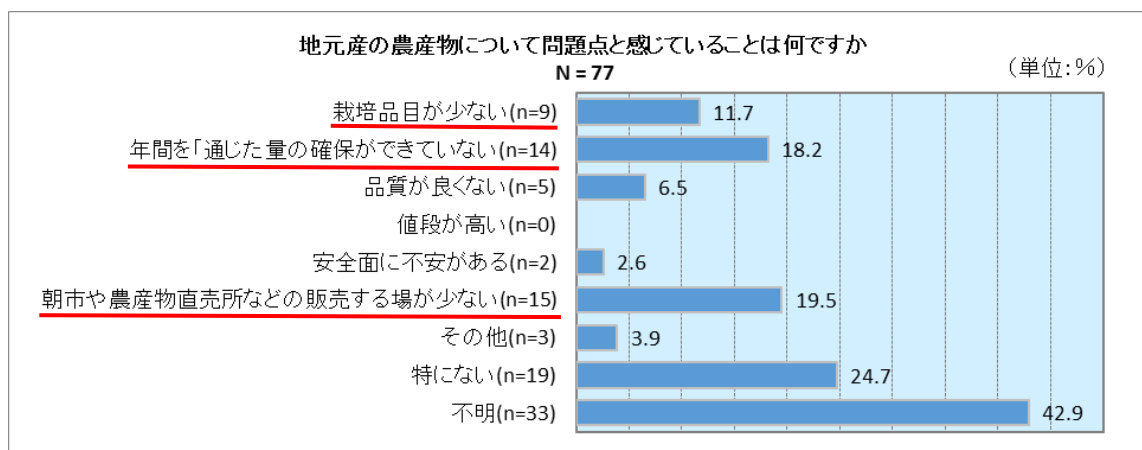
5 地元農産物の問題点（生産者） 【複数回答含む】

6 地元農産物の良い点（消費者） 【複数回答含む】

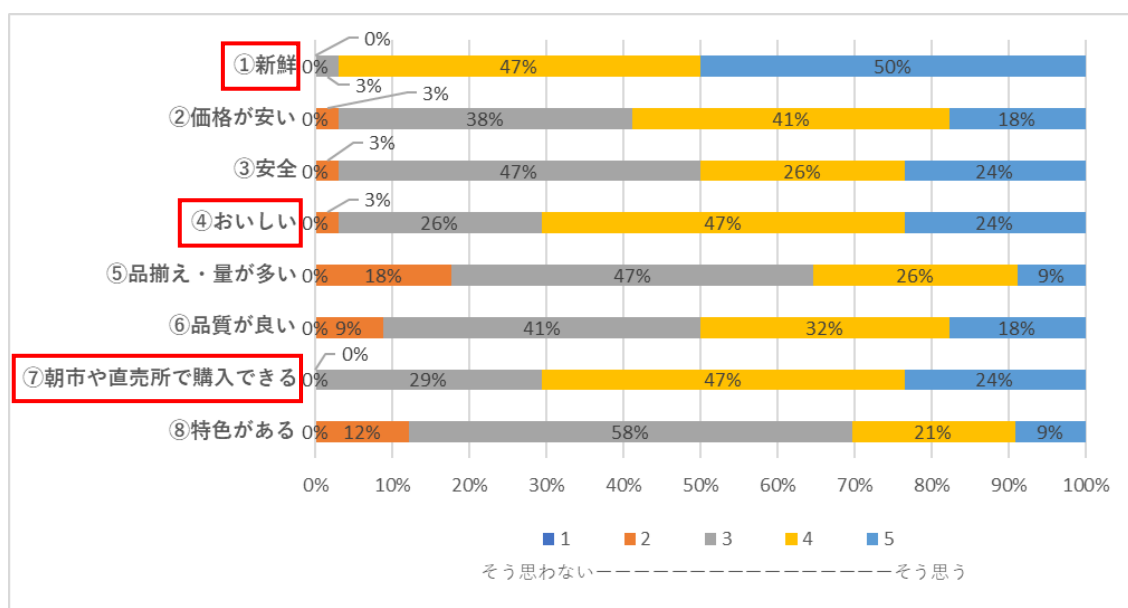
生産者にとっての地元農産物の問題点は、上位から順に「朝市や農産物直売所などの販売する場が少ない」、「年間を通じた量の確保ができていない」、「栽培品目が少ない」となっています。前回の調査と上位3項目は同じですが、「朝市や農産物直売所などの販売する場が少ない」の割合が高まり、「栽培品目が少ない」の割合が減っています。また、「特にない」との回答が項目の回答数としては一番多く、生産者の多くは現状で特に問題がないと考えているようです。

一方、消費者にとって地元農産物の良い点は、上位から順に「新鮮」、「おいしい」、「朝市や直売所で購入できる」となっており、消費者が地元農産物に期待している点とも言えます。

【生産者】



【消費者】

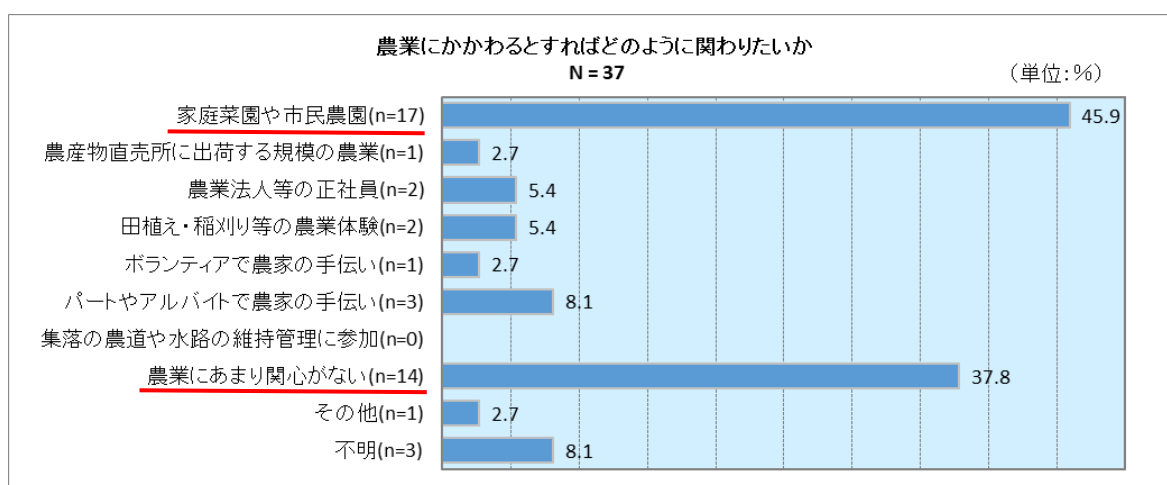


4) 農業や農作業への関心・意欲（消費者）

1 農業への関わり方（消費者） 【複数回答含む】

消費者の農業との関わり方について尋ねたところ、「家庭菜園や市民農園で自分が食べる野菜をつくってみたい」の回答が17人と、他の項目より突出して多い結果となりました。食育などの観点から、家庭菜園や市民農園で家族や友達と一緒に農産物などを育てたいというニーズは高いようです。

一方で、「農業にあまり関心がない」との回答も一定数あります。もっと市民に農業に関心も持ってもらえるよう、広報活動などを通じて市民と農業との接点づくりを強化する必要があると考えられます。



5) 大垣市農業の問題点や期待（生産者・消費者）

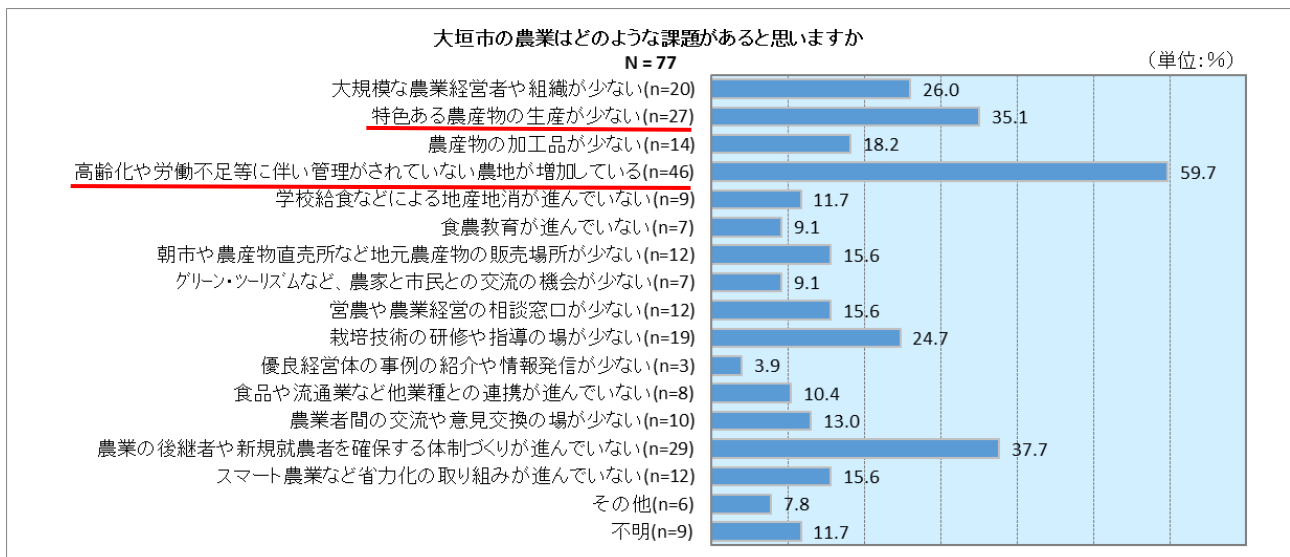
1 大垣市農業の問題や課題（生産者・消費者） 【複数回答含む】

生産者、消費者ともに「高齢化や労働力不足等に伴い管理されていない農地が増加している」の回答がもっとも多くなりました。生産者のみならず、消費者から見ても、管理が行き届いていない農地が増えていると感じるようです。

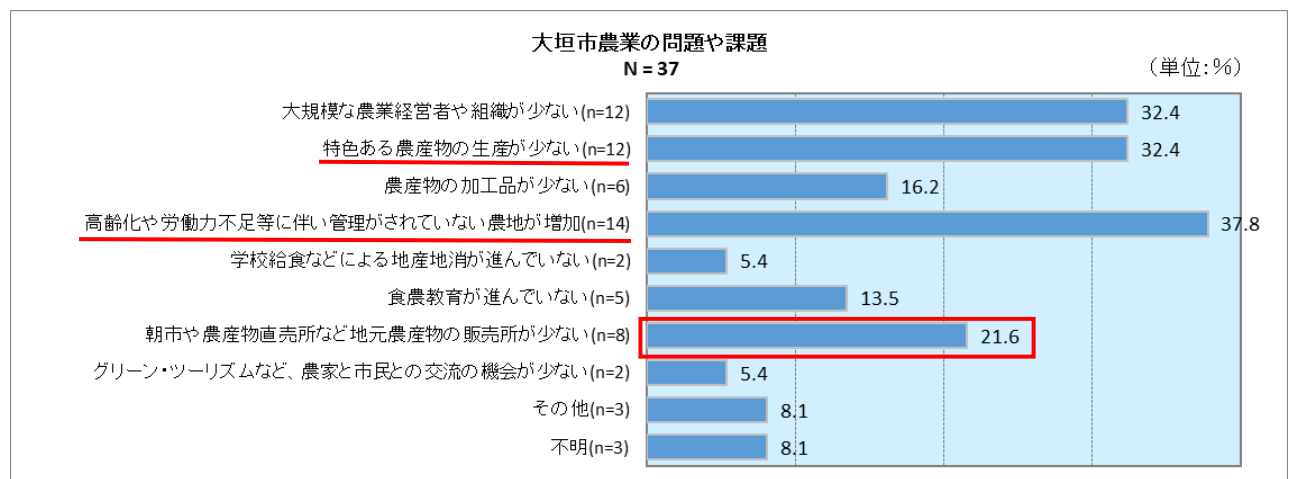
また、生産者、消費者ともに多かった回答として「特色ある農産物の生産が少ない」が挙げられます。近年では、ブロッコリーの産地化に成功していますが、店頭で大垣市産の農産物を見かける機会が少ないことも認知度が低い要因の一つのようです。

全体を通じて、前回調査と傾向は大きく変わりませんが、消費者の「朝市や農産物直売所など地元農産物の販売所が少ない」の回答割合が比較的增加しています。

【生産者】



【消費者】

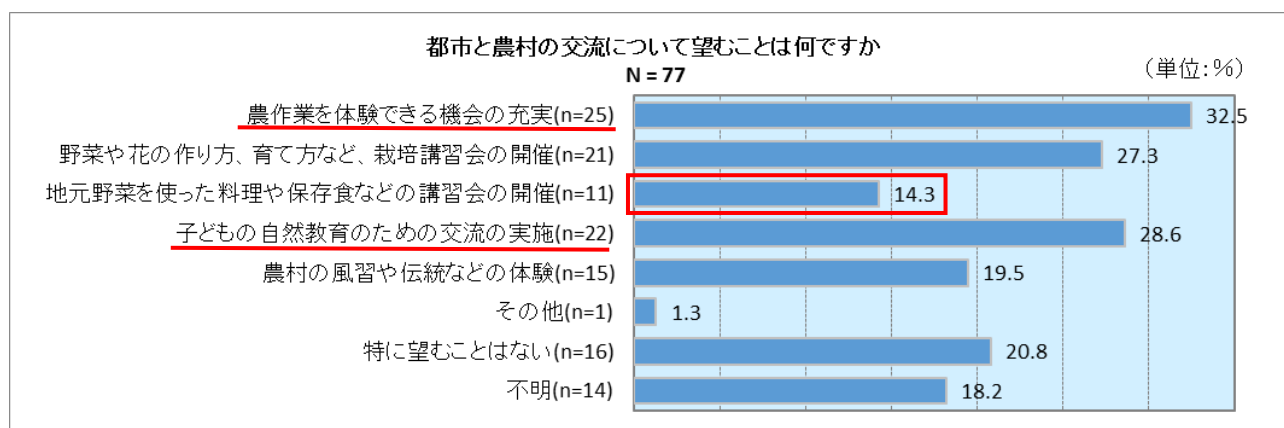


2 都市と農村の交流について望むこと（生産者・消費者） 【複数回答含む】

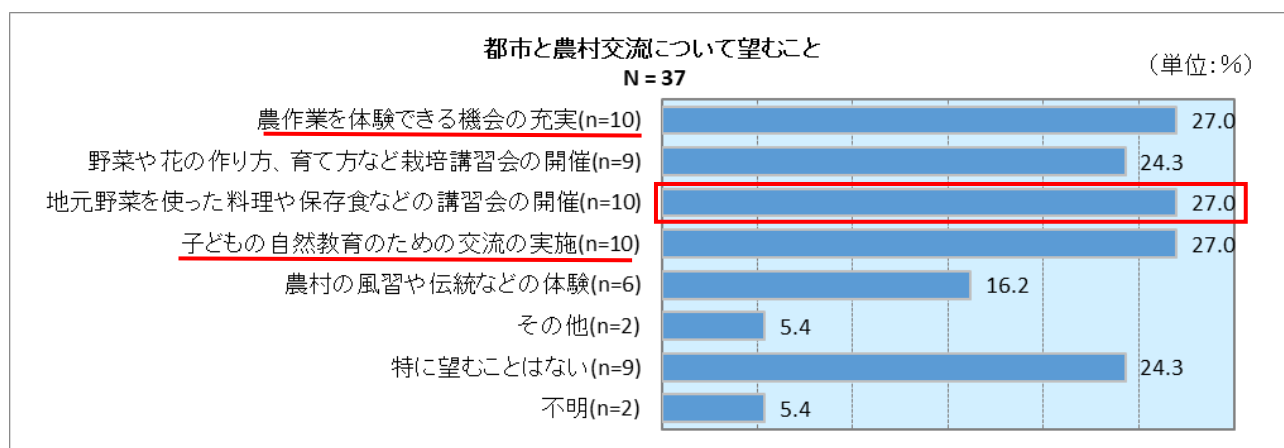
調査結果では、生産者、消費者双方で、都市と農村の交流について望むことへの傾向はあまり変わらず、「農作業を体験できる機会の充実」、「子どもの自然教育のための交流の開催」が多く望まれていることがわかります。

あえて、生産者と消費者と相違点を挙げると、「地元野菜を使った料理や保存食などの講習会の開催」が消費者の回答割合が高く、より関心が高いようです。消費者と農業との接点が薄くなっている状況下、こうしたテーマでの講習会やワークショップを開催することで生産者と消費者の交流を促進し、消費者の農業・農村に対する興味を高めるきっかけに繋がることが期待されます。

【生産者】



【消費者】

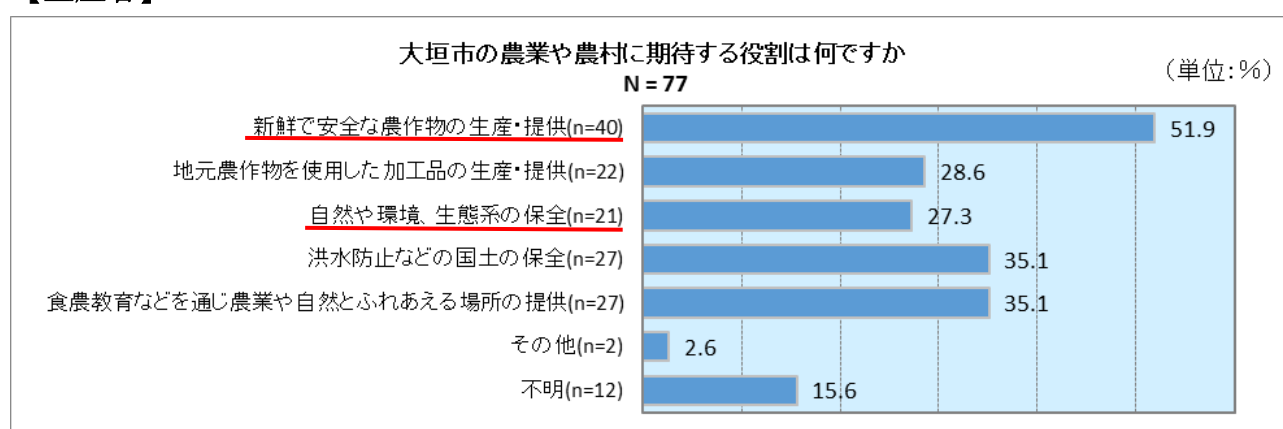


3 大垣市の農業や農村に期待する役割（生産者・消費者） 【複数回答含む】

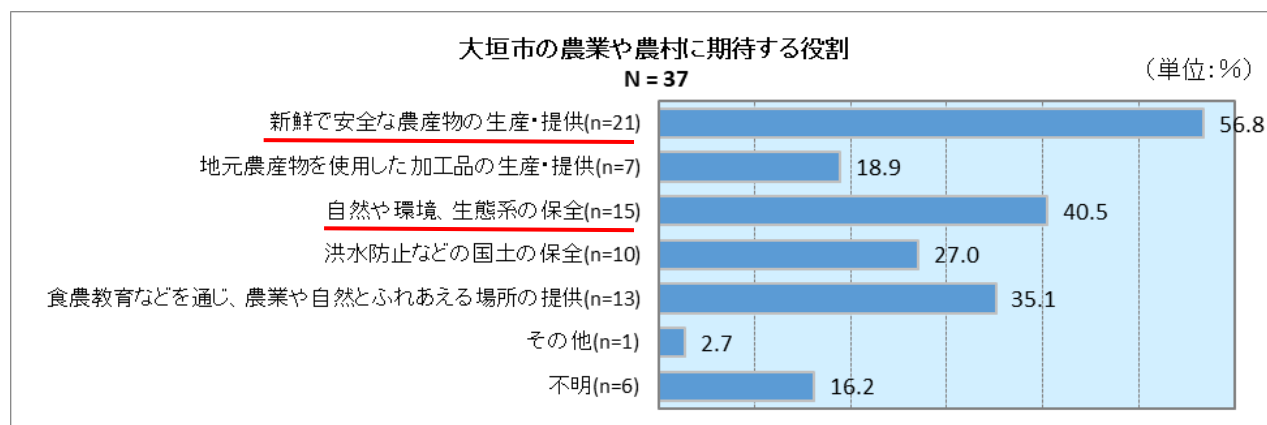
大垣市の農業や農村に期待する役割について、生産者、消費者とも「新鮮で安全な農産物の生産・提供」がもっとも多い回答となりました。生産者が安全・安心で新鮮な農産物を提供し、それをしっかり消費者に伝えることが出来れば、地元での地産地消の取り組みが深化していくと考えられます。

生産者と消費者との間で、回答傾向の違いはそれほどありませんが、消費者の方が「自然や環境、生態系の保全」の回答が高く、農業や農村に対し、よりSDGs的な機能に期待しているようです。

【生産者】



【消費者】

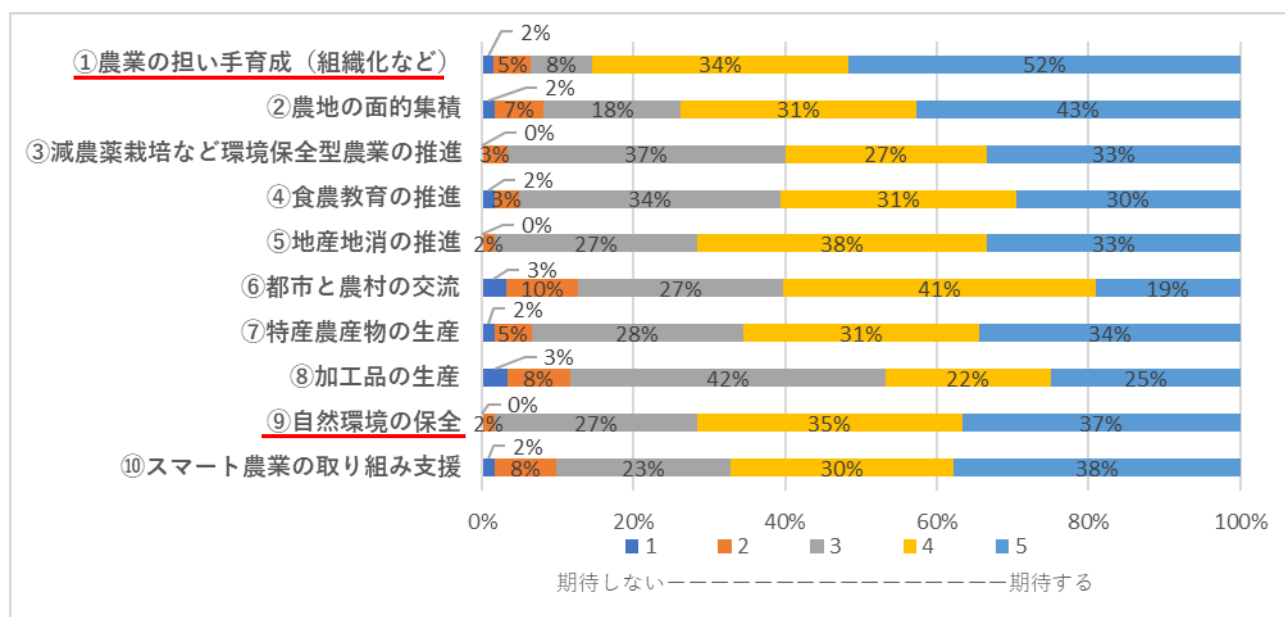


4 大垣市の農業を振興する上で期待すること（生産者・消費者）

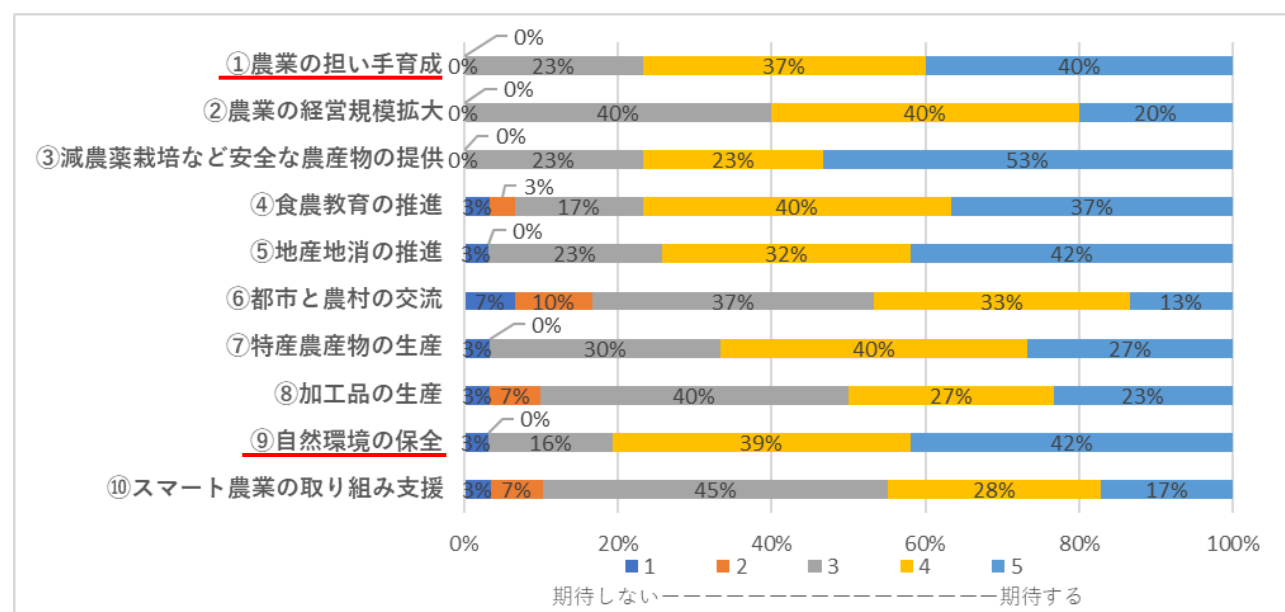
生産者でもっとも多かったのが、「農業の担い手育成」で、「農地の面的集約」「自然環境の保全」「地産地消の推進」が上位項目となっています。また、消費者では「自然環境の保全」がもっとも多く、「農業の担い手育成」「減農薬栽培など安全な農産物の提供」「食農教育の推進」が上位項目となっています。

生産者、消費者とも上位回答となっているのは、「農業の担い手育成」と「自然環境の保全」であり、大垣市農業は、「産業」と「環境保全」の両面での持続可能性の向上を期待されていると言えます。

【生産者】



【消費者】



5 人・農地プランアンケート

(1) 実施概要

人・農地プランの実質化を図るため、農地一筆ごとの利用意向を確認し、その結果を現況図として将来の農業の話し合いに生かすためアンケートを実施しました。

概要は以下のとおりです。

〔人・農地プランアンケートの実施概要〕

項目	実施概要
調査対象	大垣市在住の農業者5,070人 及び土地利用型の担い手70経営体
調査時期	令和2年1月～3月
調査内容	農業者 後継者の有無、現在の耕作状況及び今後の耕作意向 担い手 後継者の確保状況及び5～10年の耕作継続意向、 今後の耕作規模、拡大（縮小）面積

(2) 調査結果

① 配布、回収及び回収率

農業者は3,647人、担い手は70人から回答がありました。

調査票の配布、回収、回収率は、以下のとおりです。

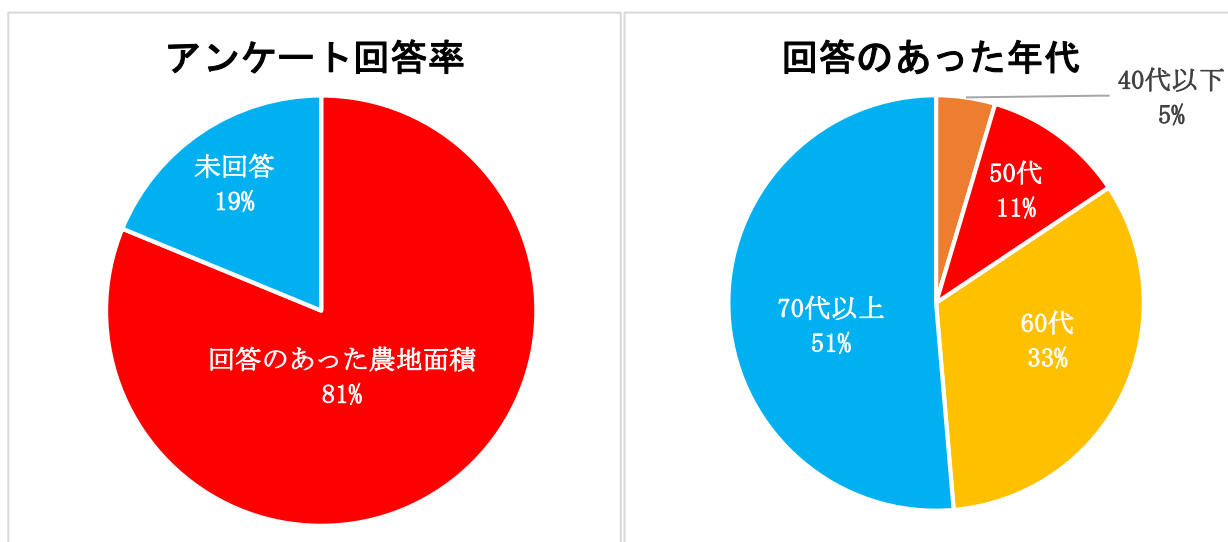
〔アンケートの配布・回収・回収率〕

項目	配布数	回収数	回収率
農業者	5,070	3,647	71.9%
担い手	70	70	100.0%

② 農業者へのアンケート結果

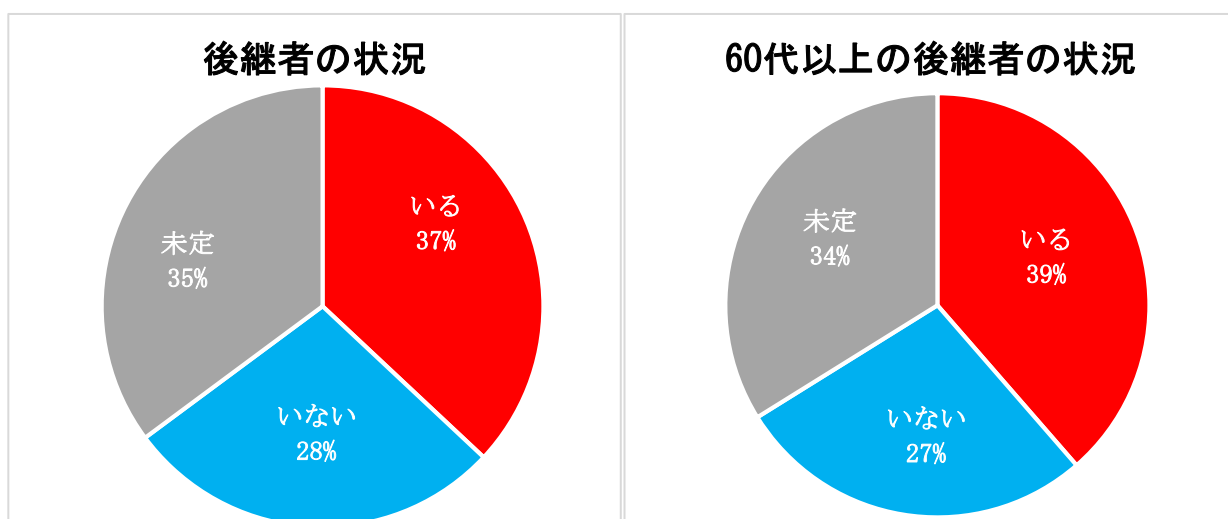
1) アンケートの回答について

アンケート対象面積	17,840,312㎡	}	うち40代以下	665,574㎡
回答のあった面積	14,490,470㎡		50代	1,600,097㎡
未回答の面積	3,349,842㎡		60代	4,783,618㎡
			70代以上	7,441,181㎡



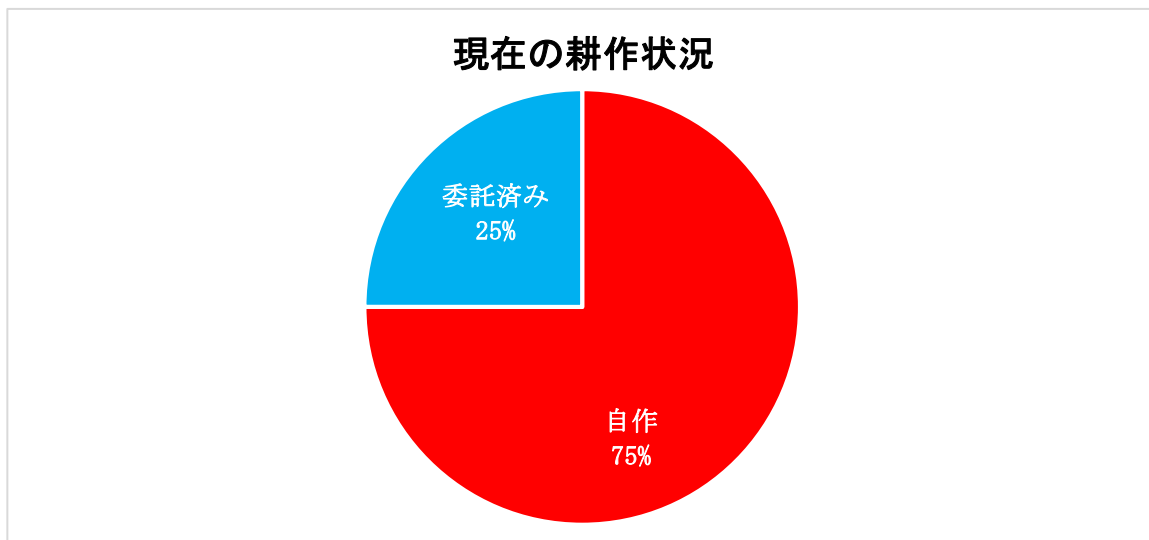
2) 後継者の状況について

回答のあった面積	14,490,470㎡	60代以上の後継者状況	12,153,882㎡
うち後継者いる	5,358,927㎡	うち後継者いる	4,691,939㎡
後継者いない	4,038,140㎡	後継者いない	3,347,394㎡
後継者未定	5,093,403㎡	後継者未定	4,114,549㎡



3) 現在の耕作状況について

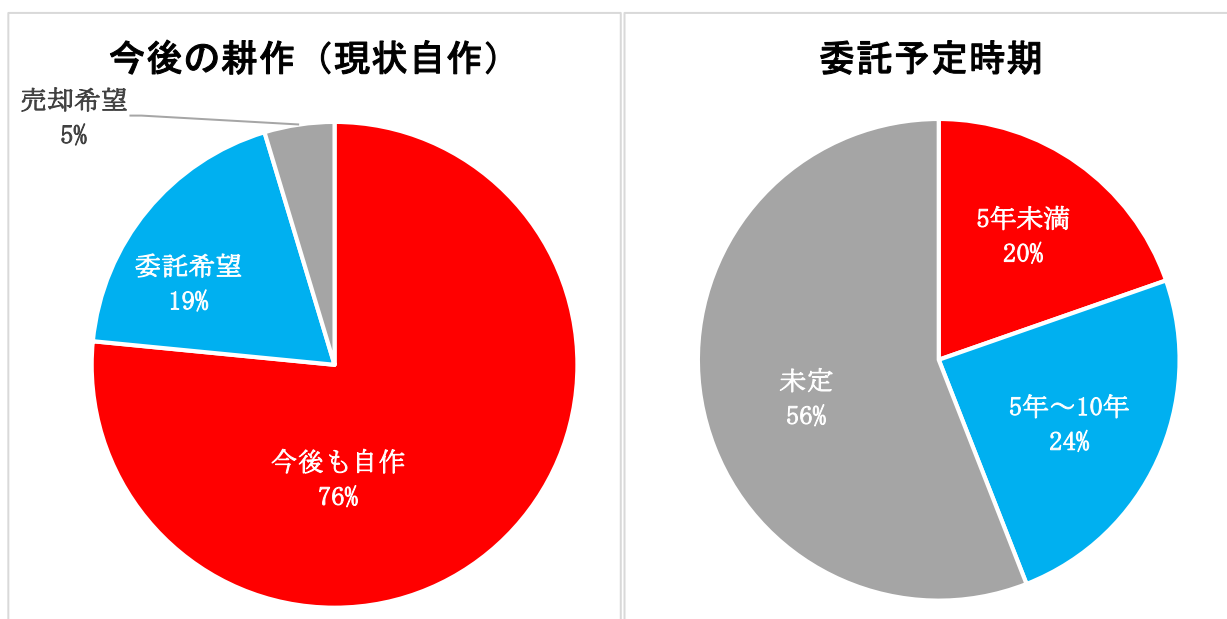
回答のあった面積	14,490,470m ²
うち自作	9,662,744m ²
委託済み(※)	4,827,726m ²



※ 委託済みは作業受委託の面積のみで、利用権設定済の面積は含まれない。

4) 今後の耕作について

現状自作の面積	9,662,744m ²	うち委託予定時期		
今後も自作	7,396,820m ²		5年未満	356,931m ²
委託希望	1,815,791m ²		5年～10年	443,068m ²
売却予定	450,133m ²		未定	1,015,792m ²

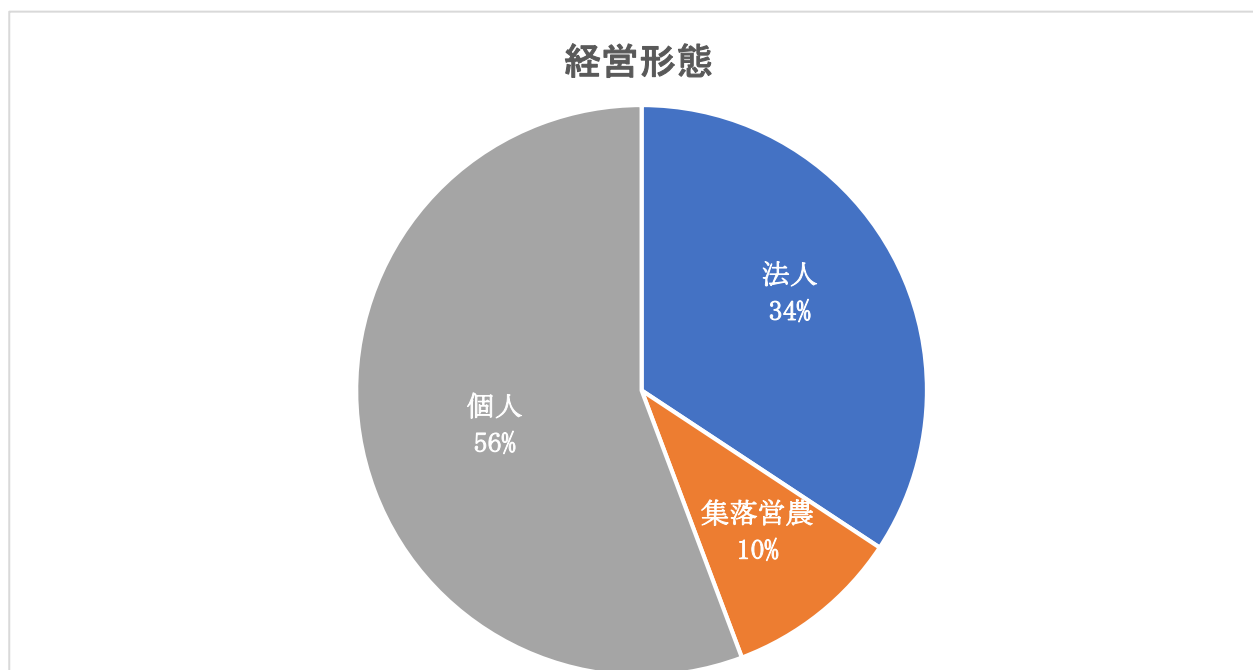


③ 担い手へのアンケート結果について（市全体）

大垣市の中心経営体の数	98経営体
うち土地利用型農業経営の数	70経営体

1) 経営の形態について

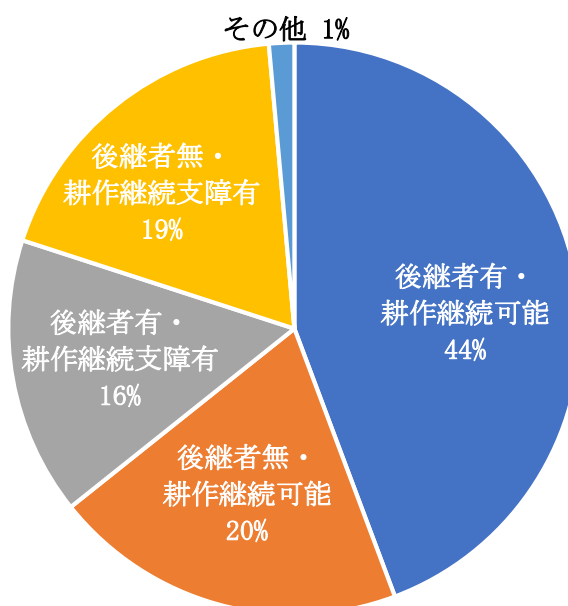
土地利用型農業経営の中心経営体	70経営体
うち法人	24経営体
集落営農組織	7経営体
個人	39経営体



2) 後継者の確保状況及び5～10年の耕作継続について

土地利用型農業経営体の数	70経営体
うち後継者ありで耕作継続可能	31経営体
後継者なしで耕作継続可能	14経営体
後継者ありで耕作継続に支障	11経営体
後継者なしで耕作継続に支障	13経営体
その他（後継者未定・耕作継続可能）	1経営体

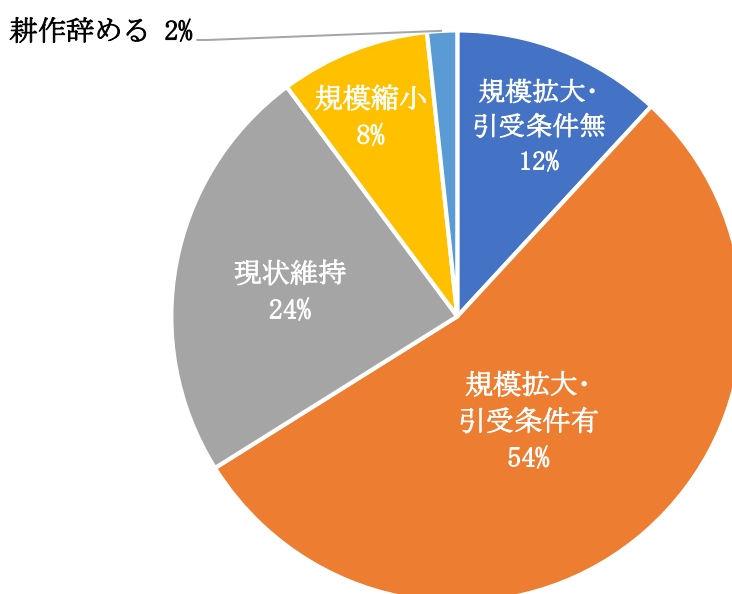
後継者の確保状況・5～10年の耕作継続について



3) 今後の耕作規模について

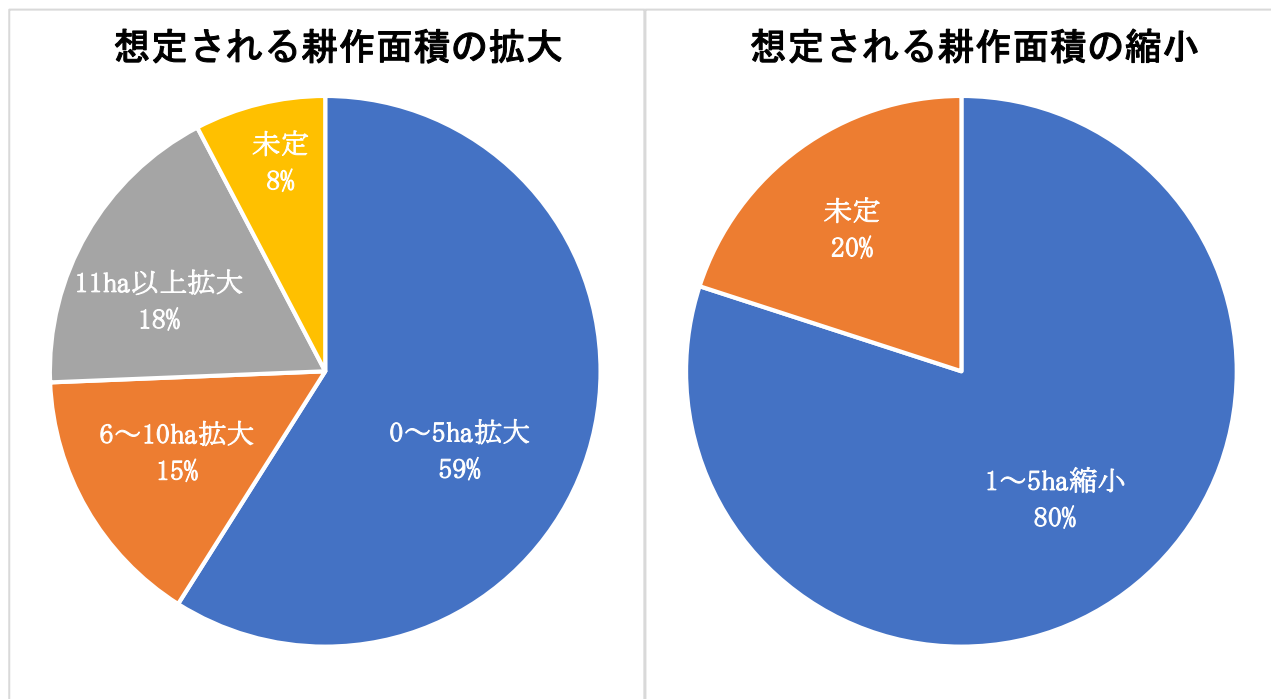
土地利用型農業経営体の数	70経営体
うち規模拡大を希望で引受け条件なし	7経営体
規模拡大を希望で引受け条件あり	32経営体
現状維持を希望	25経営体
規模縮小を希望	5経営体
耕作をやめる	1経営体

今後の耕作規模について



4) 想定される耕作面積の拡大・縮小

(3)で拡大希望	39経営体	(3)で縮小希望	5経営体
うち0～5ha拡大	23経営体	うち1～5ha縮小	4経営体
6～10ha拡大	6経営体	縮小面積未定	1経営体
11ha以上拡大	7経営体		
拡大面積未定	3経営体		



5) 引受けの条件について

- ・作業能率、機械効率を考え、単収UPにつながる拡大を考えている。
- ・面積・所在地・形状・水利などを勘案して引き受ける。
- ・条件の悪い農地等は、金銭条件等を設定する場合あり。
- ・深池町地内のみ引き受ける。
- ・現在耕作している農地の近隣農地等
- ・サツマイモ栽培に適した農地（水はけ・日当たり良好）
- ・市街化区域は、農業者と地域で検討する必要あり
- ・人農地プランで区切った農地（エリア内の圃場を受ける）
- ・住宅地内など作業不便地は話し合いにより管理
- ・畦畔の削除
- ・主に市街化調整区域で、作業効率の良い農地
- ・移動効率、作業能率、ほ場効率等（※各筆により個別に相談）
- ・面積（3畝以下等）、水利、機械の出入り口等

- ・使用貸借である
- ・出来れば3反以上の四角い圃場
- ・獣害が少なく水利が良い
- ・耕作地の近く
- ・大型車・機械の進入(駐車)が可能
- ・新たな場所であれば1～2haのまとまり
- ・土手、畔が少ない
- ・獣害が少なく水利が良い
- ・特徴がある
- ・パイプラインがある
- ・条件がないこと、最低面積が1反以上

6 本市の農業の課題

(1) 本市の農業の現状

わが国における食料・農業・農村を取り巻く状況、統計等からみた本市の農業の現状や、生産者ヒアリング及び住民意識調査、ならびに、農産物流通の多様化や、コロナ禍を契機とする社会変化、SDGsに象徴される持続可能性への意識の高まりなどを踏まえ、本市農業の現状と社会ニーズの変化などについて、以下のとおり整理します。

〔本市の農業の現状〕

大垣市農業の現状（統計等調査結果）

- ① 農家数や農地の減少、水稻稲作が作付・収入の大半
- ② 都市化の進展や耕作放棄地解消の限界
- ③ 病虫害・有害鳥獣による被害の発生

生産者（市農業の核となる担い手農業者等）ヒアリング結果

- ① 担い手の高齢化や後継者不足
- ② 都市化の進展による営農環境の悪化
- ③ 農地の流動化や担い手への集積が不十分
- ④ 湿田が多く畑作物の導入が困難
- ⑤ 地元産野菜や特産品などの栽培品目及び量が不十分
- ⑥ 鳥獣被害の増加
- ⑦ 生産者間、生産者と消費者、生産者と行政などの交流や情報の不足

住民意識調査（アンケート調査）結果

生産者

- ① 担い手の高齢化や後継者不足
- ② 農業用機械・資材の高騰
- ③ 地元産野菜や特産品等の栽培品目の不足、販売場所の不足
- ④ 管理されていない農地の増加

消費者

- ① 安全・安心で新鮮な地元農産物への関心の高まり
- ② 野菜や花の育て方などへの関心の高まり
- ③ 消費者や子どもの自然環境・教育への関心の高まり
- ④ 地元産野菜や特産品等の品目・量、および販売場所の不足

〔食料・農業・農村を取り巻く状況及び社会ニーズの変化〕

食料・農業・農村を取り巻く状況

- ① 人口減少社会の本格的な到来と少子高齢化の進展
- ② 農業を支える担い手など農業・農村の構造の変化
- ③ 食料自給率の低迷
- ④ 食の外部化と食に対する消費者ニーズの多様化
- ⑤ 海外市場の拡大と経済のグローバル化の加速
- ⑥ スマート農業・デジタル技術の活用・フードテックの進展
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症による影響と対応

社会ニーズ等の変化

- ① 農産物流通の多様化
- ② コロナ禍を契機とする社会変化
- ③ 持続可能性への意識の高まり

(2) (1)を踏まえた本市の農業の課題

(1)の内容を踏まえ、本市の農業の課題として、以下のとおり整理します。

ヒト（生産者）	① 担い手の高齢化・後継者不足 ② 農業従事者の減少 ③ 新規就農者の確保の難しさ
モノ（農地関連）	① 低湿地帯に起因する畑地化の難しさ ② 都市化による営農環境の悪化 ③ 耕作放棄地解消の限界
モノ（農地以外）	① 畑地化困難に伴う、野菜・特産品の栽培品目及び量の不足 ② 有機資源などを活用した安全・安心な農業への取り組みの更なる強化 ③ 農業用機械・資材の高騰による農業経営の悪化 ④ 病虫害・鳥獣被害の発生
情報	① 生産者間、生産者と子どもを含めた消費者、生産者と行政などの情報・交流不足 ② 地元農産物の販売場所や発売時期の情報発信不足

第4章 農業の目指すべき方向

1 目指すべき将来像

本市は、商工業を中心に発展してきた産業都市で、西濃地域における農産物の消費地であり、大消費地である名古屋都市圏にも1時間圏内に立地しています。

ほとんどが濃尾平野に含まれる大垣・墨俣地域には水田主体とする優良農地が広がり、中山間地の上石津地域では夜温の低さや水はけの良さ、水の清浄さを生かした様々な農業が行われています。

しかしながら、今後の本市の農業を展望するとき、依然として、担い手の不足・高齢化、農業従事者の減少により、農業の衰退や農地の荒廃が懸念されます。

引き続き、大垣市農業の現状や社会ニーズの変化を踏まえ、大垣の農業を支える人材の確保・育成や農地保全活動の推進による耕作放棄地の解消をはじめ、スマート農業の推進による省力化・生産性の向上、環境に配慮した農業の推進による安心安全な農作物の生産、農業にふれあう機会の充実による市民の農業に対する理解を深めるなど、本市ならではの持続可能な開発目標（SDGs）を反映させた農業を目指します。

〔本市農業が目指すべき将来像〕

- 1 多様な担い手の、参加意欲を喚起する農業
- 2 市民が求める農産物を、安定的に提供できる農業
- 3 生産性の高い農地が確保され、無駄なく活用される農業
- 4 交流・体験・販売機会増加により、市民に親しまれる農業

2 基本理念

前項で示した「目指すべき将来像」を実現するためには、農業者や関係者のみならず、市民一人ひとりが共感できる、わかりやすい理念を掲げて、市民一丸となって目標に向かって進めていく必要があります。

このため、以下の基本理念を掲げることとします。

〔基本理念〕

大垣の風土を活かし、市民に親しまれ、未来につながる農業へチャレンジ

〔基本理念の考え方〕

(1) 大垣の風土を活かし

豊富な水により水の都大垣と呼ばれる大垣地域、南部に平坦で広大な農地を有する墨俣地域、中山間地である上石津地域、それぞれの特性を活かして農産物の生産を進めます。

(2) 市民に親しまれ

市民が本市の農業にふれあう機会を増やし、農業生産の喜びを実感してもらう活動や地産地消を推進し大垣産の農産物への理解を深め、市民に親しまれる農業を進めます。

(3) 未来につながる農業

ICTやロボット、AI等の技術を活用した省力化・生産性の向上への取り組みや意欲的な若手、定年帰農者、女性、障がい者等の多様な人材を呼び込む取り組み、人や環境にやさしい生産現場の取り組みなど本市農業の持続可能性を高めていきます。

(4) チャレンジ

先進的農業、市民に親しまれる農業の実現のため、積極的に挑戦する気持ちを表し、市民の理解と協力による大垣の風土・特性を活かした農業を進めます。

3 基本方針

このビジョンに掲げる「目指すべき将来像」や「基本理念」の実現に向けて、次の4つの基本方針を定めます。

(1) 大垣の農業を支える人の確保・育成

- ① 中心的な担い手となる人の確保、育成、継承を図ります。
- ② 定年帰農者、企業、女性、障がい者など多様な人材の参入・参画を図ります。

(2) 大垣の風土を活かした農業生産の振興

- ① 需要に応じた米生産をはじめ、地域の特性を生かした農産物の生産を進めます。
- ② 持続的で環境に配慮した農業を推進し、安心、安全な農産物の生産を進めます。
- ③ 省力化を図り、高品質、高付加価値につながるスマート農業による農産物の生産を進めます。

(3) 大垣の特性に応じた生産基盤づくり

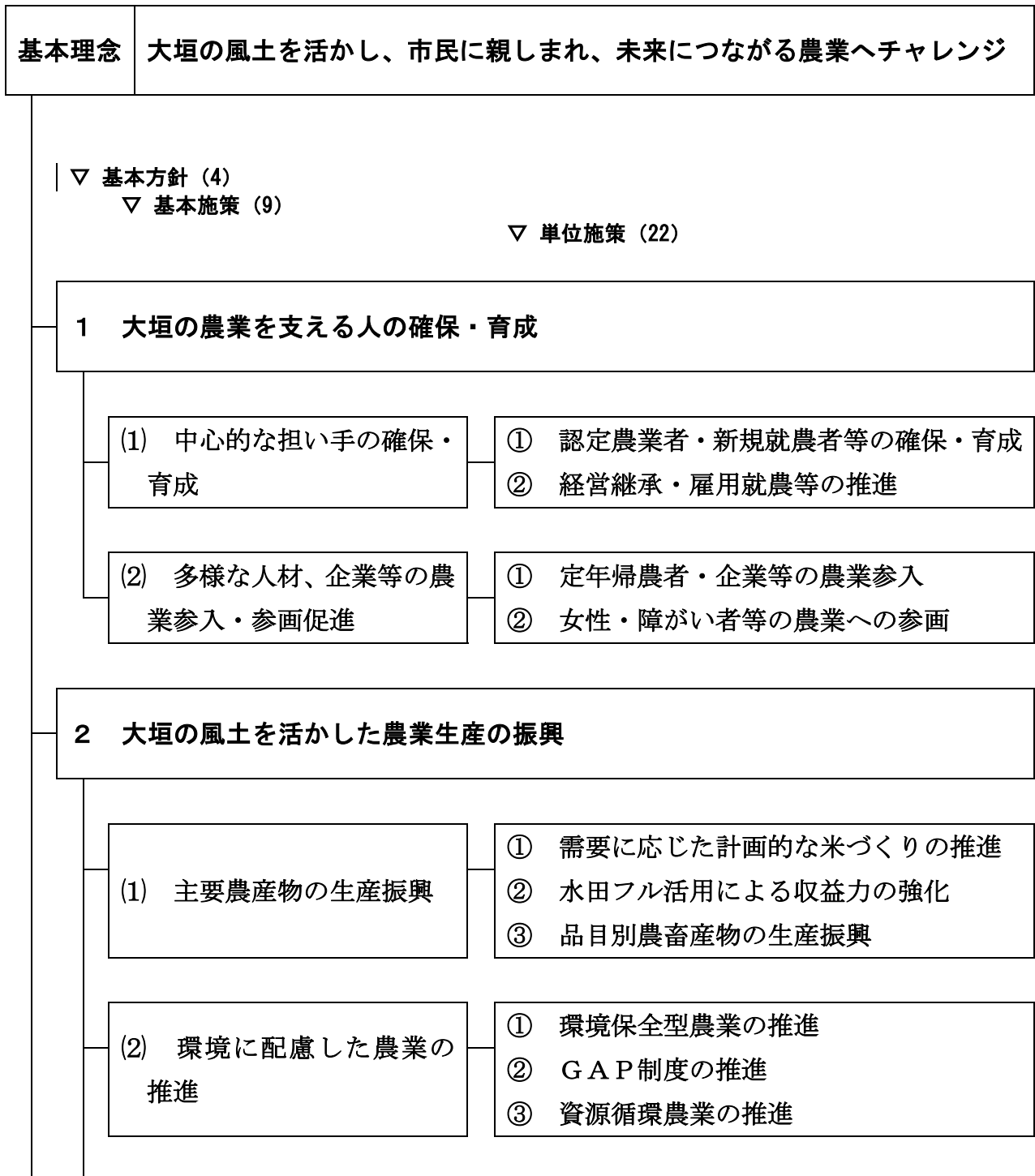
- ① 人・農地プランによる地域での話し合いを進め、未来につながる優良農地を確保します。
- ② 中心的な担い手へ農地集積・集約し農業経営基盤の強化を図ります。
- ③ 病虫害や鳥獣害に強い農業や耕作放棄地を生まない農業を目指し、次世代に美しい環境を引き継ぎます。

(4) 市民に親しまれる農業・地産地消の推進

- ① 学校給食等での地元農産物の活用や直売所等での販売促進などにより地産地消を推進します。
- ② 地元農産物の加工品の開発促進や販路拡大などにより付加価値の向上を図ります。
- ③ 農業にふれあう機会の充実や生産者と消費者との交流を深め、市民の農業に対する理解を深めます。

4 施策体系図

前項の4つの基本方針を実現するために、今後5年間の施策体系を以下のように定め、本市の農業振興を図ることとします。



▽ 基本方針 (4)

▽ 基本施策 (9)

▽ 単位施策 (22)

(3) スマート農業の推進

- ① 少ない人材での経営規模拡大の推進
- ② 誰もが取り組みやすい農業の推進
- ③ 単収の向上や高品質生産等の推進

3 大垣の特性に応じた生産基盤づくり

(1) 優良農地の確保

- ① 担い手への農地集積・集約の推進
- ② 農業生産基盤及び農業用施設の改良・整備

(2) 農地の保全・有効活用

- ① 病虫害・鳥獣害対策の推進
- ② 農地保全活動の推進
- ③ 耕作放棄地の解消・利活用

4 市民に親しまれる農業・地産地消の推進

(1) 地元農産物の活用促進・高付加価値化

- ① 学校給食等における地元農産物の利用
- ② 地元農産物を利用した加工品開発の推進
- ③ 地元農産物・6次産業化商品の販売促進

(2) 生産者と消費者との交流の促進

- ① 地元農産物に関する情報発信
- ② 農業にふれあう機会の充実

第5章 基本方針を実現するための施策

1 大垣の農業を支える人の確保・育成

(1) 中心的な担い手の確保・育成



〔施策の展開方針〕

未来につながる農業を目指すため、意欲的に経営を行う認定農業者等の中心経営体への支援に加えて、新たに農業にチャレンジする多様な人材を呼び込んで支援することで、地域農業の担い手の確保・育成を進めます。

① 認定農業者・新規就農者等の確保・育成

1) 認定農業者の確保・育成

人・農地プランに位置付けられた中心経営体のうち、認定農業者になっていない個別経営体や集落営農組織の法人化、意欲ある農業者の掘り起こしなどを行い、認定農業者へ誘導します。

認定農業者に対しては、関係機関が開催する各種研修会等への参加を促すとともに、認定農業者で組織する団体への活動支援や経営の効率化・大規模化等に必要な機械導入や施設整備への支援を行います。

2) 新規就農者の確保・育成

ここ10年でいちご、わさびといった園芸作物を中心に、9名が認定新規就農者となっており、所得の確保及び必要な機械導入や施設整備等の支援を行ってきました。

引き続き、新規就農者に対して、初期の経営安定を図るために各種支援を行います。

また、県、ぎふアグリチャレンジ支援センター、JA、西濃就農応援隊等と連携し、就農相談をはじめ就農直後の個別巡回、経営・生活支援などの各種相談や就農支援会議の開催、関係機関が開催する各種研修会への参加を促すなどフォローアップを行い、新規就農者の確保・育成及び認定農業者への誘導を進めます。

② 経営継承・雇用就農等の推進

1) 経営継承の推進

高齢化により農業経営をリタイアする担い手の農地や経営資産を後継者（親子・親族間・第三者）に引き継ぐ経営継承を進めるに当たり、ぎふアグリチャレンジ支援センター等の関係機関と連携し、経営継承に関わる情報を新規就農希望者等とのマッチングに活用するとともに、国・県の支援制度等を活用するなど経営継承の取り組みを進めます。

2) 雇用就農等の推進

雇用就農に取り組む農業法人等に対して、国・県の支援制度等の情報提供を行うとともに、ぎふアグリチャレンジ支援センター等の関係機関と連携し、求人情報の発信や新規就農希望者等に対して、当該農業法人等を紹介するなど新たな雇用就農者を確保するための取り組みを進めます。

(2) 多様な人材の農業参入・参画促進



〔施策の展開方針〕

持続的な農業発展を図るため、認定農業者等の中心経営体だけではなく、定年帰農者や企業、女性、障がい者など多様な人材の農業参画を進めます。

① 定年帰農者・企業等の農業参入

1) 定年帰農者の農業参入

定年退職を契機に集落営農組織や販売を目的とした野菜等の生産に取り組む定年帰農者の農業参入を進めます。

また、JA等が販売目的に野菜の生産に取り組む定年帰農者等を対象に実施する野菜栽培講習会や収益向上等に関わる取り組みに対して支援を行います。

2) 企業等の農業参入

担い手が不足する地域などにおいて、ぎふアグリチャレンジ支援センター等の関係機関と連携し情報収集に努め、マッチングする際には、人・農地プランを尊重し、地域の合意を得た企業等の農業参入を進めます。

② 女性・障がい者等の農業への参画

1) 女性農業者の参画

女性の参画を促すに当たり、家族経営協定の締結の取り組みを大垣市農業委員会と一体となり進めるとともに、県等が開催する女性農業者向けセミナーなどの参加を促すなど女性農業者の育成を進めます。

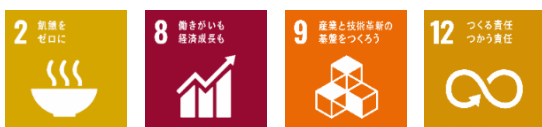
また、農産物や加工品の生産・販売等を行う女性農業者団体の活動を支援します。

2) 障がい者等の参画

ぎふアグリチャレンジ支援センター（農福連携室）や農福連携西濃地域連携会議等と連携して、農業側もしくは福祉側からの連携ニーズを充足するための情報提供や相談、マッチング活動等の協力、支援を行うなど、農業労働力の確保と障がい者等の社会参画につながる農福連携の取り組みを進めます。

2 大垣の風土を活かした農業生産の振興

(1) 主要農産物の生産振興



〔施策の展開方針〕

本市農業の主体である水稻・麦・大豆をはじめ、梨、ブロッコリー、加工・業務用野菜、カミツレや中山間地に位置する上石津地域で生産されるお茶など特色ある農産物の生産振興を進めます。

① 需要に応じた計画的な米づくりの推進

1) 需要に応じた米づくりの推進

国の需給見通しや県農業再生協議会からの各市町村への生産指標の提示に基づき、市農業再生協議会により各地域へ目標数量を配分し、ハツシモやコシヒカリ、多収品種米など実需者ニーズに合わせた計画的な米づくりを進めます。

また、減農薬・減化学肥料によるれんげ特別栽培米について、JA等と連携しながら環境保全型農業直接支払制度等を活用し、知名度・ブランド力の向上並びに販路拡大を進めます。

② 水田フル活用による収益力の強化

1) 非主食用米・新市場開拓用米の作付推進

国の交付金を活用し、飼料用・加工用といった非主食用米や国外向けの新市場開拓用米などJA等と連携し実需者ニーズに合わせた米づくりを進めます。

2) 麦・大豆、高収益作物等の作付推進

国の交付金を活用し、麦、大豆やブロッコリー、加工・業務用野菜といった高収益作物の定着・拡大を進め、収益力の強化を図ります。

また、中山間地に位置する上石津地域において、そば、カミツレなど特色のある農作物の生産を進めます。

③ 品目別農畜産物の生産振興

1) 梨生産の振興

梨は、県内有数の生産量を誇りますが、年々生産者、栽培面積が減少しているため、後継者の確保や省力化・収益力の向上につながる新技術の導入を進めます。

また、即売会の開催や梨マップによるPR活動、規格外品等を活用した6次産業化商品の開発などの取り組みに対して支援を行います。

2) 野菜生産の振興

野菜については、県やJA等と連携し、ブロッコリー、加工・業務用野菜、さといも等の栽培技術の向上やPR活動等に対する支援や農作業の省力化、低コスト化等を図るための機械導入や施設整備への支援を行い、栽培面積の拡大を進めます。

3) カミツレ生産の振興

カミツレを生産する農業者で組織する団体に対し、栽培技術・品質向上等を図る取り組みやカミツレまつりなどの活動に対して支援するとともに、カミツレを原料とした入浴剤や石鹸等については、イベントでの販売やふるさと納税の返礼品で取り扱うなどPR並びに販路拡大を進めます。

また、生産拡大を進めるために、作業の省力化・効率化を図るための機械導入や施設整備の研究を進めます。

4) いちご生産の振興

いちごは、ここ10年で4名が認定新規就農者となり、生産面積の拡大が図られ、新たな大垣の特産農産物として期待される品目です。

県やJA等の関係機関と連携し、就農直後の個別巡回等によるフォローアップを行うとともに農作業の省力化や効率化、品質向上等を図るための機器や施設整備への支援を行います。

5) 花き生産の振興

花きは、鉢物を主体として消費動向に即した栽培品種と作型の組み合わせによる大規模な生産が行われております。

生産振興に当たっては、花き振興法や県花き振興条例の施行に伴い、県や関係機関・団体等が取り組む各種事業と連携し、高品質安定生産や売れる商品づくりを進めます。

また、花き生産者団体が行うイベント等でのPRや販売促進などの取り組みに対して支援するとともに、栽培の省力化や効率化、品質向上等を図るための機器や施設整備への

支援を行います。

6) 畜産の振興

本市では、酪農、肉用牛等の畜産経営が行われており、家畜排せつ物の適正管理を進めるため周辺環境に配慮した処理に必要な機械導入や施設整備に対して支援するとともに、繁殖和牛の受精卵移植による酪農の複合経営や安定して出荷するための予防接種、家畜伝染病対策、後継牛の確保等に対する支援を行い、経営安定を図ります。

また、市内の畜産農家で組織する団体が行う各種イベント等での畜産物のPR活動や畜産料理教室の開催などの取り組みに対して支援を行います。

7) 特色のある農産物の生産振興

大垣地域における地下水を利用したわさびをはじめ、マコモタケ等の地域に応じた農産物の生産が行われています。

また、上石津地域においては、中山間地の冷涼な気候を利用して、お茶やハーブ、しいたけなどの生産が行われています。

これらの農産物を原料にした加工品開発や6次産業化商品のPR、販路拡大による販売促進などに取り組む活動に対して支援し、生産振興及び所得向上を図ります。

(2) 環境に配慮した農業の推進



〔施策の展開方針〕

減農薬、減化学肥料栽培や有機農業、資源循環等による持続性の高い農業を推進するとともに、GAP制度の普及により環境に配慮し、安全・安心な信頼を届ける農業を進めます。

① 環境保全型農業の推進

1) 減農薬・減化学肥料栽培や有機農業の推進

食料・農業生産力向上と持続可能な食料システムの構築を図るため、国が策定した「みどりの食料システム戦略」の動きに併せ、国の環境保全型農業直接支払制度等を活用し、れんげなどの緑肥を元肥とし、農薬・化学肥料を減らしたれんげ米をはじめ、減農薬・減化学肥料栽培や有機農業による農産物の生産を進めます。

② GAP制度の推進

1) 「ぎふ清流GAP評価制度」の情報発信・普及

県・JA等の関係機関と連携し、持続可能な農業の実践のため、各農業者が自身の取り組みの達成度を判定してもらう「ぎふ清流GAP評価制度」の情報発信・普及を図ります。

普及に当たっては、GAP実践に必要なとなる設備機材等の環境整備、残留農薬検査等の取得にかかる費用等に対して支援を行います。

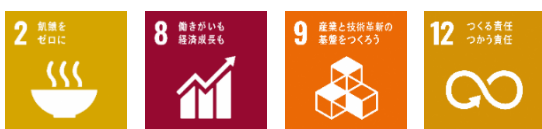
また、「ぎふ清流GAP」の評価を受けた農産物の認知度向上に向けて、県等と連携しSNSの活用やイベント等を通じてPR活動を行います。

③ 資源循環農業の推進

1) 家畜排せつ物を活用した資源循環の推進

畜産農家から排出される家畜排せつ物による堆肥活用については、自給飼料での利用の他、耕種農家などにおける有機肥料としての利用拡大を促進します。

(3) スマート農業の推進



〔施策の展開方針〕

農作業の省力化・効率化や単収の向上・高品質化など生産性向上や大規模化、人手不足、担い手の確保につながるスマート農業技術の導入を進めます。

① 少ない人材での経営規模拡大の推進

1) 自動運転機器・機械等の実証及び導入

トラクターや田植え機等の自動運転や水田畦畔の除草の自動化、人手に頼っている作業のロボット化や果樹の収穫作業等のアシストスーツの活用など、作業の省力化・効率化による経営の大規模化などを進めるに当たり、国・県の支援制度等を活用し、生産現場での実証及び導入支援を行います。

また、岐阜県スマート農業推進センターや西濃地域スマート農業研究会等が実施する研修会や体験会等への参加を促すなど、関係機関と連携し、スマート農業技術の円滑な導入に向けて、周知・啓発等を図ります。

② 誰もが取り組みやすい農業の推進

1) 環境モニタリング装置等の実証及び導入

施設園芸等のハウス内の温度、湿度、CO₂濃度等の自動計測によるハウス内環境の自動制御による技術の平準化や水田・ハウスの位置情報・栽培履歴・生産管理等の情報のデータ管理による作業員間の共有化を図り、経験年数等に関わらず誰もが取り組みやすい環境を進めるに当たり、国・県の支援制度等を活用し、生産現場での実証及び導入支援を行います。

また、岐阜県スマート農業推進センターや西濃地域スマート農業研究会等が実施する研修会や体験会等への参加を促すなど、関係機関と連携し、スマート農業技術の円滑な導入に向けて、周知・啓発等を図ります。

③ 単収の向上や高品質生産等の推進

1) センシング技術等の実証及び導入

ドローン等を活用したセンシング技術等を基にした適切な施肥管理や最適な環境制御ができるシステム、センサーにより水分・タンパク質含有量を測定できるコンバインなど収穫適期・収量予測システムを計測できる技術等により、単収の向上や高品質化等の生産を進めるに当たり、国・県の支援制度等を活用し、生産現場での実証及び導入支援を行います。

また、岐阜県スマート農業推進センターや西濃地域スマート農業研究会等が実施する研修会や体験会等への参加を促すなど、関係機関と連携し、スマート農業技術の円滑な導入に向けて、周知・啓発等を図ります。

3 大垣の特性に応じた生産基盤づくり

(1) 優良農地の確保



〔施策の展開方針〕

農産物の生産基盤である農地を担い手へ集積・集約を進めるとともに、安定的な農産物の生産につながる農業用施設の整備・改良を図り、優良農地の確保に努めます。

① 担い手への農地集積・集約の推進

1) 人・農地プランの具現化

国の方針に基づき各地域で策定した実質化した人・農地プランの具現化に向けて、地域農業者団体や担い手、農業委員、農地利用最適化推進員が構成員となり組織化された各地域人・農地プラン検討会において、JAや市等の関係機関も参画し話し合いを進め、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積や新たな担い手の掘り起こしを図ります。

また、複数の担い手が存在する地域においては、人・農地プランの話し合いの中で、効率的な作付けが図られるよう担い手の営農エリアの見直しを図り、農地の集約を進めます。

② 農業生産基盤及び農業用施設の改良・整備

1) 農業生産基盤の整備

担い手に集積・集約された農地において、生産性が高い効率的な農業経営ができるよう畦畔除去による圃場の大区画化等を進めます。

2) 農業用施設の改良・整備

農業用水の安定的な確保や効率的な利用を図るため、老朽化した用排水路の改良を進めるとともに、用水の維持管理に係る労力低減のため、樋門の新設・改良を進めます。

また、青墓地域や中山間地に位置する上石津地域に造設されたため池について、豪雨予報時の事前放流や非かんがい期の落水による低水管理等の対策を行うとともに、防災重点農業用ため池については、県等の関係機関と連携し、防災工事等を検討します。

3) 農道の舗装・整備

トラクターやコンバイン等の大型農業用機械による効率的な農作業の実施や農産物の輸送に支障が生じないよう農道の舗装・整備を進めます。

(2) 農地の保全・有効活用



〔施策の展開方針〕

農地を農産物の生産基盤として保全・活用するとともに農地が持つ多面的機能の発揮を図るために、病虫害・鳥獣害対策の実施や農業者と地域住民が一体となった農地の保全・有効活用を進めます。

① 病虫害・鳥獣害対策の推進

1) 病虫害対策の推進

水稻への被害が拡大しているジャンボタニシやトビイロウンカ等の病虫害に対して、県、JA等の関係機関と連携し、防除体系の確立・普及を進めます。

また、ジャンボタニシによる食害防止については、JA等の関係機関と連携し、防除対策の周知や水路を主体にした地域ぐるみでの駆除・捕獲作業の取り組みに対して支援を行います。

2) 鳥獣害対策の推進

大垣市鳥獣被害防止計画に基づき、青基地域や中山間地の上石津地域を主体に地域ぐるみで行う大型獣（シカ、イノシシ、サル）の被害低減を図るための防護柵・電気柵・捕獲檻の設置や追い払い等の侵入防止対策に支援を行います。

また、捕獲による被害低減を図るため、大垣市有害鳥獣捕獲隊への捕獲業務の委託やわな免許を持つ個人捕獲者へ支援を行います。

② 農地保全活動の推進

1) 集落ぐるみによる農地保全活動の推進

集落ぐるみによる農地・農業用施設及び地域資源の保全を図るため、国の多面的機能直接支払制度を活用し、農地・水路等の保全や農村環境の向上活動、農業用施設の長寿命化などの活動に対して支援を行います。

2) 中山間地の農地保全活動の推進

農地に傾斜のある中山間地に位置する上石津地域において、国の中山間地域等直接支払制度を活用し、持続的な農業生産活動や多面的機能の維持を図るために行う畦畔管理や獣害防止等の農地保全活動などに対して支援を行います。

③ 耕作放棄地の解消・利活用

1) 農地パトロールの実施

大垣市農業委員会が実施する農地パトロールにより、耕作放棄地の把握や発生防止に努めます。

また、耕作放棄地については、所有者への注意喚起や担い手への貸付希望の把握により、耕作放棄地の発生を防ぐとともに、担い手への農地集積の誘導を図ります。

2) 人・農地プラン検討会による話し合いの実施

地域の課題や今後の方針を定めた人・農地プランにおいては、耕作放棄地の解消や利活用についても重要課題として取り上げられていることから、農地パトロールでの結果や所有者の意向等を踏まえ、各地域で組織化された人・農地プラン検討会による話し合いを進め、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積をはじめ、地域の実情を踏まえた解決を図ります。

また、耕作放棄地の解消を進めるに当たり、耕作放棄地の所有者から担い手等が農地を借り受け、作物の作付を行う取り組みに対して支援を行います。

4 市民に親しまれる農業・地産地消の推進

(1) 地元農産物の活用・高付加価値化



〔施策の展開方針〕

学校給食等における地元農産物の利用を推進するとともに、地元農産物の加工による高付加価値化及び地元農産物、6次産業化商品の販売促進を図ります。

① 学校給食等における地元農産物の利用推進

1) 学校給食等における地元農産物の利用の推進

学校給食等における地元農産物の利用拡大を図るため、JA等と連携した地元農産物の生産拡大による量的確保を図り、利用品目数、利用量の拡大を推進します。

② 地元農産物を利用した加工品開発の推進

1) 地元農産物を利用した加工品開発の推進

認定農業者、新規就農者、生産者部会、女性農業者団体等が地元農産物を利用し、加工開発、パッケージデザイン、イベント等での試食・PR等に取り組む6次産業化の推進に対して支援を行います。

また、県の委託を受け設置された6次産業化サポートセンターや大垣ビジネスサポートセンターなどの活用を促し、相談対応や商品開発、販売開始に向けて連携し支援を行います。

③ 地元農産物・6次産業化商品の販売促進

1) 直売所・朝市・イベント等における販売促進

市内にある農産物直売所や朝市マップにより、地元農産物を購入できる場所をPRするとともに、芭蕉元禄朝市やJA主催の農業祭、県農業フェスティバルなどの各種イベントを通じて販売を促進します。

また、生産者・団体が地元農産物や6次産業化商品のPRや販路拡大による販売促進などに取り組む活動に対して支援を行います。

2) ネット等の活用による販売促進

県が設置する名古屋市栄のアンテナショップ「GIFTS PREMIUM」等を活用し、オンラインショップも含め市内農産物や6次産業化商品のPRや販路拡大に向けた取り組みを促すとともに、大垣観光協会と連携したネット販売やふるさと納税の返礼品等に活用するなど販売促進を図ります。

また、商品のネット販売や販路拡大、情報発信などをサポートする大垣ビジネスサポートセンターの活用を促すなど連携し支援を行います。

(2) 生産者と消費者との交流の促進



〔施策の展開方針〕

市民に親しまれる農業を実現するため、地元で生産された農産物・6次産業化商品の情報提供や消費者等を対象とした農業体験を促進するなど、生産者と消費者等の農業にふれあう機会の充実を図り、大垣の農業への理解と愛着を深めます。

① 地元農産物に関する情報発信

1) 市HPやSNS、学校給食等の活用

地元農産物の生産・販売の情報を提供するため、市HPやSNS等の活用を図ります。

また、学校給食センターと連携し、学校給食の食材として地元農産物の利用を促進するとともに、献立表への地元農産物の情報の掲載を充実します。

2) 地元農産物を利用した料理教室等の開催

地産地消に携わる女性団体等と連携した地元農産物を活用した料理教室、加工体験の開催や公設卸売市場の市場開放時に地元農産物を活用したワークショップを開催するなど地元農産物の情報発信や普及を進めます。

② 農業にふれあう機会の充実

1) 農業体験、交流機会の充実

市民の農業への理解を深めるため、生産者・団体、JA等と連携し、市内で生産される農産物の理解を深めるための農業体験、交流機会の充実を図ります。

2) 市民農園の利用推進

農業体験を通じて、市民の農業への理解の醸成や健康増進を目的に市が開設する市民農園について、広報紙や市HP等で利用者を募集し利用を推進します。

また、利用者が快適に農作業に取り組み、収穫した喜びを味わえるよう農園の維持管理を図ります。

5 計画の目標

① 基本方針1 大垣の農業を支える人の確保・育成

項目	指標	基準値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
中心的な担い手の 確保・育成	認定農業者数（人）	66	78
多様な人材の農業 参入・参画	定年帰農者数（人）（新規）	0	90

② 基本方針2 大垣の風土を活かした農業生産の振興

項目	指標	基準値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
主要農産物の生産 振興	ブロッコリーの作付面積（ha）	29.6	45.0
環境に配慮した農 業の推進	ぎふ清流GAP評価制度活用者数（経営体）	1	5
スマート農業の推 進	スマート農業技術導入件数（件）	8	27

③ 基本方針3 大垣の特性に応じた生産基盤づくり

項目	指標	基準値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
優良農地の確保	担い手への農地集積率（％）	44.5	68.0
農地の保全・有効 活用	耕作放棄地面積（ha）	9.8	8.0

④ 基本方針4 市民に親しまれる農業・地産地消の推進

項目	指標	基準値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
地元農産物の活 用・高付加価値化	6次産業化品目数（件）	7	12
生産者と消費者と の交流の促進	農業体験学習等参加者数（人）	36	300

第6章 第2次農業ビジョンの実現に向けて

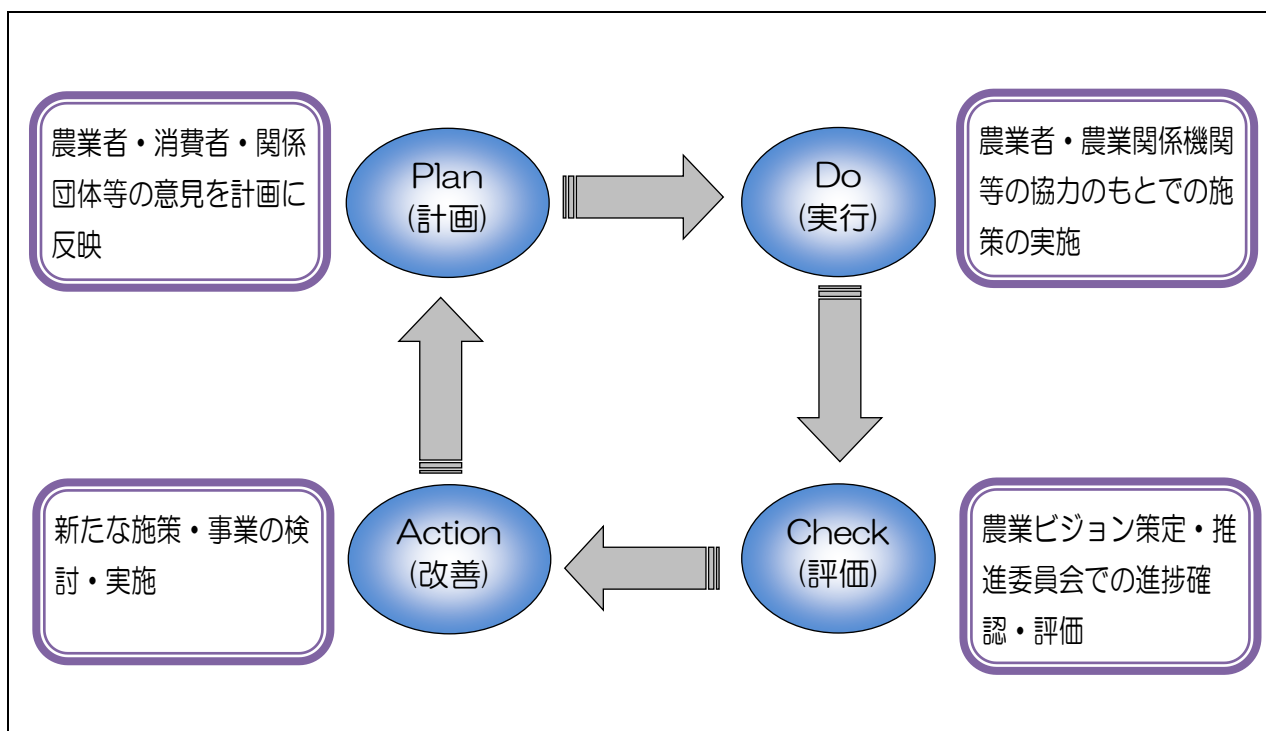
1 ビジョンの推進体制

本市の農業を振興していくために、農業者、西美濃農業協同組合、岐阜県農業共済組合西濃支所などの農業関係機関、岐阜県西濃農林事務所、大垣市農業委員会、本市などの行政機関が連携し、市民の理解を得ながら事業を推進し、ビジョンの実現をめざします。

2 ビジョンの進行管理

ビジョンの推進にあたっては、施策が適切に実施されるよう学識経験者、農業経営者、農業関係団体、一般公募者等で構成する「大垣市農業ビジョン策定・推進委員会」において、進捗状況の確認、検証を行い、市に対して意見・提言等をいただきながら次年度以降の事業に反映するように毎年PDCAサイクルでの進行管理を行います。

また、農業をとりまく情勢の変化に伴い、必要に応じて計画の見直しを行います。



資 料

1 17の持続可能な開発目標（SDGs）

	目標1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	目標2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	目標3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
	目標4 質の高い教育をみんなに すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	目標5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う
	目標6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する
	目標8 働きがいも経済成長も 包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する
	目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る
	目標10 人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する
	目標11 住み続けられるまちづくりを 包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する
	目標12 つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
	目標13 気候変動に具体的な対策を 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	目標14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する
	目標15 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する
	目標16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る
	目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

2 用語解説

用 語	解 説
6次産業化	6次産業化とは、1次産業としての農林漁業と2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との統合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組
GAP	“Good Agricultural Practice”の略称で、食品安全などに関する関係法令等に基づき定められる各生産工程ごとの点検項目に沿って農作業を行い、記録、点検及び評価、改善を行うことで、適正な農業を実践する生産管理手法
家族経営協定	家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるもの
基幹的農業従事者	自営農業に主として従事した世帯員のうち、普段の仕事として主に自営農業に従事している者
耕作放棄地	農林水産省の統計調査における区分で、調査日以前1年以上作付せず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地
資源循環型農業	畜産や農業で出る廃棄物などを地域の有機資源として有効に活用し、環境に配慮した持続性の高い農業
ジャンボタニシ	正式名：スクミリンゴガイ 南米産で、日本には食用目的で持ち込まれたが、野生化し、田植え後約3週間までの柔らかい小さな稲を好む。成貝の殻高は2～7センチ程度で、長い触角とピンク色の卵塊が特徴
集落営農組織	集落を単位として農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織
スマート農業	ICTやAI、ロボット技術やICT等の先端技術を活用した農業
中山間地域等直接支払制度	耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正する農家等への交付により、担い手の育成等による農業生産活動の維持を通じて、耕作放棄の発生を防止し多面的機能の確保を図る制度
長寿命化計画	農業用施設の劣化状況や維持管理・更新等に係る中長期的な財政負担の見込みなどを踏まえ、作成する計画
定年帰農者	定年退職後に農業に取り組む者
認定新規就農者	農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に示された農業経営の目標に向けて、就農計画を作成し、市町村長の認定を受けた新たに農業を始める農業者
認定農業者	農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に示された農業経営の目標に向けて、農業経営改善計画を作成し、市町村長の認定を受けた農業者
農業振興地域制度	「農業振興地域の整備に関する法律」の規定により、県が農業振興地域を定め、さらに、市町村が農業上の利用を確保すべき土地として「農用地区域」を定めている
農業・農村多面的機能発揮促進事業	市独自の事業名で、国事業名は「多面的機能支払制度」。 農地や農業用水路等の資源の適切な維持管理と農村環境の保全を図るため、地域住民など非農家も含めた活動組織により、地域ぐるみで農地や水を守る共同活動を支援する制度
農地中間管理事業	知事が指定した「農地中間管理機構」が受け皿となり、農地を借り受け、まとまりのある形で利用できるように配慮したうえで、担い手に農地を貸し付ける事業
農地転用制度	農地を農地以外のものにするために、県知事等から許可を受ける制度
農福連携	障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組
人・農地プラン	農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来のあり方などを明確化し、市町村が公表するもの

3 策定の経過

年月日	項目	内容
令和3年 6月 4日 ～ 6月18日	住民意識調査	・第2次農業ビジョン策定に向けた生産者・消費者意識調査
6月17日	市議会建設産業委員会	・第2次農業ビジョン策定の趣旨説明
6月 9日 ～ 7月 2日	生産者ヒアリング調査	・第2次農業ビジョン策定に向けた生産者団体ヒアリング調査
8月10日	第1回農業ビジョン策定・推進委員会会議	・前年度までの進捗状況の報告 ・第2次農業ビジョン策定趣旨の説明 ・骨子（案）の審議
11月 2日	第2回農業ビジョン策定・推進委員会会議	・第2次農業ビジョン（案）の審議
12月 9日	市議会建設産業委員会	・第2次農業ビジョン（案）の審議経過の報告
令和4年 1月 4日 ～ 1月31日	パブリック・コメント	・第2次農業ビジョン（案）の意見募集
2月 9日	第3回農業ビジョン策定・推進委員会会議	・第2次農業ビジョン（案）の審議
3月 日	市議会建設産業委員会	・第2次農業ビジョン（案）の報告
3月 日		・第2次農業ビジョンの決定

4 大垣市農業ビジョン策定・推進委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 大垣市農業ビジョンを策定し、進行管理を図るため、大垣市農業ビジョン策定・推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 大垣市農業ビジョンの策定に関すること。
- (2) 大垣市農業ビジョンの推進に関すること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(委員の定数)

第3条 委員会は、委員13人以内及びオブザーバー若干名をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 農業関係者 9人以内
- (3) 公募市民 2人以内

3 オブザーバーは、岐阜県西濃農林事務所に属する者から市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日の属する年度の翌年度末までとする。ただし、補欠又は増員により委員となった者の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員委嘱後最初の会議は、市長が招集する。

2 会議の議長は、委員長をもって充てる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、農林課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は平成25年8月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年8月22日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際現にこの要綱による改正前の大垣市農業ビジョン推進委員会設置要綱（以下「改正前の要綱」という。）の規定により大垣市農業ビジョン推進委員会の委員の職にある者は、改正後の大垣市農業ビジョン策定・推進委員会設置要綱の規定により大垣市農業ビジョン策定・推進委員会の委員に委嘱されたものとみなす。この場合において、当該委員の任期は、改正前の要綱の規定による大垣市農業ビジョン推進委員会の委員の残任期間とする。

(任期の特例)

3 この要綱による改正後の大垣市農業ビジョン策定・推進委員会設置要綱第4条の規定にかかわらず、この要綱の施行の日から平成29年3月31日までに委嘱する委員の任期は、平成29年3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和3年4月30日から施行する。

5 大垣市農業ビジョン策定・推進委員会委員名簿

○ 委員長 大場 伸也
副委員長 吉田 和郎

No.	所 属	役職名	氏 名
1	岐阜大学	応用生物科学部教授	大場 伸也
2	大垣市認定農業者連絡協議会	会長	清水 峰幸
3	大垣市農事改良組合長会連絡協議会	会長	吉田 和郎
4	J Aにしみの大垣営農協議会	会長	森 千尋
5	大垣市薬草組合	組合長	名和 正
6	西美濃農業協同組合	常務理事	和田 雅
7	大垣市朝市連絡協議会	会長	川添 好孝
8	大垣市農業生活改善グループ 連絡協議会	会長	田邊きぬゑ
9	大垣市食生活改善協議会	会長	小川 裕子
10	新規就農者代表		田部 恵
11	市民委員		春田 宗一
12	市民委員		安田千恵子

オブザーバー

No.	所 属	役職名	氏 名
1	岐阜県西濃農林事務所	農業普及課長	大野 晴生

大垣市第2次農業ビジョン

令和4年3月

発行 岐阜県大垣市経済部

編集 農林課

岐阜県大垣市丸の内2丁目29番地

電話 (0584) 47-8624